

観客と読者

エリザベス朝演劇の興隆とロンドン書籍商組合の興隆

山田昭広著

信州大学人文学部

昭和61年3月

まえがき — 謝辞にかえて

これは、「観客と読者——エリザベス朝演劇の興隆とロンドン書籍商組合の興隆」と題した、昭和58～60年度文部省科学研究費補助金（一般研究C）による、研究成果の報告である。この種の助成の恩典に浴することがなければ、この成果は決して望めなかったはずである。関係者に厚くお礼を申し上げたい。

この研究は、第17回シェイクスピア学会（1978年）での講演「エリザベス時代の演劇の背景」のなかで取り扱った問題の一部を、特に掘り下げ、実証的な肉付けを試みたものである。講演内容の全体にはいかにも程遠いが、戯曲を含む一般書籍の読者層が形成される社会的状況については、素描を終えることが出来たと思う。数年前、その演題のもとで、あれこれ考える機会を与えられた日本シェイクスピア協会の関係者に対し、心からの感謝を申し上げる。しかし、これだけで、講演者としての責任を果たしたとは言えない。なお残る大きな負債を支払うために努力する積りだ、とも付け加えねばならない。それは戯曲の読者論と観客論をめぐるものになろうかと思う。

思索の過程においては、この報告のなかに直接援用した先学の知見はもとより、その他、数多くの学者の研究成果から、多大の恩恵を受けたことは言うまでもない。その恩恵を可能ならしめたのは、信州大学に勤務する

同僚たちである。とりわけ、附属図書館の参考係長として大きな理解を示し、資料収集のために惜しみなく協力された清水重富司書とその後任者の中原富夫司書には、最大の感謝を申し上げたい。また、本部事務局ならびに人文学部の担当事務官諸氏の理解ある協力に対しても、心からのお礼を申し上げる。

この報告書の印刷費を節約するために、日本語のワープロで写植原稿を用意することになったが、その基本操作を、何時間も費して、懇切丁寧に教えてくれたのは、英語学専攻の橋本功助教授であった。記して、その労を多としたい。記述の誤りは言うまでもなく、印字の誤りやレイアウトの不統一があれば、それはすべて筆者の責任に帰すべきものである。

昭和61年3月

松本にて

山田昭広

目 次

	頁
まえがき 謝辞にかえて	
序 文	1
1 1640年までの書籍業者の人口	5
2 1600年頃のロンドンの人口と書籍業者の人口	25
3 1600年のロンドンにおける書籍業者の分布	43
4 印刷者の没落と書籍商の興隆	53
5 インフレ下のロンドン書籍商組合：書籍価格とその統制	71
6 読者層の形成	101
7 識字率の向上とその演劇的反映	117

別 冊

名 簿 (1) 1640年までのロンドン書籍業者名簿

お こ と わ り

別冊として予定した書籍業者名簿(1)と(2)は、経費の関係で、印刷することが出来なかったことをおことわりいたします。

序文

これは社会科学の研究者としての訓練をうけたことのない筆者が、とくに近年目覚ましい成果をあげつつある歴史学者たちの新しい視点（一般大衆の内的衝動に起因する庶民生活の歴史に光をあてようとする視点）に刺戟され、暗示を得て企てたいいくつかの未完成の試論である。

16世紀から17世紀前半にかけてのロンドンは人口の増大とともに急激に発達した。それは都市の単なる地理的拡大にとどまらず、多様な都市社会そのものが絶えず構造的な変容を迫られ、その変容が今度は、大衆の生活意識や生活様式に反映されていかざるを得ないという変化であったに違いない。それは近年各地に見られる都市の発展のありようからも察しがつこう。それは都市の整備計画というすぐれて物理的な変化およびそれが及ぼす影響の実際を体験したものには容易に理解できることである。一世代にわたるテレビの普及と昨今におけるコンピュータ利用の広がりを瞥見しただけでも、それを信じないわけにはいかない。チューダ王朝時代のその等価物は、恐らく、一つには大衆劇場の出現であり、また一つには印刷技術の導入に伴う活字文化の誕生であった。当時のロンドンにおける活字文化の担い手ともいべきロンドン書籍商組合の設立の認可は1557年、ジェイムズ・バービッジによるロンドン最初の大衆劇場の活動開始は1576年——ともに、イギリス・ルネッサンス開花の直前、20年の歳

月を隔てて相次いで起った歴史的事件であった。それらは、否応なしに、ロンドン市民の日常生活の場のなかに割り込み、庶民一人一人が目にし、耳にする新しい文化現象であった。大衆の文化意識の変革なしにはすまされぬ現象であった。

ウィリアム・キャックストンが最初の英語の活字本をヨーロッパ大陸で印刷したのは、1470年代の半ばであった。やがてロンドンに渡った彼は、1476年に、ウェストミンスター寺院のすぐ傍らに印刷所を設け、主として、英語で書かれた書物を次々と印刷し出版した。ロンドンに最初の大衆劇場が出現したのは、それからちょうど百年後のことである。その百年間に書籍業は完全に安定し、隆盛の途を辿った。ロンドン市内におけるその時間的変遷の様態を把握し、地理的分布の実態を解明できれば、読者層形成のための基本的条件の一つを確認することが可能となるかも知れない。そのような目的で考察を進めたものが、第一章「1640年までの書籍業者の人口」である。この種の人口調査としては、研究史上最初の試みである。その地理的分布状態についての考察は、まだ、極めて不十分である。1600年におけるその分布についてのみまとめてみたものが、第二章「1600年のロンドンにおける書籍業者の分布」である。問題提起という意味で、ここに提示してみた。

出版活動が一般大衆に与える影響——読者層の形成——を考察しようとするとき、避けて通れない問題は、書籍商人口とその書籍商を取り巻く都市人口（より正確には読者人口）との割合であろう。しかし、16世紀のロンドン人口には定説がない。それは、年々歳々、あまりにも異常な急膨張を続けたために、一般的同意を得られる方法論が確立していないからである。人口論の専門家からみれば、恐らく、児戯にも等しいであろう摸索

の試みを思い立ったのは、そのためである。第三章「1600年頃のロンドンの人口」がそれである。

ロンドン書籍商が着実に繁栄し続けることが出来たのは、いうまでもなく、書籍の需要が、年とともに、伸び続けたからである。そして、その需要の伸びは、一つには、書籍商組合の内部に起きた組合の性格の近代的変貌——独占的資本家の抬頭と伝統的な流通機構保全への動きとの間に起きた軋轢——の結果であり、また一つには、それは、教育の普及とそれに伴う一般市民の識字率の向上の結果であった。組合内部の変化の一つは、かつては知的生産者であった印刷者が単なる労働者と成り下り、印刷者ほどに知的生産者とは言えない書籍販売者が強大な資本家となって行く、という変化であった。その変貌を具体的に取り上げたものが第四章「印刷者の没落と書籍商の興隆」である。抬頭しつつあった独占的資本家たちが、時のインフレに乗じ、不当に大きな利益を得ようとして、業者仲間に混乱を招きつつあったが、そのように急激な資本の流通によって、伝統的市場の平和が失われるのを恐れた組合は、価格の統制を行なった。インフレ下の16世紀イギリスにあって、書籍商組合の統制価格は、同じ時期の他の物価との比較においてのみならず、書籍価格の歴史的変遷との関係においても、相当に安いものであった。そのような安価な書籍は、読者数の増大がなければ、あり得なかったはずであろう。同時にまた、そのように安い書籍の存在は、それだけ一層、読者層の形成に寄与したに違いない。そうした観点からの考察が第五章「インフレ下のロンドン書籍商組合：書籍価格とその統制」である。とくに、教育の普及と識字率の向上という観点から、読者人口の増大を論じたものが第六章「読者層の形成」である。組合設立（1557年）以来、ますます興隆を続けた書籍商組合の活動が、知

的社会的構造的変化を刺激し続けた様子を、以上のような問題意識に根ざして、追跡してみたわけである。もし、第二章「1600年のロンドンにおける書籍業者の分布」のような試みを、1600年のみならず、その前後それぞれ数十年にわたって、もっと完全なかたちで、行なうことができておれば、当面の問題意識からする書籍商組合についての考察は、ほぼ包括的なものとなったはずである。

筆者の問題意識のもう一つの柱である大衆劇場の出現（1576年）とその観客については、同じ程度に包括的な考察を進めるまでには至っていない。第七章「識字率の向上とその演劇的反映」を用意することができたのみである。社会をうつす鏡ともいべき演劇が、読み書きに対する当時の一般市民の興味をどのように反映しているかを、歴史的時間に沿いながら、具体的に考察したものである。その考察によって、読者層形成の歴史と相関関係にあるとさえも言えるような、いくつかの対応点を指摘することが出来た。

しかし、急速に拡大されつつあった読者層の形成という知的社会的構造的変化が、演劇の質的变化にどのように作用したか、という問題についての考察を進めるまでには至らなかった。今後の課題である。

1

1640年までの書籍業者の人口

ロンドン書籍商組合が1557年5月4日に正式に設立されたとき、その構成員は規定に従って、組合長 (Master) が一名、正副役員 (Upper and Under Wardens) が二名、そして自由民としての一般組合員 (freemen) は94名であった。自由民の身分は主として一部の年長経験者や裕福な者のみが享受した上級 (Livery) の身分と全体の8割ほどに当るその他の者が享受した下級 (Yeomanry) の身分とに分かれていた。記録に残る上級自由民の総数は正式設立前の1510年から1596年に至る間に僅か63名、死亡による自然変動を考慮すると、その数は常時20~30名を超えることはなかったであろう、と Mckerrow は推定している (R. B. Mckerrow, A Dictionary of Printers, xviiij)。それが20年余りのちの1619年には49名をかぞえることになった。一方、組合には委員会 (Court of Assistants) があって、自治組織を維持するための処罰を含む種々の決定を行なったが、その構成員は、当初は、上級自由民の10名前後であったものが、漸増の結果、1645年には実に28名に及んだ (R. B. Mckerrow, 同書, xvij)。17世紀前半、スチュアート王朝時代における上級自由民および委員のこの著しい増加は、組合の規模の拡大

の結果であったに違いない。しかし、1640年までの特定の時点における組合の規模、組合員の「正確な数の統計の存在は知られていない」(R. B. McKerrow, 同書, xvij)。以下は、数々の資料を動員し、試行錯誤の繰り返しを経て、作りあげた書籍業者名簿とその統計である。

印刷業者 (printers) や書籍出版販売業者 (booksellers) など stationers と総称される人たちの基本的な人名資料は、主として、以下の二次資料によった：——

- (1) E. Gordon Duff, A Century of the English Book Trade.
- (2) R. B. McKerrow, A Dictionary of Printers and Booksellers... 1557-1640.
- (3) Henry R. Plomer, A Dictionary of the Booksellers and Printers ...from 1641 to 1667.
- (4) Edward Arber, “A List of London Publishers, 1553-1640 A.D.”, A Transcript of the Stationers’ Registers, 1554-1640, Vol. 5, pp. lxxxi-cxi.

印刷や販売という現場の仕事に直接従事することなく、いわば版権の操作のみによって業界活動に参加していたものもすくなくない。その代表者は、いうまでもなく、ロンドン書籍商組合そのものであろう。各種の“Stock”と呼ばれる版権を所有し、組合員にその印刷権を貸し付けた。そのようにして世に出た書物は幾多の重版を当然含んではいるが、1599年にはじまって以来約40年間に、すくなくとも、515点にのぼる。1640年までの全出版点数の1.5パーセントから2.0パーセントにあたる。特許権保有者や物故した印刷者の法定代理者などは、多かれ少かれ、

類似の業界活動をした。そのような活動の結果として印刷物が社会に出まわるといっ現実がうまれるのであるから、そのような権利の保有者たち（具体的には London Stationers' Company をはじめ、各種の deputies, assignees, patentees など）を基本的な資料から除外することはできない。

同様に、宗教的迫害を逃れる手段その他の理由から、実際の名前を伏せた仮空名義の出版物もかなり存在する。仮空名義はしばしば “Heirs of…” のような集団的名称となったりすることもある。反対に、ごく少数ではあるが自費出版にも似た形式で、自分の作品をロンドン市民の前に公にしようとした者もいる。いずれも出版活動に直接参加しているのであるから、これらの人々を基本資料から除外することはできない。

また Nicholas Dixon のように、“assistant” とか “servant” とかの記載がある者については、徒弟とは違う一人前の働き手であったであろうという判断の結果、これを除外することはしなかった。

これとは反対に、単なる徒弟 (apprentice) は出版活動のための潜在的人口ではあるが、年季奉公明けを見てはじめて、一人前の働き手としての出版活動人口に加えられるべきものであるので、基本資料から除外した。しかし、極めて少数の封印製造者や羊皮紙業者および行商人、同じように数少ない活字製造者やかなりの数にのぼる製本業者は基本資料に加えた。彼らは本質的には書籍業界の裏方ともいうべき存在ではあるが、16世紀はいうまでもなく17世紀半ば頃まで、その多くは一つの業種に専従することなく、印刷業や書籍商を兼ねており、その折々の便宜に従って、自己の業種を明示したと思われるからである (Arber, 同書、第一巻 114頁参照)。

彼らの出版活動の結果を具体的に立証するものは出版物そのものであろう。1640年までの出版物で現存するものの総目録がそれである。すなわち：——

(5) A. W. Pollard and G. R. Redgrave, A Short-Title Catalogue of Books Printed in England, Scotland and Ireland...1475-1640.

である。現在、この総目録を全面的に改訂する作業が進行中で、ごく近い将来（今年中にも）完成する予定である。改訂総目録を基礎にした出版活動の分析が信頼度の一番高いものとなるであろうが、現時点でそれを行なうことはできない。改訂総目録の完成後に、以下に展開する方法を再度適用し、必要な修正を細部にわたって施すというのが、次善の策であろう。しかし、それによって、以下の分析結果が、細部においてはともかく大筋において、修正を迫られるということは、まずないものと思う。

この Pollard と Redgrave の総目録はいわば著者名索引の目録であるので、個々の出版物に従属するかたちで記録されている出版関係者を中心に据えた情報源としては、非常に不便である。それを補うものに、それから派生した次のものがある：——

(6) Paul G. Morrison, Index of Printers, Publishers and Booksellers in...A Short-Title Catalogue of Books...1475-1640.

数多い誤植もさることながら、この Morrison の索引の最大の欠点は、おそらく、同姓同名のものを区別することなく、同一見出しとして処理したことであろう。もっとも極端な一例として“JACKSON, ROGER.”の項をあげることができる。（類似例に“SMITH, R.”がある。）Morrison が索引をつくるにあたって基礎とした Pollard と Redgrave の総目録は、ほとんどの場合、印刷関係者の姓のみを完記し、名のほうは略記している。

従って、“R. Jackson” は Ralph, Richard, Robert あるいは Roger のいずれでもあり得るのに、Morrison は“JACKSON, ROGER.”としてまとめてしまった。そして1564年から1631年までの彼らの出版物を、ただ年代順に配列した。これら4名の“R. Jackson”は同時代者であるので、Morrison の索引から彼らの個々の活動期を知ることはできない。そのような欠点にもかかわらず、出版関係者個々の活動期の上限と下限を知るためには、Morrison の索引は、現在のところ、一番広範囲にわたってまとめられた便利な、そしてもっとも新しい情報源であろう。他の資料を併用して活用すれば、かなりの効率を期待することができる。

Pollard と Redgrave の総目録にある人名、とりわけ、その頭文字の誤植が、当然ながら、そのまま Morrison の索引に受け継がれている。従って、本来は同一人物でありながら、索引の見出しでは別の人物であるかのように扱われている。たとえば、F. Bartlett と J. Bartlett (正しくは J. Bartlett)、C. Coules と Francis Coules と T. Coules (正しくは F. Coules)、あるいは John Day と T. Day (正しくは J. Day) など、相当の数にのぼる。姓がアルファベットの I-Z ではじまるもの、つまり STC 14046 以下のものについては、幸いにして総目録の改訂版 (Second Edition, revised and enlarged, begun by W. A. Jackson and F. S. Ferguson, completed by Katharine F. Pantzer. Volume 2: I-Z) が 1976 年に出ているので、それを参照して、これらの誤植にもとづく幽霊人名の同定が可能であった。

同様にして、Pantzer 女史の改訂版によって、偽名の印刷者ないし出版者のいくらかを真実の姓名と同定することができた。Pepper Allie は J. Charlewood, T. Fabri は E. Allde, Rufus Lipsius は A. Islip な

どがその例である。

総目録の改訂版は、このようにして、印刷者や出版者などの幽霊人口の可能性を最小限度にとどめることに役立った。

以上の諸文献に記載がなく、それにもかかわらず、書籍業者人口として考慮すべきは年季を了えた徒弟たちであろう。そのためには、そのような人々の1605年から1640年までの記録の集大成：――

(7) D. F. McKenzie, Stationers' Company Apprentices 1605-1640.

のなかに必要な人名を見出し、資料として仲間入りさせればよい。年季明けの記録のない者は、McKenzie の同書からの資料収集に限り、この段階で、例外なしにすべて除外することにした。たとえ、その記録の欠如が組合書記の事務処理上の遺漏であったとしても、年季明け後に有意な活動をした者は、恐らく、他の資料に記録されていると考えたからである。

McKenzie が記載する徒弟たちのいくたりかは、年季奉公をすませたあと、ある者は直ちに、またある者は数年後に、自ら親方となって徒弟を置いた。しかし、どの徒弟がどの親方として育ったかを同定することは必ずしも容易ではない。同姓同名の例が多いからである。大部分は年季明けの年月日と年季明けしてから最初に徒弟をおいた年月日との前後関係から同定は可能であるが、解決できない例もいくらか残った。それは、William Butler (McKenzie の徒弟番号 #1890, #2587), John Clarke (#2004), John Clerke (#786, #2511), Richard Harper (#844, #2588), Thomas Hunt (#589, #2709), John Smith (#1035, #2428), Richard Smith (#81, #238, #744, #2241) である。

反対に、McKenzie の記載では異名であっても、年季明け年月日が同一であったり、年季明けしてから最初に徒弟を置いた年月日の前後関係など

から、その異名は古文書のまぎらわしい筆跡ないしは表記法の不統一に由来するものであり、実際には恐らく同一人名であろうと推定できるものがかなりの数にのぼった。例えば、Richard Albyn (=Albon, #1233), Edward Appowell (=Powel, #2529), William Arton (=Ayrton, #611), William Bayard (=Byard, #1638), John Brookes (=Brooke, #1974), William Cheyne (=Cheame, #2382), John Clarke (=Clerk, #689), William Commings (=Commens, #2825), Roger Evans (=Evens, #2310), Daniel Frere (=Fryer, #1332), Thomas Fukes (=Fulkes, #1631, #1981), John Grismond (=Grisman, #2742), Richard Hamon (=Hamond, #1502), George Higgons (=Higgens, #1290), Edmond Hussey (=Edward Husee, #1062), Edmond Lamb (=Edward Lambe, #2815), Lawrence Leach (=Leech, #1202), George Lettice (=Lettie, #826), Samuel Nealand (=Nayland, #2693), Walter Okes (=Oke, #1006), Edmond Paxton (=Edward Packston, #1889), Steven Pennell (=Pennell, #1031), Joseph Pierce (=Peirce, #1918, #2523), Nicholas Salisbury (=Sausbey, #2808), Talbus Salisbury (=Toby Salsbery, #1358), Hugh Saywell (=Savell, #827), Henry Sheppard (=Sheppard, #1581), Sheeres (=Sheres, #593, #2394), Thomas Simmonds (=Symons, #2197) などである。

McKenzie が記載する人物と他の資料（とりわけ Mckerrow と Plomer の辞典）に記載の人物との同定にもいくつか不確実な点が残った。年季明の年月日が辞典に明示してある場合にはほとんど問題はない。しかし、たとえば、McKenzie が記載する4名の John Harrison は辞典のいずれに対応するものであるのか、必ずしも明確ではない。

また、たとえ同姓同名の人物の同定ができたとしても、彼らの誰がどの出版物と関係があったかを決定することは不可能に近いものがあった。たとえば、典型的な例として John Wright をあげることができる。すくなくとも4名の人物が1602～1634年の間に年季奉公を完了した。1602年、1605年、1626年および1634年の年季明けには、それぞれの人物が24才にはなっていた筈である。一方、“John Wright”のおびただしい出版物は、Morrisonの2種の索引によれば、1605～1682年の長期にわたっている。一部は“John Wright, Jr.”のものとして区別されているとはいえ、これら出版物が Plomer の記載していない2人の John Wright (McKenzie の徒弟番号 #515 と #1047) のものではないと断定することはできない。1634年に年季明けしたもっとも若い徒弟(#1047) が部分的にかかわりをもったと仮定しても、1682年の出版物は彼が72才のときのものということになる。当時としては極めて稀な例というべきものであろう。類似の例は4名の John Smith, 3名の Richard Smith, 2名の Robert Smith, そして同じく2名の William Smith などについても言える。

McKenzie の徒弟の記録から得られた情報のうち、年季明けを迎えたものが、その後印刷者としての道を歩いたのか書籍商としての道を歩いたのか、それともそのいずれでもなく（ちょうど他の職業組合員が非公式に印刷業や書籍商を営んだり、あるいは積極的に書籍商組合に移籍加入したりしたのと同じように、その反対のかたちで）全く別種の職業を選んだのかどうか、判断しがたいものがかなりの数にのぼる。McKenzie の巻末付録には、年季明けを迎え、やがて親方になった者のうち53名について、その後の職業が記録されている。実に42名が蠟燭商、製靴商、手袋商その

他各種の別職業に従事している。彼らは書籍商組合員の身分を捨てることもなく、組合の規定に従って、徒弟を受け入れるときの契約書は組合事務所 (Stationers' Hall) で作成し続けた。このような親方とその徒弟たちが出版活動や書籍販売活動に積極的に貢献したとは考え難い。そこで、一部の者を例外として、彼らはすべて除外した。【注】

【注】この例外は Henry Bird とその二人の徒弟 Nicholas Tew と James Winde, Alexander Fifield, Francis Smith および Symon West の都合6名である。Tew は、Plomer の辞典通り、書籍商であったから、Winde とともに過した徒弟時代のある時期、その親方 Bird はまだ手袋商ではなく書籍商であったと思われる。Fifield, Smith, West はいずれも、McKerrow や Plomer の辞典にある通り、書籍商の経験をもっている。

McKenzie の巻末付録に記載されていない者すべてが書籍の印刷や販売に従事したと考えるのは恐らく誤りであろう。しかし、従事しなかった者を特定できる別の方法があるわけでもないの、これらのすべてを資料として収集した。彼らはみな書籍商組合員の親方のもとで年季奉公を勤めた者たちばかりであるので、幽霊人口ではないとしても、その一部が当時の書籍業の実勢をなにがしか過大にして見せることになるかも知れない。その「なにがしか」は1604～1640年の37年間に限られ、最大値は909名である。年平均約24.5人である。これは、この資料の総数から、前述の McKerrow の人名辞典、Plomer の人名辞典、Pollard および Redgrave の目録 (ならびに Pantzer 女史の改訂版)、Morrison の索引、また、後出のいくつかの書物につけられた索引などにおいて、見出し語として記録されている者たちの総数を減じた数である。換言すれば、

McKenzie の同書にしか登場しない者たちの総計から前述の転職者とその徒弟たちの総数を減じた数である。

年季明けを迎え、転職をせず、書籍業に従事した者が、その後どれほどの期間、活動を続けたかということについては、ほとんどまったくと言ってよいくらい、わかっていない。自ら親方となり徒弟を受け入れた者の場合には、その登録年月日から、活動期間の一部を知ることができる。それ以外の者については、年季明けの年月日しかわかっていない。その不備を補うために下記を参考にした：――

(8) Paul G. Morrison, Index of Printers, Publishers and Booksellers in Donald Wing's Short-Title Catalogue of Books...1641-1700.

しかし、この索引から補い得たものは極めて僅かであった。従って、止むを得ず、残りの書籍商の徒弟はすべて書籍商の道を歩いたものと仮定し、また、印刷者の徒弟は（かなりの数が印刷者ではなく、書籍販売者になったと考えられるけれども）、決定的な根拠がない限り、いずれかに特定することなく、ただ S (=stationer)、つまり広義の「書籍商」として区分することにした。

ロンドン以外の都市において印刷された書物の分類に問題がないわけではない。たとえば、連合王国以外の都市にダブリンが含まれるのは当然とはいうものの、ダブリンはその歴史的背景からして、ロンドン以外の連合王国の都市、とりわけ、エディンバラと同様に取り扱われるべき側面を備えている。しかし、印刷文化の角度のみから眺めて見るとき、その業者の数はエディンバラのそれに遠く及ばない。ヨーロッパ大陸の都市と同じ扱いをしたほうが、当面の課題の全体像のためには、むしろ望ましいと思わ

れる。

判断のより困難な例は、たとえば、John Legatt 一世の場合である。彼はケンブリッジの印刷者として1609年まで活躍し、1610年から1620年まではロンドンの印刷者として活躍した。ロンドンにありながらも、彼は依然としてケンブリッジ大学御用印刷者の資格で働き、“Alma Mater Cantabrigia” の三語が刻み込まれた意匠を用い続けた。彼の活動の実質は、一貫してケンブリッジ色を保っていたと言えよう。1609年と1610年との間に一線を画すべきかどうかについて意見のわかれるところであろうけれども、地理的にはロンドンで仕事をしたという事実を重んじて、1609年までの出版物はケンブリッジでのもの（つまりロンドン以外の連合王国の都市における出版物）として取り扱うことにした。類似の例は、エディンバラとロンドンを往来した Robert Waldegrave に見ることができる。

Legatt や Waldegrave の例よりもさらにむづかしい判断を迫られるのは、同姓同名の同時代者の場合である。たとえば、ロンドンにもケンブリッジにも、ほとんど時期を同じくして、John Porter という二人の書籍商が存在した。この二人を実際の出版物の上で区別することは容易ではない。1595年刊行の STC 19711 および STC 91754 はケンブリッジの John Legatt との共同出版であるから、この John Porter は、まず間違いなく、ケンブリッジの書籍商であろう。1601年の STC 19713 は同じ Legatt の印刷になる Porter の出版物であるから、これもケンブリッジの Porter であろう。1607年の STC 24996a の印刷者は不明であるが、ケンブリッジの書籍商 Leonard Greene との共同出版であるので、この Porter も恐らくケンブリッジの John Porter であろう。しかし、こ

れら4点以外の19点の書物については、どちらの Porter が出版したものが決め手となる情報がない。仲間の印刷者がすべてロンドンの印刷者であるというだけでは決定的情報にはならないが、これら19点はロンドンの John Porter のものとして処理せざるを得なかった。

以上の手順をふんで、当面の考察の対象である書籍業者たちのいわば人口調査のための基本人名簿を、まず最初に用意した。1640年までの記録に残った、イギリスにおける一人前の書籍業者たち全員の名簿である。研究史上はじめての試みである。別冊の名簿(1)はロンドンだけの、名簿(2)はロンドン以外のイギリスの業者名簿である。

これらの人名すべてに正確な年代を与えることは不可能に近い。人名と同様、原則的には、上記諸資料の記述に依存した。しかし、次の資料もまた参考にした：——

(9) R. B. McKerrow, “Index of Printers, Booksellers, etc.”, Printers’ and Publishers’ Devices in England & Scotland 1485-1640, 201-208.

(10) R. B. McKerrow and F. S. Ferguson, “Index of Printers, Booksellers, etc., whose Names appear in the Books Listed”, Title-Page Borders used in England & Scotland 1485-1640, 228-234.

しかし、実際には、これら二つの索引においてさえも、同一人名に異った年代を与えていることがしばしばである。その原因の一つは、現存する古活字本(とりわけ初期のもの)の出版年代が推定年代であるということである。

たしかに、この種の資料処理に際して、方法論上、最大に困難な基本的

問題は、印刷関係者個々の資料を吟味し、それぞれに特有の年代をいかにして設定するか、ということであろう。出生年から死没年までという通常の年代設定はほとんどの場合資料的に不可能であるし、よしんば可能であったとしても、あまり意味をもつものとはならない。なぜならば、それは個々の関係者の実際の活動、つまり、出版活動ないし書籍販売活動を反映しているとは限らないからである。そのような実際の活動を確実に保証するものは、一見、現存本のみのように考えられるが、実際上は、そうでもない。例えば、1555年に死没したことがはっきりしている Thomas Berthelet の場合のように、「故人の店で」印刷された、と明示されているものがあるとはいえ、彼の名義で1575年まで続いた死後の出版点数が20点近くも現存するという場合がある。これは例外的なものとするにしても、実際には、現存本は当時の全活動結果の一部でしかなく、印刷物、とりわけ、時事的な印刷物のかなりの部分が、時間の経過とともに、散逸消滅してしまったはずである。それは、記録に残る書名で現存しないものの数多いことから、十分理解できる。(Oliver M. Willard, "The Survival of English Books Printed Before 1640: A Theory and Some Illustrations", The Library, 4th Series, Vol. 23 (1942-3), 171-90 参照。) それゆえに、記録に残る書物の記録上の年代ならば、信頼してもよい(少くとも、大体はよい)ということになるが、通常そのような記録は出版の年代か、版權売買の年代かという類のもので、日常的な小売り販売の記録ではない。従って、かなり多数の関係者は、ただ一冊の書物とのかかわりのゆえに、一生に一度だけ、特定の年代を記録にとどめるということになっている。一度以上の記録を残している場合でも、記録と記録との間の期間がその関係者の最大活動期であった、という保証はない。年代

決定の困難さは、まさにこの点に由来するといえよう。

同様に、親方たちが徒弟を置いた期間を、一応、その活動期と考えることはできる。しかし、年季明けを見ないで、親方のもとを去った徒弟の数は実におびただしい。このような場合には、奉公入りの年月日しか分かっていない。年季明けの記録のある場合でさえも、（親方の死歿などのために、その年季明けはその親方以外の者の配慮による、ということもあるので）、その年月日が、その親方の活動期はおろか、生存さえも保証していないことがある。

活動期を考察の対象にすべきであるということは自明でありながら、それを決定する手段がほとんどないと思われるので、止むを得ない便宜は、伝統的に用いられて来た年代に必要な手直しをして、仮定的な活動期を設定するということであろう。それゆえに、一方では、Duff, Mckerrow および Plomer の辞典（前掲書（1）,（2）および（3））を基本的にはふまえながら、その辞典に依存して作業した Mckerrow の索引（前掲書（9））と Mckerrow および Ferguson の索引（前掲書（10））に記録されている分については、できるだけその年代を尊重するという姿勢をとった。しかし、Morrison の索引（前掲書（6）と（8））と McKenzie の徒弟記録（前掲書（7））も活用したので、かなりの手直しが必要となった。

以上のような活動期決定のための理論的根拠はかなり薄弱なものであるということは否めない。事実、結果的には、一方では、ある人物については、年季奉公明けの年そのものが、とくに顕著なほかの理由も見当たらないので、活動期入りの年代として設定されておりながら、他方では、ほとんど記録を残さなかった別の人物については、歿年そのものが、版權譲渡の記録のゆえに、唯一の活動期として仮定されていたりする。このような矛

盾は、史料の偶然性からまぬがれることの出来ない、歴史的アプローチの宿命なのであろう。

これに対して、この上なく合理的に見える年代設定の方法は、活動期の第一年をすべて年季奉公明けの年とすることであろう。奉公明けとともに組合の市民権を得て、一人前の仕事をする資格がその組合員に与えられるからである。しかし、一見この上なく合理的に見えるこの方法にも、問題は多い。奉公明けは建て前としての一人前であって、仕事をしたという史実とは直接結びつかないからである。また、例えば、Thomas Asplin のように、奉公期間中に当時ご法度の書物を印刷し（つまり、活動期にあると同種の行動形態をとり）、それが発覚し、親方夫妻を殺害しようとして果さず、遂に投獄されて年季明けを迎え得なかった者もいる。いかにも特殊な Asplin の例はともかく、そもそも、1571～76年の間の記録簿そのものがすでに散逸して存在しないから、この期間の年季明けなどについて知ることは全く不可能である。その他、理由はともかく、年季明けの欠落部分はかなり大きい。従って、もし首尾一貫してこの方法を適用することになれば、ある組合員の活動の結果として現存する書物の多くは、適用を受けることなく、考察から除外されることになる。この「現存する書物」というような有意な客観的事実のあるときには、年季明けの欠落部分を補なわねばならない。年季入りの記録がある場合には、年季明けのおよその年を算出できるので、大して問題にはならない。しかし、年季入りの記録がなければ、完全にお手上げである。

ところが、たとえ自由民になり得た年月日の記録が存在するとしても、Simon Stafford のような場合もある。彼は、反物商組合の組合員兼王室印刷者 Christopher Barker のもとで反物商組合員としての年季を了えた

あと、反物商としてではなく書籍業者としての印刷活動を開始したので、書籍商組合から咎められた。ごたごたの末、彼は、実際活動三年余りにして、ようやく、反物商組合から書籍商組合に身分がえをするということで自由民となり得た。そしてその年月日を記録に残している。つまり、公式に一人前として認められた年月日の記録が実際活動の時期よりおくれているわけである。このような身分がえの例は、ほかにもいくつか存在する。これらの場合には、自由民になり得た年月日の記録よりも、実際活動の時期を尊重すべきであろう。

同様に、徒弟にかかわる記録が完全に欠落している場合には、組合員として一人前の活動をしたと判断される最初の記録のある年をもって代えるしか仕方がない。その年がその組合員の晩年ないし歿年そのものであっても、止むを得ない。

年代設定は、多種多様な記録を前にして、上述の困難を伴うものであるが、基本的には、各種の日付けを総合的に判断するという前提に立ち、以下の処理原則に従った。

1. Duff が記載するいくらかの組合員（主として製本業者たち）のなかには、日付けの得られないものがあつた。これらは一括して、Duff 資料の下限、1557年とした。
2. Duff 資料のうち日付けの得られないものであつても、関連事項から推定できるものは、それを日付けとして充てた。
3. 自由民となつた日付けのある者は、原則的には、その日付けをもって上限とした。例外措置は、転入組合員（転入移籍の日付けを原則としながらも、それ以前の実績によることもある）と帰化ないし在留組合員（帰化ないし在留届けの日付けを原則としながらも、それ以

前の実績によることもある) の場合に限った。また、ごく限られた(とりわけ初期における)一部の者に見られるように、自由民の日付けをかなり溯った出版年が Morrison の索引のなかに得られた場合には、自由民の日付けがあるにもかかわらず、その出版年を上限とした。一つには、同姓同名の複数者が Morrison の同一見出しのもとに記録された可能性があるからであり、また一つには、業者の人口移動を調べる上では、自由民の日付けをとるよりも、このようにしたほうが現実の人数に近づくからである。具体的には、John Tisdale (自由民となった組合記録簿上での年は1555年であるのに、Morrison では1538~70年)、 Garrat Dewes (記録の1557年に対し、Morrison では1551~87年)、 Henry Wykes (記録の1565年に対し、Morrison では1557年)、 Richard Foster (記録の1561年に対して、Morrison では1549年)、 Gregory Seton (記録の1574年に対して、Morrison では1568年)、 John Barnes (記録の1601年に対して、Morrison では1597~1620年) などがその例である。

4. 自由民となった日付けが不明である者については、親方として徒弟をとった最初の年、または、出版にかかわった最初の年を、その上限とした。
5. 何かの事件によってのみその書籍業者としての活動が判明している者については、その事件の年を上限かつ下限とした。

従って、厳密に言えば、以下の考察は、徒弟奉公をつとめ終った者、および、實際上、組合の記録に残るべき活動をした関係者のみを対象としている。奉公入り年月日が存在するのみで、その他には何ら有意的情報を提供

しない者は、年季明け記録の欠落が（組合書記の手違いというような）単なる形式上の問題に起因しているに過ぎないという可能性があるにもかかわらず、基本的な資料収集の段階においてすでに、考察の視野の外に置かれたわけである。

以上の手順を経て、1640年に至るまでの、ロンドンを中心とする英国各地における印刷者および書籍商の全員の名簿が完成し、それにもとずいて年次別統計を試みることができた。次頁に掲げた別表はロンドン書籍業者の統計である。

【別 表】

1640年までのロンドン書籍業者人口統計表

単位期間内の加入者数				累積数			
期 間	印刷者	書籍商	合計	印刷者	書籍商	合計	期 間
-1475		9	9		9	9	-1475
1476-1480	1	2	3	1	4	5	1476-1480
1481-1485	1	4	5	1	6	7	1481-1485
1486-1490		2	2	1	4	5	1486-1490
1491-1495	2	5	7	2	6	8	1491-1495
1496-1500	3	9	12	5	12	17	1496-1500
1501-1505	1	8	9	4	11	15	1501-1505
1506-1510	4	2	6	8	7	15	1506-1510
1511-1515	3	1	4	9	4	13	1511-1515
1516-1520	3	4	7	11	6	17	1516-1520
1521-1525	4	8	12	14	9	23	1521-1525
1526-1530	8	10	18	22	17	39	1526-1530
1531-1535	14	20	34	31	27	58	1531-1535
1536-1540	17	18	35	34	33	67	1536-1540
1541-1545	21	24	45	45	47	92	1541-1545
1546-1550	54	21	75	76	47	123	1546-1550
1551-1555	16	25	41	61	51	112	1551-1555
1556-1560	24	109	133	67	145	212	1556-1560
1561-1565	8	31	39	61	100	161	1561-1565
1566-1570	8	29	37	55	104	159	1566-1570
1571-1575	15	33	48	61	106	167	1571-1575
1576-1580	14	49	63	59	132	191	1576-1580
1581-1585	20	40	60	72	145	217	1581-1585
1586-1590	20	42	62	78	146	224	1586-1590
1591-1595	8	40	48	66	148	214	1591-1595
1596-1600	9	71	80	62	185	247	1596-1600
1601-1605	11	89	100	58	231	289	1601-1605
1606-1610	10	163	173	54	329	383	1606-1610
1611-1615	17	186	203	66	420	486	1611-1615
1616-1620	11	192	203	64	477	541	1616-1620
1621-1625	7	181	188	56	504	560	1621-1625
1626-1630	12	165	177	56	499	555	1626-1630
1631-1635	23	195	218	71	542	613	1631-1635
1636-1640	21	217	238	85	575	660	1636-1640

2

1600年頃のロンドンの人口 と書籍業者の人口

シェイクスピア時代のロンドンの人口を端的に知る方法は、現在のところ、ないようである。古典的な Gregory King の人口調査は1695年のものであるから、とりわけ流動のはげしかったイギリス・ルネッサンス期の人口を知るための手掛かりとするには、時代がくだりすぎている。16世紀のロンドン人口の算出を正面切って試みた研究も極めてすくない。基本的な資料整理のむつかしさが原因である。主な史料は教会の諸記録（洗礼、結婚、埋葬、寄進など）、死亡者名簿、家屋税や暖炉税などの資産税徴収簿、人頭税帳その他の納税帳、徴傭や兵役のための人名簿（日本における人別調べや人畜調べにあたるもの）などであるが、史料批判の困難さは相当なものようである。それは、ロンドンの各教区や地区、あるいは、英国全土に分散する行政区のそれぞれが、それぞれ異なる状況のなかで作成した文書であるので、均一性に欠けているから、というだけではない。中央行政と地方行政の緊張がうみだした報告文書につきものの、いわば、虚像を反映することもあるからである。そこには、単一組織体としてのロンドン書籍商組合の記録に見られるような、全体としての均一性とは

比較にならないものがあるに違いない。均一性の比較的高いこの書籍商に関連する諸史料でさえも、書籍商人口を求めようとして個々の例を目前にしたとき、その批判と整理に相当な困難を伴ったことは実にしばしばであったから（別章「1640年までの書籍業者の人口」参照）、同時代のロンドン居住者全体の人数を知る試みのむつかしさは容易に理解できる。

数少ない研究報告のうち主要なものとして、恐らく、次の三点を挙げることができよう：――

- (1) Josia Cox Russell, British Medieval Population (Albuquerque, 1948), pp. 270-81.
- (2) E. E. Rich, "The Population of Elizabethan England", The Economic History Review, 2nd Series, Vol. 2 (1950), pp. 247-65.
- (3) Julian Cornwall, "English Population in the Early Seventeenth Century", The Economic History Review, 2nd Series, Vol. 23 (1970), pp. 32-44.

Josia Russell は、ウィリアム一世が土地台帳 (the Domesday Book) を完成した1086年から1545年までのイギリスの人口動静をとらえるために、教会の諸記録、とりわけ1545年の寄進調べ帳を重視する。この調べ帳はヘンリー八世の時代にはじまる教会の組織がえのための教会財産調べであり、寄進そのものの情報や聖職者にかかわる個人的資料の提供源となるばかりでなく、それぞれの教区で聖餐を拝受した信徒の数を知らしめる手掛りを提供する。Russell は聖餐拝受者を14歳以上の信徒と考え（前掲書、19頁）、この調査報告から得られる数値の歪みを修正し、より正確な数値を得るために1377年の徴税記録や1603年および1690年の聖餐授与記録などの資料を活用した。そして1377年から1545年

までの人口増加率を53パーセントとする仮説を設定し、その仮説にもとづく同期の人口は1545年から1801年までの人口よりも正確であると結論した（同書、281頁）。

Rich は徴税記録や教会記録ではなく徴備・兵役人名簿に注目した。それは各地における16歳から60歳までの男子で兵役に服し得る健康者の名簿である。中央集権体制をかためたエリザベス女王が、一旦緩急の際には、戦闘員として動員し得る男子の名簿である。貧富を問うこともなければ、身分による免責もなかった。1569年には、名簿の書式も統一された。しかし、各地方の現場の取り扱いにおいて首尾一貫性を欠いているがゆえに、それは英国全土の総人口を求めようとする研究者には見捨てられて来た史料であった。従って、それに注目した Rich 自身、その論題にもかわらず、総人口そのものの推定というよりも人口変動の原因とその追跡というところに強調点を置いているように思われる。「16世紀英国の人口は……都市部においても田園部においても高度に流動的であったかも知れない」（前掲論文、252頁）と述べ、1583年のサリー州の例（物故者12名に対し転出者6名、すなわち、転出率は死亡率の半分）をあげている。

恐らく、そのような人口の流動状態がもっともはげしかったのはロンドンであろう。そのロンドンにおける16～60歳の男子人口は、Rich によれば、1569年には18145名（うち、兵役適格者12034名）であり（同論文、251頁）、1587年における兵役適格者は20596名（うち、外国人居留者923名）であった（同論文、263頁）。

1569年のロンドンにおける成年男子の総数に対する兵役適格者の比は、かくのごとく、実に66パーセントの高率であったが、それは首都口

ンドンの特性の一面を示しているのかも知れない。地方におけるその比率は、Rich によれば（同論文、249 頁）、1560年にはバークシャーで53パーセント、ドーセットで43パーセント、デヴォンで39パーセント、コーンウォールで58パーセントであった。その平均は48パーセント強となる。同様にして、各州の報告にもとづく平均値はほぼ50パーセントとなることから、Rich（同論文、252 頁）は、成年男子の兵役適格者と不適格者とをほぼ同数と見て、それが全国総人口算出の一つの基準になり得ることを示唆した。

Julian Cornwall は、地方都市の人口推定の経験をふまえて、英国全土の人口推計を試みている。地方都市の人口に関するその試みは“English Country Towns in the 1520s”, Economic History Review, 2nd Series, Vol. 15 (1962), pp. 57-61 に発表された。Rich 同様、兵役者名簿に注目したが、Cornwall の着眼点のすぐれた一面は、ほぼ同時期に作成された政府の補助金名簿と人頭税帳とをつき合わせ、相互の不備を補足修正したことである。この試みで、Cornwall は名簿の氏名を追跡し、1520年代の地方における死亡率と転出率とは、ほぼ同じ5パーセントであるとした。疫病の影響の大きかった当時における人口の年齢別構成を正確に知ることは、極めて困難であるが、16歳以上の成年人口を全体の60パーセント（男女ほぼ折半して30パーセントずつ）とし、15歳以下の未成年人口を40パーセントと仮定し、全人口を推計するための一応の基準とした。

これらの基準を柱として、Cornwall は各地方に残る史料をふまえながら試算した。それによれば、1377年から1520年代にかけての英国全土の人口は、移動による地方別の増減はあっても、全体的には横ばい状

態の210～230万人であった。増加はその後にはじまり、1545年には280万人、約70年後の1603年には一倍半を優に超える375万人となった。

Rich および Cornwall それぞれによって示唆された人口推計の基礎は16歳以上の男子人口の調査記録であった。そしてその記録数をもとに二つの仮定が設定された。その第一は兵役適格者と不適格者は同数であるということ、そして第二は成年男子と成年女子と未成年者男女の比はほぼ3対3対4ということである。もちろん、これは全国の総人口を算出することを目的とした仮説であるので、中世以来、とりわけ、ルネッサンス期において、ヨーロッパの国際都市として活気を呈した大都市 (Metropolis) ロンドンに、そのままのかたちで適用して、有意な推定値を得ることができるとは思われない。事実、すでに述べたように、1569年におけるロンドンの兵役適格者と不適格者とは同数ではなく、ほぼ2対1 (正確には12034人対6111人) であった。全国的にはおよそ1対1であるので、1569年のロンドンのこの値が異常値であるのかも知れない。いま仮りに、全国平均値とこの異常に高い1569年の数値との中間値が、国際都市ロンドンの通常値であったと仮定すれば、その比は58対42となる。これは同じ年のコーンウォール地方の数値と等しい。一つの試算のための要素として考慮することは可能であろう。一方、Gregory King は1695年の調査で、未成年者の全国平均は全体の44パーセントであるとしながらも、ロンドンでは39パーセント、その他の都市では42パーセント、そして地方郡部では45パーセントであるとした。はげしい流動状態にあった当時の英国の人口が、ロンドンとその他の地域との関係において、一世紀以上にわたり、全く同じ比率で変化したと考えるのは、恐ら

く正しくないであろう。しかし、多少とも類似の比率で変化したと仮定することは、あながち不当でもないと思われる。Cornwall が設定した、全人口に対する未成年者の構成比40パーセントを、King の44パーセントに照して細分すれば、それはロンドンでは35.45パーセント、その他の都市では38.18パーセント、そして郡部では40.90パーセントとなる。（この数値は、ある時期における日本の人口構成の数値に、極めて近い。【注】）

【注】 出産調整が一般化する以前の大正・昭和期の日本の人口構成比は次の通りである。

西暦年	0-14歳	15-64歳	64歳以上
1920年	36.5%	58.3%	5.3%
1930	36.6	58.7	4.8
1940	36.1	59.2	4.7
1950	35.4	59.7	4.8

（資料：『万有百科大辞典 12 経済・産業』（小学館、1975年）309頁「国勢調査」）

この統計表から推して、15歳以下は38～39パーセントであったと考えてよい。

成年男子の適格者と不適格者がほぼ同数であるとする Rich の仮説と、成年男子と成年女子と未成年の男女の比率がほぼ3対3対4であるとする Cornwall の仮説とを出発点として、上述のような修正を施した人口推計基準を設定できるとすれば、すくなくとも次の6種類の基準組み合わせが考えられる。

(1) 全国的統計のための Rich と Cornwall の仮説基準をそのままにしての組み合わせ：

1. 適格者成年男子数 m_1 : 不適格者成年男子数 $m_2 = 1 : 1$

2. 成年男子数 M : 成年女子数 F : 未成年男女数 $C = 3 : 3 : 4$

(2) Rich の仮説基準のみを、1569年のロンドンの人別調べ実数に置き換えて、修正したときの組み合わせ：

1. $m_1 : m_2 = 12034 : 6111$

2. $M : F : C = 3 : 3 : 4$

(3) Rich の仮説基準についてのみ、1569年の調査実数比66パーセントを、前述のごとく、58パーセントと修正したときの組み合わせ：

1. $m_1 : m_2 = 58 : 42$

2. $M : F : C = 3 : 3 : 4$

(4) 全体に対する未成年者の構成比を40パーセントとする Cornwall の仮説基準のみを、1695年の Gregory King の調査値44パーセントに照らして、前述のごとく、修正したときの組み合わせ：

1. $m_1 : m_2 = 1 : 1$

2. $M : F : C = 32.275 : 32.275 : 35.45$

(5) Rich の仮説基準を、1569年の調査値そのままに置き換え、かつまた、Cornwall の仮説基準を、1695年の King の調査値44パーセントに照らして、修正したときの組み合わせ：

1. $m_1 : m_2 = 12034 : 6111$

2. $M : F : C = 32.275 : 32.275 : 35.45$

(6) Rich の仮説基準については、1569年の調査値66パーセントを前述のごとく58パーセントと修正し、かつまた、Cornwall の仮説基準については、1695年の King の調査値44パーセントに照らして、修正したときの組み合わせ：

$$1. m_1 : m_2 = 58 : 42$$

$$2. M : F : C = 32.275 : 32.275 : 35.45$$

従って、これら各々の組み合わせにおいて、外国人居留者数 (S) を含むロンドンの総人口 (P) を求めるには、次の数式に既知数を当てはめればよい。

(1) の組み合わせの場合：

$$m_1 = m_2$$

$$M = m_1 + m_2 = F$$

$$C = \frac{4}{3} M$$

$$P = \frac{10}{3} M + S$$

(2) の組み合わせの場合：

$$m_1 = \frac{12034}{6111} m_2$$

$$M = m_1 + m_2 = F$$

$$C = \frac{4}{3} M$$

$$P = \frac{10}{3} M + S$$

(3) の組み合わせの場合：

$$m_1 = \frac{58}{42} m_2$$

$$M = m_1 + m_2 = F$$

$$C = \frac{4}{3} M$$

$$P = \frac{10}{3} M + S$$

(4) の組み合わせの場合：

$$m1 = m2$$

$$M = m1 + m2 = F$$

$$C = \frac{35.45}{32.275} M$$

$$P = \frac{100}{32.275} M + S$$

(5) の組み合わせの場合：

$$m1 = \frac{12034}{6111} m2$$

$$M = m1 + m2 = F$$

$$C = \frac{35.45}{32.275} M$$

$$P = \frac{100}{32.275} M + S$$

(6) の組み合わせの場合：

$$m1 = \frac{58}{42} m2$$

$$M = m1 + m2 = F$$

$$C = \frac{35.45}{32.275} M$$

$$P = \frac{100}{32.275} M + S$$

これら6種類の組み合わせは、いずれも、仮説にもとづいた推計基準以外の何ものでもない。組み合わせ(1)は、全国平均の基準をそのまま特異な都市ロンドンに適用しようというのであるから、これらの組み合わせのうちでも、恐らく、最も大きく実際値からはなれた推定値を導き出すに違いない。16歳前後の男子の多くを徒弟として地方から吸収した各種の大ギルドを擁する活動的なロンドンでは、($m_1 = m_2$) の仮定そのものが、そもそも、現実からかけ離れたものであると思われる。従って、修正値を導入したとはいえ、組み合わせ(4)から得られる推定値は、組み合わせ(1)に次いで、信頼度の低いものとなろう。同じように、稼働人口率が他の地域よりも高かったと思われるロンドンにおける未成年の構成比を全国平均値で扱った組み合わせ(2)と(3)にも問題があろう。従って、残る2種類の組み合わせ(5)と(6)とから得られる推定値のみが比較的信頼度の高いものであろう、ということになる。さらに、この2種類の組み合わせの相対的信頼度を考えて見ると、組み合わせ(5)においては、Rich の仮説基準を1569年の調査値そのものと置き換えたというものの、調査値そのものが、前述のように、異常とも考えられる数値であるので、その信頼度は組み合わせ(6)のそれよりも、恐らく、劣るものと思われる。

しかし、いずれの組み合わせも仮説にもとづいた推定基準によったもので、その信頼度に優劣の差はあるものの、一応それぞれの推定値を求め、

相互の数値の開きを見てみるだけの価値はあろう。史料から得られた具体的な基本的情報を表記すれば次の通りである。

西暦年	M	m1	S
1569年	18145人	12034人	
1571			7143人
1573			4287
1587		19673	923

いま、試みに、調査値のある場合には、その数値を優先して表示し、それがない場合には、これら6組の異なった基準を適用して得られた推定値を調査値とともに表示することとすれば、1569年と1587年のロンドンの人口は次のようになる。(調査値は下線によって示した。)

1569年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P
(1)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	24193	-	60483
(2)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	24193	-	60483
(3)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	24193	-	60483
(4)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	19929	-	56219
(5)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	19929	-	56219
(6)	<u>12034</u>	<u>6111</u>	<u>18145</u>	19929	-	56219

1587年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P
(1)	<u>19673</u>	19673	39346	26230	<u>923</u>	66499
(2)	<u>19673</u>	9990	29663	39550	<u>923</u>	99799
(3)	<u>19673</u>	14245	33918	45224	<u>923</u>	113983
(4)	<u>19673</u>	19673	39346	43216	<u>923</u>	122831
(5)	<u>19673</u>	9990	29663	32581	<u>923</u>	92830
(6)	<u>19673</u>	14245	33918	37254	<u>923</u>	106013

上の表において、1569年の数値は、異常値とも考えられる m1 および m2 の調査値(従って、M または F の数値)を優先して表示したものである。異常値と考えられる分だけ信頼度は低い。一方、兵役適格者数が関係する各行政区から過小報告されることはあっても、過大報告されることはないと思われるので、1569年については、その二つの調査値の

うちの一つ、 $m1 = 12034$ 人を基礎とし、組み合わせ（6）の数式を適用して推定値を求めてみるのも一つの考えであろう。そのようにして得られたいくらか信頼度の高い1569年の推定値を表示すれば、次の通りである。

1569年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P【注】
(6)	<u>12034</u>	8714	20748	22789	-	64285

【注】1569年のロンドンの総人口数が64285人というのは、過小報告という報告の性格上、実際よりも小さい数値であったのかも知れない。どれ程小さかったかということをも具体的に提示することはできない。法要記録（chantry certificates）を基礎にした Russell（前掲書、270-81頁）の推定によれば、1545年のロンドンの人口は67744人である。これは、1377年から1545年までの168年間の増加率を、53パーセントと仮定した数値である。Russell は16世紀後半の増加率は鈍ったとしているが、もし同じ率で増加し続けたとすれば、1569年の人口は72873人になっていたはずである。

一方、同じ組み合わせ（6）の数式から得られた1587年の人口は、記述したように、次の通りである。

1587年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P
(6)	<u>19673</u>	14245	33918	37254	<u>923</u>	106013

このように、18年間の人口増加率は実に64.9パーセントにもなる。同じ時期の英国の総人口の増加率は、Cornwall（前掲論文、44頁）が提供する数値から推算すれば、9パーセント弱であるので、ロンドンの人口増

加が如何に異常であったかがよく理解できる。しかし、その異常さの加減は、1570年代および1580年代における巨大都市ロンドンの繁栄のマグニチュードを物語る以外の何物でもなかった。

すでに述べたように、年齢別構成比、とりわけ、未成年者数（C）の年齢別構成比を知るすべは何もない。一つの便法は、7歳未満の集団と7～15歳の集団とに大別することであろうかと思われる。その理由は、シェイクスピアの子供時代には、読み方を覚えた者でストラットフォードの文法学校へ入学できた最低の年齢が7歳であった（Shakespeare's England, Vol. 1, p. 230）だけでなく、それは、すくなくとも、英国国教会設立以前には、堅信の秘蹟が授けられた年齢でもあった（J. Cornwall の前掲論文、32頁）からである。7歳を境にして未成年者を大別し、0～6歳の人数と7～15歳の人数との比がほぼ1対1であったとすれば、ロンドンにおける1587年の未成年者で7歳に達しない者は、上の表から理解できるように、18627人いたことになる。換言すれば、7歳以上の人口は87386人いた、ということになる。

この7歳を境とした、1587年におけるロンドンの人口構成は、極めて興味深い。その3年後、1590年に創作上演され、さらに4年後、1594年に出版された戯曲に A Looking Glasse for London and England（『ロンドンと英国の姿見』）というのがある。作者はトマス・ロッジ（Thomas Lodge）とロバート・グリーン（Robert Greene）の二人である。彼らは、二年前の1588年にスペインの無敵艦隊を打ち破り、文字通り世界制覇を果たした英国の首都ロンドンを、古代アッシリアの首都ニネヴェに見立て、ニネヴェの栄光と没落を描写することによって、当時のロンドンの腐敗と荒廃に対して警鐘を打ち鳴らそうとした。その終わり

近くで、作者は次のように書いた。

And should not I haue great compassion
On Niniuie the Citie of the world,
Wherein there are a hundred thousand soules,
And twentie thousand infants that ne wot
the right hand from the left, beside much cattle.

Lodge and Greene, A Looking Glasse for London and
England, 1594 (STC 16679), sig. 12, 11. 18-22.

いと憐れむべきは
世界の首都ニネヴェ
住む人十万をかぞえ
ほかに右と左の弁別（わきまえ）もなき
二万の子供、家畜は多し。

ニネヴェの人口はもちろん知る由もない。これは、明らかに作者が、自身そこに生活し、日常の見聞をたのしんだ1590年のロンドン、そして、そこに流布されていた人口を大摺みにしてうたいこんだものであるに違いない。いま仮りに、1587年から1590年までの3年間におけるロンドンの人口増加が、さらに加速されることなく、1569年から1587年に至る18年間の増加率65パーセントと同じ速度で、着実に進展したとすれば、その3年間の増加は1587年の人口の10.81パーセント増となる。外国人居留者数(S)に変動がなく、総人口としてはこの増加率であったと仮定し、前述の組み合わせ(6)による1590年のロンドンの人口の推定値を求めて表示すれば、次の通りである。

1590年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P
(6)	21819	15799	37619	41320	923	117482

未成年者(C)を、前述のように、0～6歳および7～15歳の二つの集団に大別し、その比を1対1と仮定すれば、7歳未満の「右と左の弁別もなき子供」の人口は20660人となり、7歳以上の「住む人」の人口は96822人となる。実際には加速度を伴った人口増加であったであろうから、これ以上のはずである。警鐘的戯曲『ロンドンと英国の姿見』に暗示的に織り込まれた、1590年のロンドンの人口の概数とほぼ一致している。

1600年のロンドンの人口を推定するためには、1587年の既述の数値をふまえ、基本的には、1590年の推定値を求めた際と同じ諸条件で、前述の組み合わせ(6)を適用すればよい。その結果は次のようになる。

1600年：

組み合わせ	m1	m2	M or F	C	S	P
	28975	20982	49958	54872	923	155712

つまり、7歳未満の人口は27436人、7歳以上の人口は128276人、合計155712人に増大していたことになる。

いま、この人口を書籍業者の人口(別章「1600年のロンドンにおける書籍業者の分布」参照)と比較して見ると、次のことが言える。

1600年におけるロンドンの総人口155712人のために書籍を印刷した者は僅か42人であったから、彼ら一人当たりが分担したロンドンの人口は3707.4人となる。また、書籍販売に従事した者は153人で

あったから、彼ら一人当りの人口は1017.7人となる。書籍業者全員195人の平均としては、一人当たり798.5人のロンドン市民を対象としたことになる。

全国規模における読者人口はもとより、一般人口の地理的分布も当時と現在とは異なっていたことであろう。また、全国規模における書籍業者の地理的分布のみならず書籍流通の実態も、恐らく、現在とは質的に異なるものがあったに違いなからうと思われる。従って、当時と現在との比較考察がそのままのかたちで意味をもつものになるとは思えない。しかし、当時のロンドンにおける書籍業者たちに関する、上述のような数値的事実の歴史的意味をより深く理解するためには、たとえ皮相的ないしは感覚的であるにせよ、現代におけるロンドンの総人口と書籍業者人口の関係を比較して見るのが望ましい。残念ながら、ロンドンに関する資料が得られないので、代わりに、わが東京都の資料にもとづく考察を試みて見よう。昨今の東京都は、その社会的性格において、人口と経済活動（とりわけ出版産業活動）が集中する今日のロンドンに酷似すると考えられるからである。

総理府統計局の資料（『昭和50年国勢調査報告 第3巻その13 東京都』、3頁）によれば、昭和50年の東京都の人口は11673554人である。また、総理府統計局の別の資料（昭和59年3月発行の『事業所統計30年』、12-13頁）によれば、昭和50年の東京都における出版・印刷・同関連産業の製造業関係の従業者数と書籍・文房具の小売業関係の従業者数は、それぞれ、242810人と60511人であり、その合計は303321人である。従って、書籍の製造に従事した者一人当たりが分担した東京都民の数は48.0人となり、書籍販売に従事した者一人当

りが分担した都民の数は192.9人となる。製造と販売にかかわるすべての従業者一人当りが対象とした東京都民の数は僅か38.4人である。

1600年のロンドンと昭和50年（1975年）の東京とを比較すると、書籍製造に従事する者が分担する市民の数と書籍販売に従事する者が分担する市民の数との比は、ロンドンと東京の間で、ほぼ逆転する。そして、全体としては、昭和50年の東京では、約20.7人の書籍関係者が単位当りの人口のために必要であったが、1600年のロンドンでは、それが僅か一人で間に合った。換言すれば、全体としての書籍業者一人当りが対象とした一般市民の数は、1600年のロンドンにおいては、400年後の東京の実に約21倍であったのである。これは興味深い事実である。言うまでもなく、その主要原因の一つは、ロンドン市民と東京都民の識字率の差であり、読者数の総人口比の差であったに違いない。

3

1600年のロンドンにおける 書籍業者の分布

急激に膨張し続ける16世紀後半以降のロンドンは、熱気を帯びた国際経済の中心地であった。人口の激しい流入は市街地を過密化し、都市を急速に変容させていった。1590年にロッジとグリーンが『ロンドンと英国の姿見』の冒頭で描写した荘重にして華麗な尖塔や家並みが、あるいは市中に、あるいはテムズ河畔に、所狭しとばかり建て込み群がっていた有様は、1600年のノーデン（John Norden）や1616年のヴィッシャー



ヴィッシャーのロンドン景観図

一 (J. C. Visscher) のロンドン景観図を見れば、すぐに理解できる。

城壁に囲まれた市街地に建物がびっしりと建ち並ぶだけでは済まなかった。城壁を隔てた郊外、とりわけ西北部の郊外に、家並みは拡がって行った。それは、もはや、伝統的な中世の都市の姿ではなかった。その具体的な様子は、1572年にケルンで出版されたブラウンとホーゲンブルグの共著『世界の都市』(George Braun and Franz Hogenberg, *Civitates Orbis Terrarum*, 1572)の第一巻に収められたロンドンの地図を見れば、よく分かる。

ロンドンのこの物理的現象が商人たちに影響を与えなかった筈はない。彼らは、彼らなりの立地条件を選んで、都市の変容に順応して行ったのであろう。その順応が、今度は、都市のさらに新しい変貌を促したのかも知れない。書籍業者たちも決して例外ではなかった。16世紀の全般を通じて、年々歳々、興隆の一途を辿る彼らの活動状況は、書籍商組合員の数的増加に反映されて行った(別章『1600年までの書籍業者の人口』参照)。同時に、それは、時の経過とともに変化する彼らの地理的分布状態にも、恐らく、反映されたことであろう。たとえば、親方印刷者トマス・クリードは、組合事務所から一キロ近くも離れたロンドン橋のたもと近くに自分の印刷所をもっていたが、1600年には、人の往来の激しい聖パウロ大聖堂の東隣りの地区に引越しをした。落ち着くひまもなく、同じ年のうちに、今度は、東寄りの南隣りの地区に移転した。そこは、渡し場に抜けるテムズ河寄りの地区であり、人通りも多かったし、組合事務所までは僅か200メートル足らずの場所であった。

書籍業者の地理的分布を把らえることは、業者人口を把握する以上に、困難な作業である。書店の所在場所の分かっていないものが多いからであ

る。しかし、居場所の分からないそれら組合員の多くは、自分の店を構えることもなく、ましてや書籍を出版することもなく、ただ親方に雇われ、ひたすら働いていたのかも知れない。そうした不確かな要素があるにもかかわらず、特定の年の一応の分布図を作り上げて見ると、印刷業者や書籍販売業者たちが、過密都市ロンドンの真只中であって、一つの職業集団として、それなりの職業的個性を示すに足りる活動をしていた様子が、鮮明に浮び上って来る。

一例として、トマス・クリードが二度の引越しをした1600年の場合を取り上げてみよう。記録 (W. A. Jackson, Records of the Court, 75頁と15頁) によれば、1615年のロンドンでは19人の親方印刷者が働いていたが、1623年には21人になっている。一方、McKerrow や Plomer や McKenzie などの参考資料 (R. B. McKerrow, Dictionary of Printers and Booksellers や H. R. Plomer, Dictionary of Printers and Booksellers や Don McKenzie, Stationers' Company Apprentices, 1605-1640 等々) によれば、少なくとも42名の印刷者がロンドンで働いていた (別章『1600年までの書籍業者の人口』参照)。居場所の判明しているもの29名、判明していないもの13名である。記録に洩れた旅職人たちもあることであろうから、実際には、これ以上の印刷者がいたに違いない。その具体的内容は、次の通りである：――

A. 事業所の判明している印刷者 (その所在地) :

1. Allde, Edward. (Aldersgate, over against the Pump)
2. Barker, Robert. (Northumberland House, Aldersgate Street)
3. Barley, William. (Gratious Street over against Leadenhall)
4. Bishop, George. (St. Paul's Churchyard)
5. Blower, Ralph. (near the Middle Temple Gate, Fleet Street)
6. Bollifant, Edmund. (Eliot's Court, Little Old Bailey)
7. Bradock, Richard. (Aldermanbury, a little above the Church)
8. Creede, Thomas. (Thames Street near the Old Swan; Watling Street near Friday Street; Old Change near Old Fish Street)

9. Dawson, Thomas. (The Three Cranes in the Vintry)
10. Dight, Walter. (Shoe Lane)
11. East, Thomas. (Aldersgate Street)
12. Field, Richard. (Great Wood Street)
13. Harrison, John, I. (St. Paul's Churchyard)
14. Hatfield, Arnold. (Eliot's Court, Old Bailey)
15. Jackson, Hugh. (Fleet Street, a little beneath the Conduit)
16. Jaggard, William. (St. Dunstan's Churchyard)
17. Kingston, Felix. (Paternoster Row)
18. Purfoot, Thomas, I. (without Newgate over against St. Sepulchre's Church)
19. Purfoot, Thomas, II. (without Newgate over against St. Sepulchre's Church)
20. Roberts, James. (Barbican)
21. Short, Peter. (Bread Street Hill)
22. Simmes, Valentine. (Addling Hill near Baynards Castle)
23. Simson, Gabriel. (Fleet Lane)
24. Stafford, Simon. (Addling Hill, near Carter Lane)
25. Stansby, William. (Cross Keys at St. Paul's Wharf)
26. White, William. (Cow Lane, near Holborn Conduit)
27. Windet, John. (Cross Keys on St. Paul's Wharf)
28. Wolfe, John. (St. Paul's Churchyard)
29. Widow of Richard Yardley. (Bread Street Hill)

B. 事業所の判明していない印刷者：

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. (Ballard, Henry) | 8. Judson, Thomas. |
| 2. Boulter, John. | 9. (Norton, Bonham) |
| 3. (Bradwood, Melchisidec) | 10. Oven, Henry. |
| 4. Hall, William. | 11. (Read, Richard, I) |
| 5. (Haviland, Thomas) | 12. Snowdon, George. |
| 6. Islip, Adam. | 13. Venge, Edward. |
| 7. (Jones, William, II) | |

事業所の所在地の判明していない印刷者たちのうち、括弧内に入れたものは、1601年以後それぞれの事業所を持つようになったことが知られている。また、Thomas Judson は1600年2月4日に親方印刷者を辞し、自分の店を書籍商の John Harrison, III に手渡したことが記録されている (Greg and Boswell, Records of the Court, 76頁参照)。

事業所の所在地の判明している29名の印刷者たちのうちの幾人かは、同じ場所で組になって、働いていた。Bolifant と Hatfield、Purfoot

父子、Short と Yardley 未亡人、および Stansby と Windet の四組である。従って、事業所の数は25ヶ所ということになる。それを、ブラウンとハーゲンベルグの地図上に位置づけ、赤色で示しておいた。引越しを繰り返したトマス・クリードの三場所と書籍商組合事務所の位置も、また、赤色で示しておいた。

一方、1600年にロンドンで働いていたことの分かっている書籍販売業者は153名である。中には出店を出して、景気よく商売をしている者もいたが、それは例外であった。一人一店舗という原則では、80名の販売業者、つまり、80店舗の所在地が判明している。判明している者と判明していない者とを別々に列挙すれば、次の通りである（星印*は不確かさの残ることを示す）：――

A. 聖パウロ大聖堂の境内に軒を並べる書籍販売業者：

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. Adams, Thomas. | 21. Jackson, Ralph. |
| 2. Aggas, Edward. | 22. Knight, Clement. |
| 3. Aspley, William. | 23. Lawe, Matthew. |
| 4. Bailey, John. | 24. Leake, William. |
| 5. Bankworth, Richard. | 25. Linley, Paul. |
| 6. Blount, Edward. | 26. Lownes, Humphrey, I. |
| * 7. Boyle, Richard. | 27. Norton, Felix. |
| 8. Broome, Joan. | 28. Norton, John, I. |
| 9. Burre, Walter. | 29. Oxenbridge, John. |
| 10. Bushell, Thomas. | 30. Ponsonby, William. |
| * 11. Carre, Henry. | 31. Potter, George. |
| 12. Cawood, Gabriel. | 32. Stirropp, Thomas. |
| * 13. Chard, Thomas. | 33. Waterson, Simon. |
| 14. Coldock, Francis. | 34. White, Edward, I. |
| 15. Dexter, Robert. | 35. Wight, Thomas. |
| 16. Flasket, John. | 36. Wise, Andrew. |
| 17. Hardy, John. | 37. Wood, William. |
| 18. Harrison, John, III. | 38. Wright, William, I. |
| 19. Hayes, Thomas. | 39. Young, William. |
| 20. Howell, Ralph. | |

B. 聖パウロ大聖堂の境内以外の所に店を構える書籍販売業者：

a. フリート街：

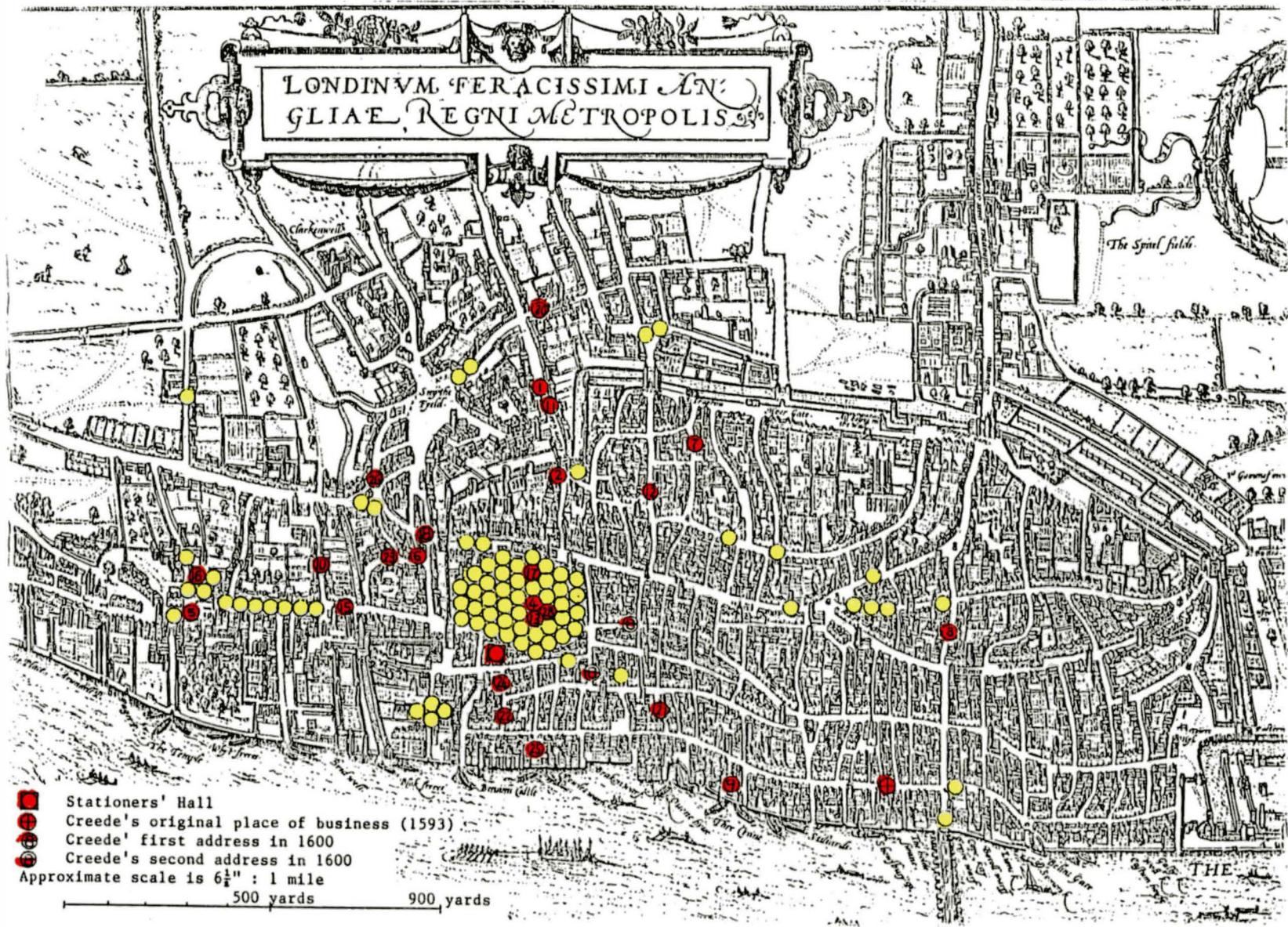
- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. Browne, John. | 4. Mattes, Edmund. |
| 2. Fisher, Thomas. | 5. Newbery, Ralph. |

C. 事業所の所在地が判明していない書籍販売業者：

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. Ainsworth, Thomas. | 38. Leigh, John. |
| 2. Allen, George. | 39. Lownes, Thomas, I. |
| 3. Archer, Francis. | 40. Lownes, William. |
| 4. Bathoe, John. | 41. (Luggar, William) |
| 5. (Bishop, Edward) | 42. Marius, Adrian. |
| 6. Blome, Manasses. | 43. (Merchant, Edward) |
| 7. Bowes, Ralph. | 44. Morley, Thomas. |
| 8. Bullock, Peter. | 45. (Mutton, Edmund) |
| 9. Christie, George. | 46. (Newbery, John) |
| 10. (Clarke, Thomas) | 47. (Orphinstrange, John) |
| 11. Collins, John. | 48. Orrian, Allan. |
| 12. Collins, Richard. | 49. Parnell, Josias. |
| 13. Costerden, Matthew. | 50. (Pavier, Thomas) |
| 14. Crosley, John. | 51. Perry, William. |
| 15. Dawson, Christ. | 52. Porter, John. |
| 16. Dawson, Thomas, II. | 53. Powell, Maurice. |
| 17. Day, Richard. | 54. Purset, Christopher. |
| 18. Duckett, James. | 55. Roberts, Henry, II. |
| 19. Eastland, G. | 56. Rogers, John. |
| 20. (Edgar, Eleazar) | 57. Salisbury, Thomas. |
| 21. Exell, Emanuel. | 58. Seres, William. |
| 22. Fidlinge, Agnes. | 59. Sergier, Richard. |
| 23. (Greene, Richard) | 60. Sharpe, John. |
| 24. Griffin, Edward. | 61. Shernebrooke, Robert. |
| 25. (Harrison, John, IV) | 62. Smith, John. |
| 26. Herbert, John. | 63. Standish, John. |
| 27. Higley, Hugh. | 64. Swinnowe, George. |
| 28. (Hodgets, John) | 65. (Tapp, John) |
| 29. Holme, William. | 66. Tisdale, John. |
| 30. Hooke, Henry. | 67. (Tomes, Henry) |
| 31. Houghton, William. | 68. (Tomes, Richard) |
| 32. Hudson, Richard. | 69. Tripp, Henry. |
| 33. Hunsforth, John. | 70. (Trundle, John) |
| 34. (Hunt, Joseph) | 71. (Tymme, William) |
| 35. (Jackson, Roger) | 72. (Vincent, George) |
| 36. Kemp, Leonard. | 73. (Weaver, Edmund) |
| 37. Lea, Henry. | |

事業所の判明していない書籍販売業者のうち、括弧の中に入れた21名は、1601年以後、それぞれ、事業所の所在地を持つようになったことが知られている。そのうち九名までが聖パウロ大聖堂の境内と隣接のパータ・ノスター小路に、また、三名が聖ダNSTAN教会とその隣接のフリー

LONDINVM FERACISSIMI ANGLIAE REGNI METROPOLIS



- Stationers' Hall
 - ⊕ Creede's original place of business (1593)
 - Creede's first address in 1600
 - ⊖ Creede's second address in 1600
- Approximate scale is 6 1/2" : 1 mile

500 yards 900 yards

ト街に、店を出した。

事業所の所在地が判明している80名の書籍販売業者の店舗を、印刷業者の例にならって、地図上に位置づけ、黄色で示しておいた。

このようにして示された店舗の地理的分布の密度は、1600年当時のロンドン市民の徒歩交通の流れの密度に、ぴったりと対応していたに違いない。城壁内の唯一の公共広場であった聖パウロ大聖堂の境内には、印刷業者の三軒の店と39軒もの書店が軒を並べていた。隣接のパータ・ノスター小路の書店を入れれば、42軒にもなる。実に、ロンドンの書店が、平均して、二軒に一軒の割合でその境内に集ったということになる。城壁の内と外の分布比率は3対1であったが、城壁の外にある店舗も、その大部分はフリート街に集中した。その辺り一帯は、聖ダNSTAN教会をはじめ、いくつかの法学院や弁護士会館（Middle Temple, Inner Temple, Serjeants Inn それに Lincolns Inn）などが隣接して存在したので、読者の人口密度の高い地区であったからである。

印刷者の没落と書籍商の興隆

エリザベス女王治世の末葉、とりわけ1590年代後半には、ロンドンの書籍業者たちは販売価格の安定に苦慮していたようである。急激な書籍価格の高騰に起因する不安が同業者仲間のあいだに高まると、書籍商組合は、組合員全体の権益を保護するために、委員会を開いて販売価格の統制のための政策を打ち出すこととなった。1598年1月19日の委員会は、「最近、多くの人々が書籍価格を吊り上げ、法外に高い値段で販売したりして、種々の弊害が起きているので、是正措置として」（Greg and Boswell, Records, 58 頁）、組合員に布令を出す決定をした。布令の対象は挿し絵のない新刊書に限られた。その布令は、当時のごく平均的な書物に使われていたパイカ活字とイギリス活字によって印刷されたものについては、用紙二枚分（二つ折本にして8頁、四つ折本にして16頁相当）の上限価格を一ペンスとした。もっと小さい活字で、祈禱書などのやや特殊な書物に使用されていたブレヴィア活字やプリマ活字で印刷されたものについては、用紙一枚半当たりの上限価格を一ペンスとした。この布令に対する違反者への罰則も規定された。違反者は関係書籍にかかわる利益をすべて没収されることとなった。

理由の何如を問わず、ある機関が統制的な意図のもとで物価基準を示さざるを得なくなったとしても、自由経済の枠組のなかでは、その統制価格は販売に従事する者の正当な利益を無視するものではあり得ない。書籍の統制価格についていえば、それは、時の経済状況のもとにあって、書籍の発行者や販売者などの生産価格や卸し価格あるいは小売り価格およびその他営業上の必要経費ならびに純益などを総合的に計算して妥当であると判断される上限を、関係組合員に、その組合の決定機関としての委員会が示したものである、と解釈することができる。

一方、ロンドン書籍商組合は、組合員とりわけ旅職人印刷者（*journey-men printers*）のための失業予防策として、発行部数の規制もしていた。16世紀末近くには、文法書などの教科書類や聖書、布令、暦などの特殊出版物はともかく、一般的な書物の場合、一回の植字による印刷部数は、1250部が一応の上限であった。それは、書籍の種類や使用活字の細目などとともに、1587年12月11日の委員会において取り決められている（*Greg and Boswell*, 前掲書、25頁参照）。【注】

【注】 言うまでもなく、この時期には、書籍の需要が急速に伸びていた（別章「読者層の形成」参照）。活字本の歴史の初期、15世紀末葉の出版部数は400～500部というのが普通であったらしい（*McKerrow, Introduction*, 130-33頁参照）。16世紀末葉においても、今日同様、僅か数百部の発行にとどまる出版物もあったに違いない。

そこで、いま、1587年と1598年のこれら二つの規制の内容に即して、その当時の書籍生産に従事する印刷者の利益の実体と、その販売に従事する書籍商の利益の実体とを考察してみよう。

1587年の布令によって決められた発行部数は上限であり、すべての書物が例外なしにその上限部数で発行されたとは考え難い。発行部数は、現今と同じように、売れ行きの見込みによって変化したに違いない。従って、ここでは、便宜上、1000部発行の書物を想定して考察を進めることとする。

また、1598年に、組合委員会が、平均的な活字で印刷された書物とそうでない書物とを区別して、二通りの上限を定めたのは、いうまでもなく、活字の大小による頁当たりの植字労働力の違いを考慮したからであろう。いずれかの上限が、より一層大きい利益を業者にもたらすというものではない。従って、考察の基礎としては、平均的な書物に適用された用紙二枚分の上限価格が一ペンスという基準を用いることとする。

一般的な活字で印刷用紙の両面を刷り上げるためには、植字の仕事量と印刷機のハンドルまわしの仕事量とを必要とする。植字工一人の植字作業とプレス工一人のプレス作業とが能率的な均衡状態を保ちながら進んだときには、それぞれの職人の一日の仕事量は、ほぼ次の関係にあるとされている：——

$$1 \text{ 日} = (\text{用紙 1 枚両面の植字時間}) = (\text{用紙 1 0 0 0 枚のプレス時間})$$

従って、平均的な活字を使用して二日間の植字作業とプレス作業を必要とする、用紙二枚で成り立つ通常書物1000部の売り上げ総額と生産原価と利益（組合への納入金を引き去る前のいわば税込み利益）相互間のもつとも単純な関係式は、次のように考えることができる：——

$$C = \text{生産原価} \quad P = \text{利益} \quad S = \text{売り上げ総額}$$

$$c = \text{植字工賃金/日} \quad p = \text{プレス工賃金/日}$$

$$pc = \text{用紙 2 0 0 0 枚の代金}$$

11 = プレス、活字、インキなどの維持費と消耗費

12 = 住み込みの徒弟などの養育費

とすれば、

$$S = C + P \dots\dots\dots(1)$$

$$C = 2c + 2p + pc + 11 + 12 \dots\dots\dots(2)$$

となる。この関係式で、売り上げ総額 (S) と生産原価 (C) の具体的数値が得られれば、業者の利益 (P) が分かるはずである。

書籍商組合の1598年の統制価格の決定(用紙二枚分一ペンス)があるので、用紙二枚で成り立つ書籍1000部の売り上げ総額 (S) の上限は1000ペンス、すなわち、4ポンド3シリング4ペンスである。

生産原価 (C) の内訳で決定しがたい要素は、何と云っても、プレス、活字、インキなどの維持費と消耗費 (11) や住み込み徒弟の養育費 (12) であろう。止むを得ないので、それらは利益 (P) によるなしくずしの償却に委ねるものとし、いまここでは、便宜上、(11=0, 12=0) と考えることにする。

用紙の価格については事例があるけれども、現在同様、その価格は紙質に左右されるので、一概にその単価を設定するわけにはいかない。具体的事例を比較勘案する必要があると思われる。たとえば、1583年7月18日付の組合特別委員会の政府への報告書 (Greg, Companion, 132頁) によれば、「善書、とりわけ内容の立派な書物、聖書、神学、官報、法律にかかわる書物、祈禱書、公教要理、教科書などを、いい加減に、出鱈目に、あるいは、悪質の用紙に印刷して、読解を誤ませ、メモ書きのさまたげとなるようなことをした者は、処罰される」ことが望ましい、と勧告した上で、具体的には、親方の身分の剝奪や種々の特権の取り消しの処置

を提案している。この勧告と提案の趣旨を具体化する事件が半世紀後に起こり、記録されている。1639年6月27日の委員会は John Beale が Pueriles Confabulatiunculae という書物を商品化できないほど出鱈目に印刷したことを咎め、その紙代の弁償を命じ、その後にその書物とかかわりをもつことを禁じた。続いて、翌年10月5日の委員会は、その紙代を一連当たり単価3シリング6ペンスで計算し、合計6ポンド18シリングの弁償額を要求している (Jackson, Records of the Court, 324頁、335頁)。この金額から推定すると、Beale が印刷した用紙は約39連半、二万枚に及んだ。Pueriles という書物が現存しないので、その頁数は分からず、Beale が投入した労働力の総量に見合う生産量 (=印刷部数) を推測することはできないが、単純計算の結果によれば、プレス職人が延べ日数にして約3週間ハンドルを握るだけの仕事量であった。

一方、1612年5月19日の委員会は、俗謡 (ballads) ものが風俗問題化している状況をふまえ、改善策を講じ、Edwarde Allde, George Eld, William White, Simon Stafford および Ralph Blore の五名の印刷者を特定し、俗謡ものの印刷を担当させることとした。さらに、用紙の質の最低限度を示した。許容最低限度の用紙の値段は一連当たり単価2シリング8ペンスであった (Jackson, 前掲書、53-54 頁)。俗謡ものは印刷物として高級の部類に属するものではないので、ここに示された限度は、印刷用紙としての一般的最低限度、あるいは、それに近いものであったと考えられる。

以上の二例は、16世紀のインフレーションが、すでに物価に永続的な影響を与え、高値安定で落ち着いた時期の用紙の価格である。それに比較すればいくらか安いとはいうものの、物価上昇の極めて激しい16世紀末

の事例も一つある。1595年4月7日の委員会は、John Foxe の二巻にわたる大著作 Actes and Monuments の第5版 (STC 11226) の印刷に関する問題処理をめぐって、討議した。Henry Denham のあとをうけ、Peter Short がこの大著作を引き続き印刷し、完成することとなったが、委員会は提案の諸条件の一つに用紙の値段を加えた。そして、一連当たり単価7シリングの用紙、と明示した (Greg and Boswell, 前掲書、51頁)。Foxe の著作は上巻だけでも二つ折本の800頁近い一大歴史書であるので、とりわけ良質の用紙を指定したのであろう。

これらの事例から、通俗性の高い俗謡ものに使用した一連当たり2シリング8ペンスを最低の用紙、二つ折本に使用した7シリングを最高に近い用紙と推量して、ほぼ間違いなかろう。ごく一般的には、John Beale が弁償を命じられた単価3シリング6ペンス程度の用紙ではなかったかと思われる。一連は印刷者仲間では通常516枚であるが、試し刷りなどで無駄になる枚数を除くと、実質500枚を意味する単位であったから、用紙二枚で成り立つ書物を1000部印刷するためには、四連の用紙を必要とすることになる。従って、用紙代 (pc) は168ペンス (= 3シリング6ペンス × 4) と考えてよい。

プレス職人と植字職人が完全な分業作業をしたかどうかは、その時々印刷所内の都合によるもので、特に一定の組み合わせがあったわけではない。印刷機のハンドルを握ることの可能な旅職人たちのすべてが植字の能力をもっていたわけではない。しかし、その逆、つまり、植字の出来た者がハンドルを操作することは、恐らく、可能であったと考えられる。しかも、彼らは等しく旅職人印刷者 (journeymen printers) であった。従って、植字職人とプレス職人とを明確に区別して印刷作業に従事させるとい

うことは、恐らく、實際的ではなかったであろう。そのような状況が仕事場での一般的な現実であったと思われる。彼らの賃金は、一応、等しいものであった、と仮定しても問題はなかろう。旅職人としての印刷者の賃金を端的に物語る記録は乏しい。しかし、記録の内容を解釈して、関係者の賃金を推定することはできる。たとえば、1630年1月12日の組合の記録（Jackson, 前掲書、221頁）によれば、William Gay という名の旅職人が George Purslowe の印刷所で一年間働くことになったが、その労働契約の内容は、一日当たり3000枚印刷して週給8シリング、というものであった。一人の職人の一日の作業量は普通1000枚とされているので、McKenzie (Stationers' Apprentices, 25頁) が指摘するように、「この数字は印刷の仕事仲間が一人いることを前提としている。」どのような形態の労働であったとしても、Purslowe が Gay を雇い上げる条件は、一日絶え間なく、かつ、一週6日間働く Gay に対する報酬は8シリングである、ということであった。

また、たとえば、1624年11月6日の記録（Jackson, 前掲書、171頁）によれば、旅職人の Luke Norton を親方の John Norton が予告なしに解雇したので、組合が干渉した。親方は、旅職人に対して、16シリングの支払い命令をうけた。McKenzie (Stationers' Apprentices, 23頁) が解釈しているように、これは、二週間の解雇予告期間を置かなかった親方が、旅職人に対して、二週間分の賃金支払いをしたことに相当する。旅職人の身分保証の措置であった。

これら二つの事例から推量すると、印刷旅職人の週給は8シリングであったといえそうである。額面は、恐らく、そうであったに違いない。ところが、旅職人は自分の印刷した書物を一冊だけ無償で受けとる慣習があっ

たので、その書物の少くとも卸し値、恐らくは小売り価格に相当する追給を実際は受けていたことになる。販売価格は、印刷用紙一枚半ないし二枚当たり一ペンスとした統制基準（Greg and Boswell, 前掲書、58-59頁）に従って、決定されることになっており、一日の労働は1000枚を刷り上げるに等しいものであったので、このいわば追給の実額は、書物の大小にかかわらず、建て前としては、安定していたと考えてよい。植字工の一日当たりの仕事量は、普通活字で用紙一枚の両面分に相当したので、この現物支給というものの実質的意味合いは、二日当たり一ペンスの追給であった、と解釈することができる。一週間では3ペンスということになる。この理解の正しさを裏づける委員会の記録が実際に存在する。1635年11月16日の委員会決定第11条（Greg, 前掲書、95頁）によれば、旅職人に対する慣習的な書物贈呈というかたちの慰労は週給への上乗せ3ペンスというかたちに置き換えてもよい、とした。一週6日の労働であったから、この上乗せ額は二日当たり一ペンス（つまり、用紙二枚当たりの書籍統制価格と同額）ということになる。

これらの僅かな事例を比較勘案し、総合的な理解の上に立って、旅職人としての印刷者の賃金を推定すれば、その週給は、8シリング3ペンス、つまり、99ペンスである。週6日制の労働として、日給16.5ペンスである。従って、植字職人もプレス職人も同じ賃金であったとして、 $c = p = 16.5$ ペンスと置くことができる。

上述の条件で割り出し得た数値をとりまとめてみると、 $S = 1000$ ペンス、 $l_1 = 0$ 、 $l_2 = 0$ 、 $pc = 168$ ペンス、 $c = p = 16.5$ ペンスであるから、これらを上述の式(2)に代入すれば

$$C = (2 \times 16.5) + (2 \times 16.5) + 168 + 0 + 0 = 234 \text{ ペンス}$$

となる。これは、用紙二枚を一般的な大きさの活字で印刷して出来上った書物1000部の生産価格である。

上述の式(1)にSとCの値を代入すれば

$$\begin{aligned} P &= 1000 - 234 = 766 \text{ ペンス} \\ &= 63 \text{ シリング } 10 \text{ ペンス} \\ &= 3 \text{ ポンド } 3 \text{ シリング } 10 \text{ ペンス} \\ &= 3 \text{ ギニー } 10 \text{ ペンス} \end{aligned}$$

となる。これは、同じ書物1000部が売り切れたときの、見掛けの利益である。純益は式(2)の11と12とを見掛けの利益から差し引いたものである。また、時としては、組合の「貧困者のためのポンド当たり6ペンス」と呼ばれた、いわば、相互扶助税のような組合の上納金があったので、そのような場合には、さらに一シリング半ほど差し引いた額、約3ポンドが純益ということになる。いずれにしても、生産原価のちょうど3倍が純益に当たる。印刷と出版を兼ねた、いわゆる、印刷者兼書店(printer-booksellers)の場合には、この純益がすべてその親方に帰したのは当然である。印刷者と書店がそれぞれ分業形式で活動した場合、書店の依頼に応じて仕事をした、いわゆる、取り引き印刷者(trade-printers)は、この純益をめぐって、依頼主である書店と商取り引きをしなければならなかったことは言うまでもない。

取り引き印刷者と印刷を依頼した書店との間で、純益をどのように配分したか、という実体はさだかではない。一つの事例をふまえて、それを探ってみることにしよう。

1585年1月18日の委員会記録(Greg and Boswell, 前掲書、16頁)によれば、その前年に相前後して死歿した印刷者Day父子(John

と Richard) に帰属する教理問答書の印刷権について、Richard の遺産管理者たちと印刷者 Thomas Purfoote との間にもめ事が起きた。委員会が調停にのり出し、和解ということになった。その内容は、Purfoote の印刷する部分は最初の一枚（通常は表紙のある部分を含む一枚）だけ、管理者たちは Purfoote に対して一連当たり 2 シリング 4 ペンスの支払いをする、但し印刷用紙は管理者もち、というものであった。つまり、Purfoote は、この教理問答書の最初の部分を用紙一枚に相当する頁だけ植字し、提供された用紙 500 枚を印刷し、仕上げれば、2 シリング 4 ペンスの報酬を得る、ということであった。それは Purfoote の労賃と設備の維持費の合計であると考えられることもできる。

Purfoote が受け入れたこの和解内容をふまえ、印刷に専従する職種と販売に専従する職種とに分化したときの印刷者と書店主それぞれの利益の割合を考えてみよう。このように職種が分化しないときの数値と比較するための便宜に備え、前述の諸条件と同じ枠組のなかで考察を進めることとする。「用紙 2000 枚で成り立つ通常活字で印刷された書籍 1000 部の印刷と販売」という大前提をふまえての考察である。

Purfoote の受け入れた和解内容の数値は、そのまま彼の収入の総額を示している。二日間を費して四連 2000 枚を印刷し、仕上げれば、契約単価の四倍の報酬、9 シリング 4 ペンスを Purfoote は手にするが、それは前述の 3 ギニーを超える見掛けの利益には遠く及ばない。その上、雇い職人を使ったとすれば、その人件費も必要であるが、それを支払えるような額ではない。Purfoote の利益 (P) は、式 (1) と (2) から

$$\begin{aligned} P &= S - C \\ &= S - (2c + 2p + pc + l1 + l2) \end{aligned}$$

が得られる。和解の内容から、この場合、S は Purfoote の収入総額であり、提供を受ける用紙に費用はかからない。従って、次の数値

$$\begin{aligned} S &= 2 \text{ シリング } 4 \text{ ペンス } \times 4 \\ &= 28 \text{ ペンス } \times 4 \\ &= 112 \text{ ペンス} \end{aligned}$$

$$c = p = 16.5 \text{ ペンス}$$

$$pc = 0 \quad 11 = 0 \quad 12 = 0$$

を上式に代入すれば

$$\begin{aligned} P &= 112 - (16.5 \times 2) \times 2 \\ &= 46 \text{ ペンス} \\ &= 3 \text{ シリング } 10 \text{ ペンス} \end{aligned}$$

となる。これが、Purfoote の見掛けの利益のすべてである。印刷機や活字の消耗費、インキの費用、住み込み徒弟の養育費を差し引いたものが純益である。純益は3シリングに満たないかも知れない。旅職人の賃金（c または p）は二日で2シリング9ペンスとなるのであるから、親方の実収入も旅職人のそれも、ほとんど差がないと言える。設備投資をし、書籍商組合をその根幹において支える書籍の生産者であっても、親方印刷者の収益は、生産のための労働力を賃金と交換に提供する旅職人の収益と、あまり変わらない。旅職人を雇えば、親方の収入は赤字となるかも知れない。そのような経済的報酬しか期待出来ない条件が、親方印刷者 Purfoote の受け入れた和解の内容であったと言えよう。

一方、この和解にもとづく書店主側の利益は、どのようであったか。特許料や著作権料など、恒久的な効力を発揮する一種の設備投資的な支出は別として、書店主の当面の支出は Purfoote への支出（112ペンス）と用

紙代のみである。それらが、いわば、生産原価 (C) である。収入総額 (S) は書籍 1000 部の売り上げ総額 (1000 ペンス) である。用紙代は、さきに適用した平均的な紙質のもの一連当たり単価 3 シリング 6 ペンスを適用すれば、四連 2000 枚分の費用は同額 (168 ペンス) である。従って、次の数値

$$C = 112 + 168 = 280 \text{ ペンス}$$

$$S = 1000 \text{ ペンス}$$

を式 (1) に代入して

$$P = 1000 - 280$$

$$= 720 \text{ ペンス}$$

$$= 3 \text{ ポンド}$$

を得る。これが、書店主の利益である。この数値のなかに、著作権料のような設備投資的性格をもつ費用と考えてもよい償却費 (11) や住み込み徒弟の養育費 (12) などが含まれていることは、印刷者の見掛けの利益の場合と同じである。しかし、印刷者の場合に含まれていて、書店主の場合に含まれていないものがある。それは旅職人印刷者の日給 (c または p) に相当する日雇い売り子の賃金である。そのような仕事に従事する人々がいたとしても、旅職人印刷者のような明確な地位を組合内部にもつことはなかったと思われる。しかし、記録からの資料がないので、具体的に論じることができない。従って、そのような日雇い賃金は書店主のこの利益に算入したままで、上述の数値を見掛けの利益とみなすことにしよう。

Purfoote のこの一件に見られるように、完全に分業の形態をとった場合の印刷者の見掛けの利益 (3 シリング 10 ペンス) と書店主の見掛けの利益 (3 ポンド) の総和は、3 ポンド 3 シリング 10 ペンスとなる。この

数値が、分業の未発達の時期の印刷者兼書店主の見掛けの利益として、理論的に算出された数値と一致することは言うまでもない。兼業か分業かということを除いたすべての点で、条件を同一としたからである。しかし、分業の形態を明確にした上で、同じ条件を適用して算出された両者の利益の格差は一驚に値する。印刷者と書店主の利益の比は、この場合、実に、1対15.6であった。

もちろん、この数値は、印刷者が二日間の労働で仕上げた書物を、同じように正味延べ二日間で、書店が完全に売り捌くことが出来たと仮定してのものである。現実には、S T C総目録で「別版」(“Anr. ed.”)と呼ばれている新版が一年以内に繰り返し出版されている著作もないわけではない。しかし、数年してやっとその「別版」が出ている場合が多い。むしろ出ないものの方が多い。それどころか、S T C総目録が「別刊」(“Anr. issue.”)と呼ぶ、在庫品の処分を意図したあとを物語る著作が、数年にわたって、市場に繰り返し出回ることも稀ではなかった。従って、上述のPurfoote の一例のみによって、当時の出版界の動向を推量することはできないが、少なくとも、次のように述べることは出来よう。もし売れ行きの良い書物をゆっくり捌き切る期間、それを在庫商品として眠らせておくだけの十分な財力が書店主(出版者)にあったとすれば、そして、そのような書物を次々と出版する資力が彼にあったとすれば、自らは印刷者となることなく、(たとえば、上述のPurfoote の例のように)印刷者を、印刷労働に見合う報酬のみを期待する労働者として、雇い上げることによって、商品としての書籍を生産し、ただそれを売り捌くというだけで、印刷者に十数倍する利益を追求することが出来たはずである。一方、親方印刷者は印刷労働に見合う報酬しか得ることが出来なかった。しかも、それは

額面通りの見掛けの額で、旅職人印刷者の報酬の1.4倍にさえ達することのないもので、実質的には、恐らく、彼以上の利益を期待することは出来なかつたはずである。旅職人印刷者は言うに及ばず、親方としての取り引き印刷者 (trade-printers) が、書店主 (booksellers) とのかかわりのなかで、嘗めなければならなかつた資力蓄積の能力差の開き (1対15.6という理論的開き) は、読者の数が増し、書籍の需要が増大し、在庫書籍数が減少するにつれて、ますます顕著なものとならざるを得なかつたはずである。

これは1585年の特許権のからむ出版の具体的数値をふまえての試算である。読者の数の増大は、組合員の数の増大、とりわけ、書店主の数の増大に反映されている。印刷と販売の業務の漸次的な分化も、読者数の増大につれての、極めて自然な、業界の対応の結果と考えることができる。なかでも、出版特許権を保有する書店主が、社会的需要 (すなわち、読者層の要求) に応えるために、打ち出した独占的政策は、そのやり方によっては、読者層の形成の方向を操ることさえも可能であつたかに思われる。Purfoote の一例は、読者層形成の過程のなかで、取り引き印刷者が、資力を蓄えた書店主に、いかにも激しく喰い潰されていく様子を物語っている。しかも、それは、彼らそれぞれが平等の権利を主張し得るはずの、彼ら自身の組合の委員会の調停を経てのことである。Purfoote の事件を処理した委員会の出席者は十名であつたが、その過半数を占めていたのは他でもない書店主たちであつたという事実は、恐らく、組合内部の力関係においても、印刷事業全体の力関係と同様、書店主側が絶対的に優勢であつたことを暗示しているのであろう。

Purfoote 事件の処理委員会にも出席した組合の主要メンバー、女王の

御用印刷者 Christopher Barker は、すでにその頃一般化していた組合内部における、印刷者と書店主の地位の逆転を、洞察に満ちた歴史意識によって記録している。Purfoote 事件の二年ほど前のことである。曰く、「ヘンリー八世の時代には印刷者の数は少なかったが、彼らは信用も資力もあった。……一方、彼らから書籍を一括購入し、製本し、そして店頭で売る本屋と呼ばれる連中もいた。……エドワード六世の時代に、印刷者と印刷は大いに増加し始めた。しかし、活字や印刷にかかわる他の多くの品物の購入費がひどく高騰したために、ほとんどの印刷者は、止むを得ず、恐ろしく安い値段で、あらかじめ、書籍商と契約せざるを得ない羽目となり、その結果、印刷者自身は、ほとんどの場合、わずかな利益しか得られず、損をすることもしばしばであった」(Arber, Transcript, i, 114 頁)。また曰く、「[以前にくらべ、組合のなかで] より大きな富と力をもつようになった書籍商は、いまでは、数多くの最良の版權を所有している。そして、印刷所も持たなければ、活字その他の費用を負担することもなく、ただ工賃を支払うというだけで[書物の] 印刷と販売からうまれる利益を手にしてしている」(Arber, 同書, i, 114 頁)。御用印刷者 Barker が 1582 年 12 月におこなった版權特許にかかわる組合活動のこの分析は、すでに具体的数値で見て来た通り、まさに、Purfoote 事件そのものの特性の記述ともなろう。書店の経済力が印刷者のそれを遙かに凌ぐという傾向は、時の経過とともに、急激に加速されていった。

印刷者の圧迫の上に成り立つ書店主たちの富の蓄積と、それを印刷者へではなく、同業者としての他の書店へ部分的に分配するという可能性があり得る限り、その部分的分配の可能性は、具体的には、書店主たちの数の増加となって表現された。実際、組合員の数の上での書店側の圧倒的優勢

は、時間の経過とともに、ますます顕著になって行った。Purfoote 問題の起きた1580年代前半の業界関係者人口は、すでに考察された書籍商組合員の数の推移（別章「1640年までの書籍業者の人口」参照）が示す通り、印刷関係者が70名余りであるのに対し、書店関係者は140名を超える。1600年代最初の5年間では、印刷関係者58名に対して書店関係者は231名、1620年代前半では、印刷関係者56名に対して書店関係者は504名となっている。1600年をはさむ前後それぞれ20年、都合、40年間における印刷関係者の漸減に対する書店関係者の急増ぶりが、この対照的な数字に示されている。書店主の経済的成長率がそのまま読者数の増加率を示すものではないにしても、同じように急激な読者数の増加がなければ、書店主たちのこのような繁栄はあり得なかったであろう。

Christopher Barker によって記録され、その後、半世紀近い年月に及ぶこの書店主たちの絶対的優位が、印刷者たちの反抗心を呼びさまさないはずはなかった。書店主たちの所有する版權を印刷者たちが侵害し、いわゆる、海賊版を出すという数々の事例は枚挙にいとまがない。【注】 印

【注】 これに関する古典的な研究に A. W. Pollard, Shakespeare's Fight with the Pirates (Cambridge, 1920; reprinted, 1967) があり、近年の労作には Dennis B. Woodfield, Surreptitious Printing in England 1550-1640 (New York, 1973) がある。

刷者たちが自治を建て前とした組合の内部にあって、このような秩序破壊的活動を反復することができたのは、組合の内部に、組合の安定した構造をおびやかす新しい要素（すなわち、既述のような業務の分離とその結果

ともいうべき一部の組合員に集中する富の分配)が導入され、組合そのものが、経済構造の側面からも、精神構造の側面からも、不安定なものとなっていたからである。

書籍商組合は、その誕生において、他の職業組合とは異なり、言論統制的な役割を担った政府の、いわば、御用組合という特性をもっていた。それにもかかわらず、中世ギルドの変形として、他の組合と同じ種々の性格を、構造的にも、機能的にも、備えていた。そして、すべての伝統的な手工業ギルドがそうであったように、中世から近世に至る過渡期において、16世紀末までには、書籍商組合もまた、1557年の設立認可以来、わずか20年ないし30年の間に、その構造的崩壊過程(すなわち、生産と富の分配という機能の構造的分離の過程)を経験したに過ぎない(George Unwin, Industrial Organization in the Sixteenth and Seventeenth Centuries (London, 1904; reprinted, 1957) 参照)。いくつかの他の組合においては、手工業職人たちが結束して商人たち(富の分配を一部に集中する商人たち)に対する抵抗運動を展開した。そのような運動のいくつかは功を奏し、職人たち独自の新しい組合をつくることに成功した。書籍商組合においても、類似の結社的な動きによる内部分裂の兆しがなかったわけではない。Cyprian Blagden (“The Company of Printers”, Studies in Bibliography, XIII (1960), 3-17) によれば、恐らく1628年頃のこと、ロンドンの印刷者たちが、親方も旅職人も、ともに一致団結し、彼ら自身と書籍商人との間に存在する利益の不平等を除去するため、議会で陳情することとなった。“The Petition of the Masters and Workmen Printers of London”(「ロンドン親方印刷者ならびに雇用印刷者の陳情書」)がそれである。陳情の中心は、特許権の行使による書籍商の利益独

占をなくするために、それら各種の特許を取り消してほしい、というのであった。すでに半世紀以前に、明敏にも、Christopher Barker によって指摘されていた問題であった。この陳情は、議会はもとより、書店主を中心勢力とする組合の委員会からも、何らの反応を得ることもできず、失敗に終わった。印刷者たちは、書店主たちの利益の等比級数的増大に役立つ書籍という名の商品を生産するための、単なる労働力の提供者に過ぎないという苦汁を嘗め続けなければならなかった。

インフレ下のロンドン書籍商組合： 書籍価格とその統制

書籍の価格は、現代風に言えば、基本的には、売り上げ見込み数に見合う発行部数の多寡に応じて、生産原価に発行者と小売業者の利益を加算して決定される。従って、個々の書籍の判型や頁数の大小と価格との間に一定の相関があるわけではない。ルネッサンス期のイギリスの書籍業界にあっても、事情はほぼ同様であった。当時の活字本それぞれの販売価格が分かっている例は、全体の約2.5パーセントほどで、決して多いとはいえない。【注】 その価格を、用紙一枚の単位価格に換算し、相互に比較して

【注】 1550～1640年の事例として、Francis R. Johnson (“Notes on English Retail Book-prices, 1550-1640”, The Library, V Series, V (1950), 83-112) は521例、G. Blakemore Evans (「通信」、The Library, V Series, V (1950), 275-76) は10例、1480～1560年の事例として、H. S. Bennett (“Notes on English Retail Book-prices, 1480-1560”, The Library, V Series, V (1950), 172-78) は138例をあげている。写本時代のものについては、E. A. Savage

（“Appendix A: Prices of Books and Materials for Bookmaking”, Old English Libraries, 243-57 頁）の諸例が参考になる。

見ると、販売価格の高低差にかなりの幅のあったことが明確となる。

たとえば、1516～1520年間に出版され、販売価格の分かっているものは28点あるが、それらを用紙一枚当たりの価格に換算し、相互に比較してみると、最高値は Sir Anthony Fitzherbert の法律書三巻本 Tabula prime partis magni abbreviamenti (John Rastell 編集および印刷、1517年刊、STC 10955) の1.20 ペンスで、最安値は Saint Bonaventura のキリスト伝を J. Morton が英訳した Thus endith the lyfe of our lorde Ihesu chryste (Wynkin de Worde 印刷、1517年刊、STC 3264) の0.17 ペンスである。これら28点の平均は0.54 ペンスであるので、この最高値と最安値の背景には、市場の状況や何らかの出版補助というような、特別の理由があったのであろう。

ロンドン書籍商組合が設立される直前の1551～1555年間では、27点の価格が分かっているが、その平均値はかなり安く、0.36 ペンスである。最高値は1555年に刊行された二つ折本のイギリス年代記 Anno primo et secundo Philippi & Mariae (STC 9448) の1.10 ペンス、最安値は1553年にポケット判で刊行された、R. Barrant の英訳本、Dionysius Cato の説教集 Preceptes of Cato the Sage. Saiynges of the seuen wise men, etc. (STC 4854) の0.18 ペンスである。最高値と最安値は30年前と変っていないし、その理由も、多分、類似のものであったかと思われる。

さらに30年を経た1581～1585年間では、36点の販売価格が

分かっている。最高値は Edward Hutchins の聖書物語のポケット本 Dauids sling against great Goliah (多分1581年刊、STC 14010) の一ペンス、最安値は伝記物語 Sir Bevis of Hampton (多分1582年刊、STC 1990) の0.22 ペンスである。なぜ聖書物語がこの高値になったのか、よく分からない。しかし、最高値と最安値の差幅は、やや小さくなっている。一方、この時期の平均価格は0.48 ペンスであるので、書籍出版の全体的動向としては、30年前よりやや高値になったとはいえ、60年前よりは安値ぎみである。販売価格の目安というものについて、関係者のあいだには、恐らく、一応安定した認識が存在していたのであらうと思われる。

ところが、1580年代後半にはいると、事情は一変する。1586～1590年間には、価格の分かっている18点の平均値は一挙にはねあがり、0.73 ペンスとなり、最安値でさえ、William Fulwood が書いた八つ折本の教訓書『怠惰の敵』(STC 11480) の0.36 ペンスであった。最高値は、数学書という特殊な書物(STC 13694) であるとはいえ、1.5ペンスにもなった。この高騰傾向は強まるばかりで、1591～1595年間には、価格の分かっている出版物19点の平均値が、実に、0.94 ペンスとなり、最安値でも、八つ折本の人気読本『人生の遷暦』(STC 19143) の0.45 ペンスであった。最高値は1.72 ペンスにまではね上がってしまった。古今未曾有のこの最高値の書物は、ほかでもない、シェイクスピアの物語詩 Venus and Adonis (1593年刊、STC 22354) であった。それは、作者29歳のときに、作者と同郷の印刷者 Richard Field が印刷した四つ折本で、用紙にしてわずか7枚、60ページ足らずのものであったが、飛ぶように売れたらしく、その翌年に第二版、さらにその翌年に第

三版、そしてさらにそのまた翌年に第四版が出た。1599年には、印刷者が Field から Peter Short に、同年さらに Richard Bradock に交替した後も、売れ行きは衰えず、次々と版を重ねた。

書籍価格のこの異常な高騰にもかかわらず、Venus and Adonis の一例に端的に示されているように、【注】 購買力をもった読者集団が存在し

【注】一枚当たり一ペンス以上の高値をつけた1591～1595年間の出版物は、Venus and Adonis 以外に、次のものがある。1591年には Edmund Spenser の詩 Complaints (STC 23078)、1592年には Henry Constable の詩 Diana (STC 5637)、1593年には John Norden の地誌 (STC 18635)、1595年には Sir Hugh Platt の実用書 (STC 19988) とシェイクスピア作『ヘンリー六世第三部』の海賊版不良本 (STC 21006) および Spenser の作品 Colin Clouts Come Ilome Againe (STC 23077) などである。このうち三点は文学ものの大出版者 William Ponsonby と関係があり、二点が印刷者 Peter Short とかわりをもっている。

ていたという事実は注目に値する。その事実は事実としてさておき、書籍価格の高騰が他の一般的な消費物価とのかかわりのなかで、社会問題をひき起さないはずはなかった。

遂に、遅まきながらも、書籍商組合がこの問題をとりあげることとなったのである。1598年1月19日に委員会が招集された。討議の結果、「最近、多くの人々が書籍価格を吊り上げ、法外に高い値段で販売したりして、種々の弊害が起きている。」という結論に達した (Greg and Boswell, Records, 58 頁)。具体的な弊害がどのようなものであったかは定かではないが、委員会が一種の悪徳商人呼ばわりをした「多くの人々」の

なかに、シェイクスピア時代の文学作品の出版に大きな功績を残した大書籍商 William Ponsonby が含まれていたことは、前出の注記からも明らかのように、まず間違いない。皮肉なことに、その Ponsonby 自身、委員の一人として委員会に出席しなければならなかった。そして、そのような結論を他の誰よりも先に知らされる格好となった。委員会は「是正措置として」統制標準価格を決定し、違反者に対しては罰則を適用する旨をも公布した。

組合委員会の決定した価格は、挿し絵などを含まない普通の大きさの活字の本では、用紙二枚で一ペンス、小さい活字ならば、用紙一枚半で一ペンスを上限とした (Greg and Boswell, 前掲書、59 頁)。普通の書物では、一枚が 0.5 ペンスということになる。それが 1598 年の時点では妥当な価格であるとする公式見解を、出版活動に直接関係をもち、また、それを統括する、組合の委員会が表明したということになろう。

この委員会決定が、即刻、大きな効果を生んだとは思えない。その決定の公布された年の一月から 1600 年までの三年間の出版物で価格の分かっているもの 15 点のうち、約半数に当たる 7 点が、統制価格の基準を超えているからである。しかし、委員会のこの決定は加熱気味の高騰気運を抑制する一つの主要な原因にはなったようである。1601~1605 年間の出版物 37 点の用紙一枚当たりの価格は平均 0.65 ペンスとなり、続く五年間の 15 点の平均は 0.53 ペンスとなったからである。

価格高騰の気運を抑制したもう一つの要因は、統制価格の公布後五年余りして実際に起きた、罰則の適用であったかも知れない。1603 年 4 月 13 日のことである。それまでにも、統制価格を遵守しない組合員は何人もいた。それ以後も、同じように、何人もいたわけである。それなのに、

記録で分かっている罰則の適用は、この一件だけである。委員会の任務の重要な部分は、全体としての組合員の利益を保護することであったので、組合員相互の相反する利益の調停が、その具体的な仕事のかなりの部分を占めていた。統制価格の違反者を処分する問題も、そのみ単独に惹起した問題ではなかった。著作権問題が絡み、それに誘発されたのであろう、という感じがする。ジェームズ一世が王子 Henry に書き与えた国家論 Basilicon Doron の著作権所有者 John Norton は、1603年の一年間だけでも四版を重ねてそれを出版することになるが (STC 14350-14353)、そのある時点で、Norton の著作権を無視して著作権登録をした Edward Allde が、見掛け上は登録済みという合法的な出版でありながら、実は、海賊版であるという書物 (STC 14354) を1500部も出版した。両者の間に起きた争いを調停することとなった委員会は、Allde およびその仲間に、売り上げ金および残本全部の没収と一人当たり三シリング四ペンスの罰金を言い渡し、罰金完納と同時に没収金と残本はそっくり Allde 一味に帰属するものとした。彼らの出版部数そのものが、そもそも1587年12月11日の委員会決定 (Greg and Boswell, 前掲書、25頁) による上限部数、1250部を超えるものではあったが、委員会はそれを特に咎め立てることはしなかった。ところが、Norton に対しては、著作権の所有者であることを確認した代わりに、彼の出版した Basilicon Doron の販売価格が1598年の布令に違反しているとして、40マルク (13シリング4ペンスの40倍) という非常に多額の罰金を言い渡したのである (Jackson, Records, 2-3頁)。問題の Basilicon Doron の価格が分かっていないので、Norton の違反の程度を知ることはできないが、統制価格を無視した Norton の罰金高と海賊版を出した Allde 一味の罰金高の大

きな違いから判断すれば、統制価格を無視し、不当な暴利を意図する者に適用された罰則が相当に重いものであったことが分かる。

1611年以降五年間ごとの用紙一枚当たりの平均価格は再び徐々に上昇するが、1590年代のような急激さは見られない。高値をつけられた書物が存在した事実そのものには変わりがなかったとしても、統制価格を遙かに下回る0.4ペンスに満たない安い書物もまた、ほとんど毎年、1626年まで、出版され続けたのである。この事実を、書籍価格の一応安定した姿の反映として、受けとめることもできる。しかし、それは、1570年代末まで常に変わることなく、一貫して安定していたもとの水準に、再びもどることはなかった。その約五割増しの高値安定ともいえるべき書籍価格となった。

より全体的な、同時にまた逐年的な、具体的理解のために、販売価格の分かっている660余例のうち、資料としての価値に耐え得る642例について、逐年的な平均価格を求め、表記してみよう。基本的資料の処理に当っては、次の原則を適用した：――

- (1) 日付けが二つ以上あるときは、現在に近い年代を採用。
- (2) 日付けのないもの（STC 283, 7012 および 13827.1）は除外。
- (3) 同一書物について情報が二つ以上あるときには、より完全な（とくに用紙一枚当たりの価格について記録のある）ものを採用。
- (4) 用紙一枚当たりの価格について情報が二つ以上あるときには、最高価格のものを採用。
- (5) 用紙一枚当たりの平均価格は、挿し絵の有無にかかわらず、すべて同等に取り扱い、四捨五入して、小数点以下二桁まで求める。

以上のようにして処理された結果を、逐年的平均値として、表記したもの

が、下に示す【表1】「1485～1640年間における書籍価格の推移」(“Transition of Book Prices, 1485-1640”)である。それをもとに図表化したものが、同じ標題の【図1(a)】と【図1(b)】「1485～1640年間における書籍価格の推移」(“Transition of Book Prices, 1485-1640”)である。

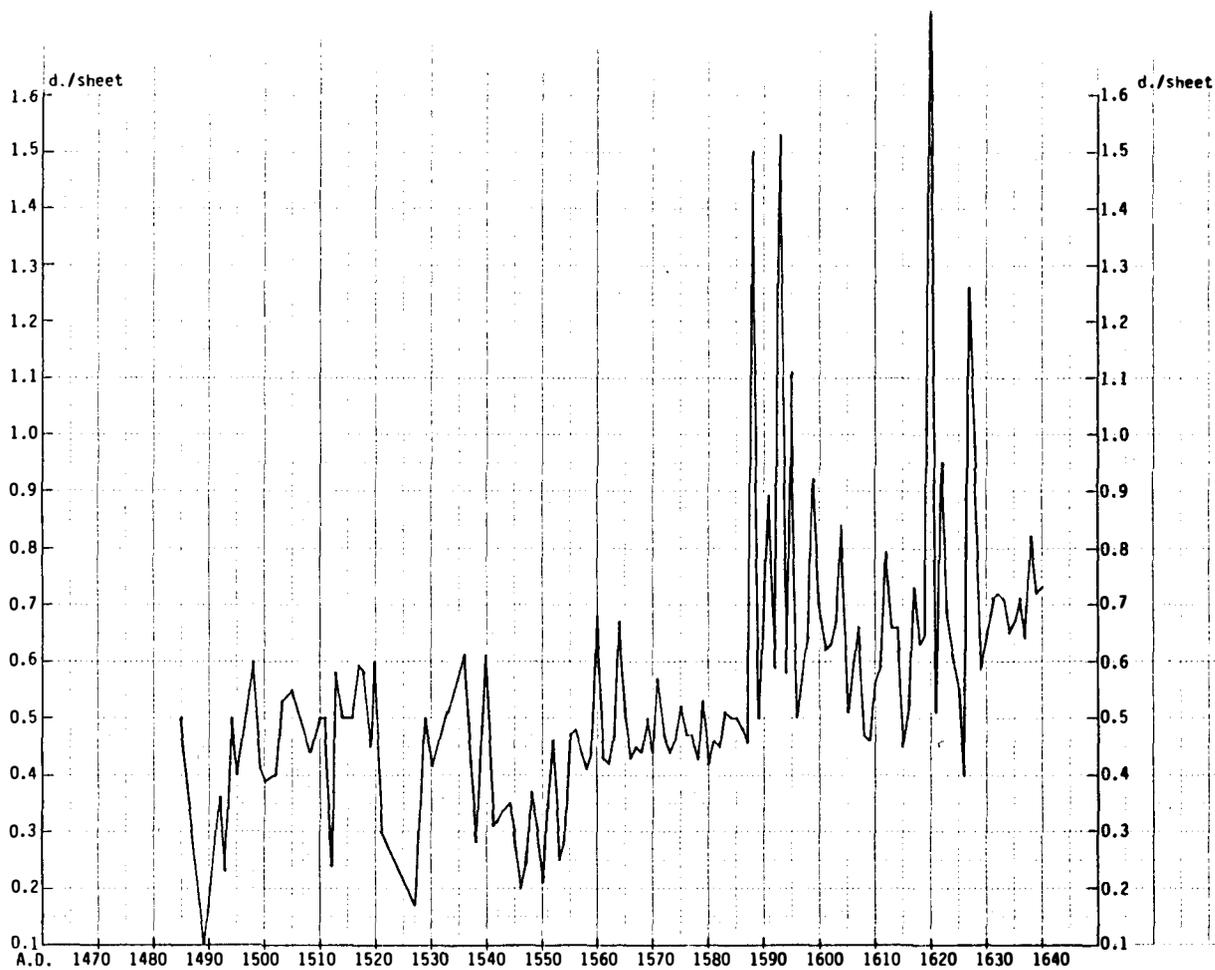
【表1】1485～1640年間における書籍価格の推移

(Table 1. Transition of Book Prices, 1485-1640)

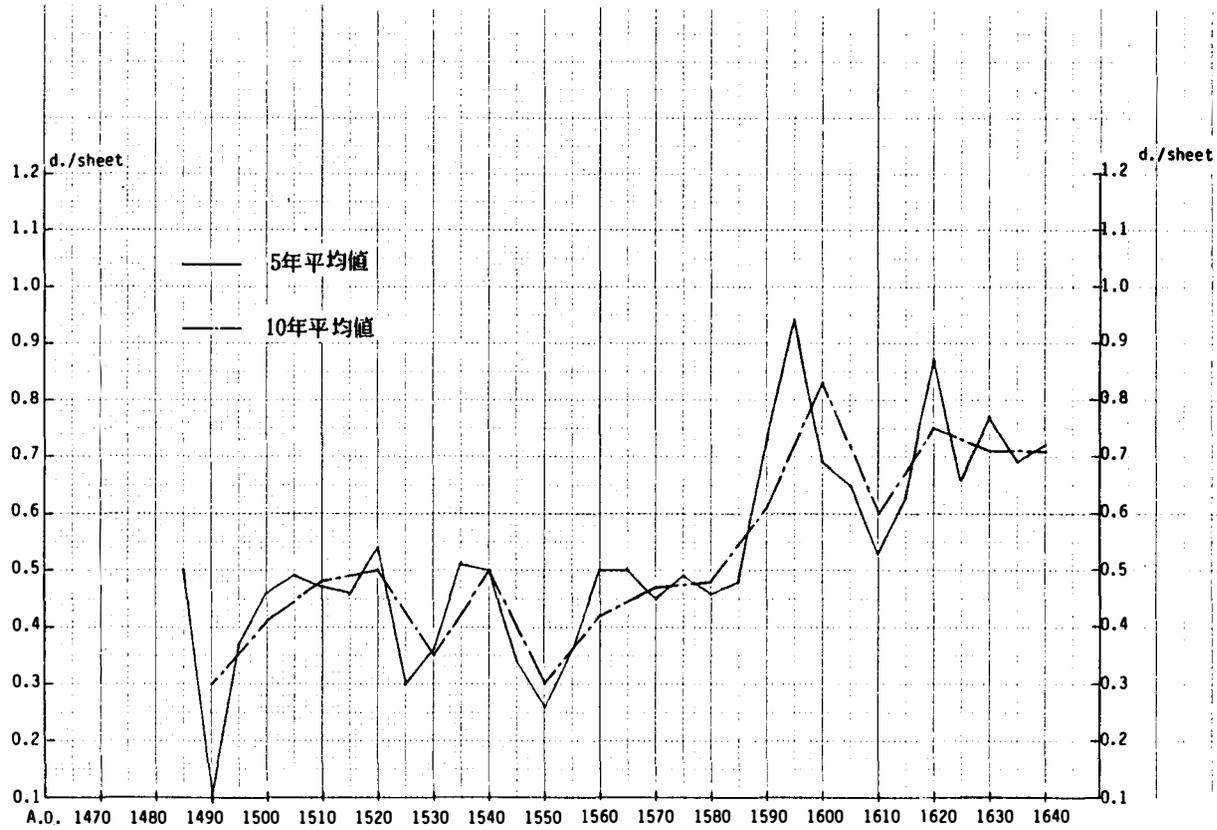
単位：ペンス/枚 (d./sheet)

西暦 A. D.	1年毎		5年毎		10年毎		西暦 A. D.	1年毎		5年毎		10年毎	
	点数	平均 ペンス	点数	平均 ペンス	点数	平均 ペンス		点数	平均 ペンス	点数	平均 ペンス	点数	平均 ペンス
1485	1	0.50	1	0.50			0405	3	0.55	7	0.49		
86							06						
87							07						
88							08	3	0.44				
89	1	0.10					09						
90			1	0.10	2	0.30	10	2	0.50	5	0.47	12	0.48
91							11	1	0.50				
92	2	0.36					12	1	0.24				
93	2	0.23					13	2	0.58				
94	1	0.50					14	2	0.50				
95	1	0.40	6	0.37			15	3	0.50	9	0.46		
96							16	3	0.50				
97							17	4	0.59				
98	1	0.60					18	5	0.58				
99	3	0.41					19	8	0.45				
15							20	8	0.60	28	0.54	37	0.50
00	4	0.39	8	0.46	14	0.41							
01							21	3	0.30				
02	1	0.40					22						
03	3	0.53					23						
							24						

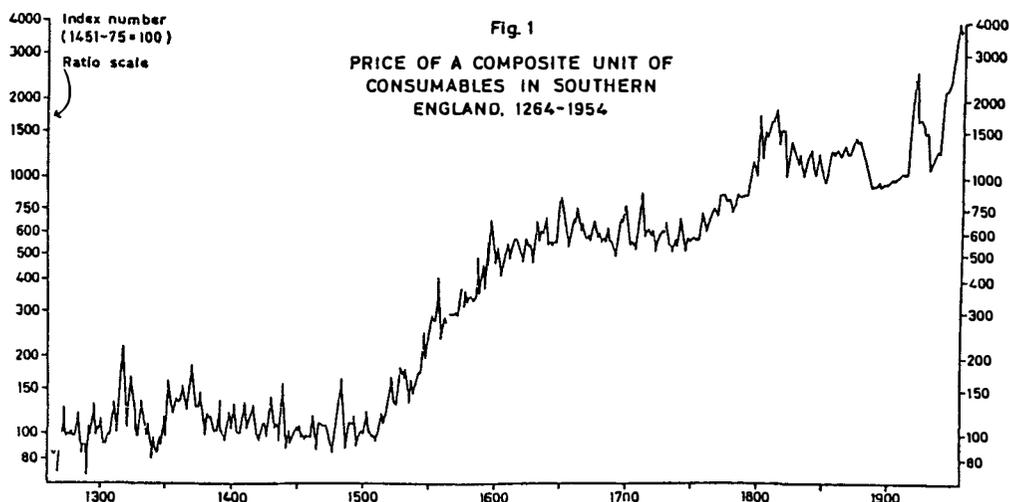
25			3	0.30			65	5	0.50	15	0.50		
26							66	4	0.43				
27	1	0.17					67	5	0.45				
28							68	2	0.44				
29	1	0.50					69	1	0.50				
30	3	0.42	5	0.36	8	0.35	70	8	0.44	20	0.45	35	0.47
31							71	7	0.57				
32							72	7	0.47				
33	4	0.51					73	11	0.44				
34							74	10	0.46				
35			4	0.51			75	17	0.52	52	0.49		
36	1	0.60					76	15	0.47				
37							77	8	0.47				
38	1	0.28					78	7	0.43				
39							79	4	0.53				
40	1	0.61	3	0.05	7	0.50	80	12	0.42	46	0.46	98	0.48
41	3	0.31					81	13	0.46				
42	5	0.32					82	7	0.45				
43	6	0.34					83	6	0.51				
44	1	0.45					84	7	0.50				
45	7	0.30	22	0.34			85	3	0.50	36	0.48		
46	1	0.20					86	5	0.48				
47	1	0.24					87	6	0.46				
48	3	0.37					88	1	1.50				
49	4	0.31					89	3	0.50				
50	3	0.21	12	0.26	34	0.30	90	3	0.71	18	0.73	54	0.61
51	3	0.35					91	4	0.89				
52	7	0.46					92	5	0.59				
53	5	0.25					93	2	1.53				
54	6	0.28					94	4	0.58				
55	6	0.47	27	0.36			95	4	1.11	19	0.94		
56	4	0.48					96	3	0.50				
57							97						
58	1	0.41					98	5	0.64				
59	3	0.44					99	7	0.92				
60	6	0.68	14	0.50	41	0.42	16						
							00	3	0.70	18	0.69	37	0.83
61	4	0.43					01	8	0.62				
62	2	0.42					02	9	0.63				
63	3	0.47					03	8	0.67				
64	1	0.67											



【図1(a)】 1485~1640年間における書籍価格の推移(逐年値)
(Transition of Book Prices, 1485-1640: Every Year)



【図1(b)】 1485~1640年間における書籍価格の推移 (5年及び10年平均値)
(Transition of Book Prices, 1485-1640: Every 5 or 10 Years)



【図2】 1264～1954年間の南英地方の複合単位当たり消費物価
(資料: Brown and Hopkins, *Economica*, XXIII (1956), 299)

いて行ない、13世紀末葉から今世紀前半までの、イギリスにおける消費者物価の動向を考察した。【図2】がその結論である。【図2】から分かるように、短期的視野のなかでは、年毎に多少の変動はあるとしても、長期的視野のなかで解釈すれば、16世紀初頭、恐らく、1520年頃までは、消費者物価は非常に安定していたと言える。その後、物価上昇の傾向が現われ、16世紀半ばには加速度的な急騰となり、17世紀になってやっと上昇率が鈍り、一応、横這いの物価を保つことができるようになったことが明白に示されている。封建社会の崩壊過程において安定した古い秩序が揺れ動き、新しい秩序を求め、そのためのエネルギーを放出するという一般的現象の一つとして、16～17世紀イギリスの物価上昇を理解するだけでは、いかにも浅薄であろう。

封建社会の基本構造を支えた産業は、土地にしばられた農業であった。いわゆる、一次産業であった。一方、封建社会の基本構造を脅かしたもの

は、賃金に換算され得る労働力に依存する二次産業の発展であった。たとえば、織物業は、家内工業的であったとはいえ、その工業化の進展とともに、貨幣の流入・流出を盛んにし、その産業をとりまく経済活動を刺激した。この形式の経済活動は、織物業に限らず、他の手工業すべてに言えることであった。印刷機という革新技術による出版産業も例外ではない。そのような産業は、いずれも、貨幣の流通に迅速に反応し、やがて、小規模ながらも、資本の蓄積へ発展しようとする（別章『印刷者の没落と書籍商の興隆』参照）。そして資本社会への志向を見せる。一方、封建社会の基本構造ともいべき土地にしばられた農業は、旧態依然としていて、貨幣の流通という新しい状況への対応に立ち遅れる。従って、16～17世紀におけるイギリスの消費者物価の動向を考察するにあたっては、一次産業と二次産業それぞれについての動向を調査し、相互の関係について探りを入れるのでなければ、封建社会の崩壊期における一般民衆の姿をとらえることはできない。

幸いにして、Brown と Hopkins (Phelps Brown and Sheila Hopkins, “Wage-rates and Prices : Evidence for Population Pressure in the Sixteenth Century”, Economica, XXIV (1957), 289-306) は、彼らがすでに試みたことのある定量調査の方法を、食料品および工業製品それぞれに対して別々に適用し、消費者物価の動向を考察している。その数値 (p. 306) をもとにして Brenner (Y. S. Brenner, “The Inflation of Prices in England, 1551-1650”, Economic History Review, 2nd Series, XV (1962-63), 272) のつくったものが【図3】である。Brown と Hopkins の数値および Brenner の作図した【図3】によれば、物価上昇の兆しは、食料品が先導するかたちで、1500年代当初からはじま

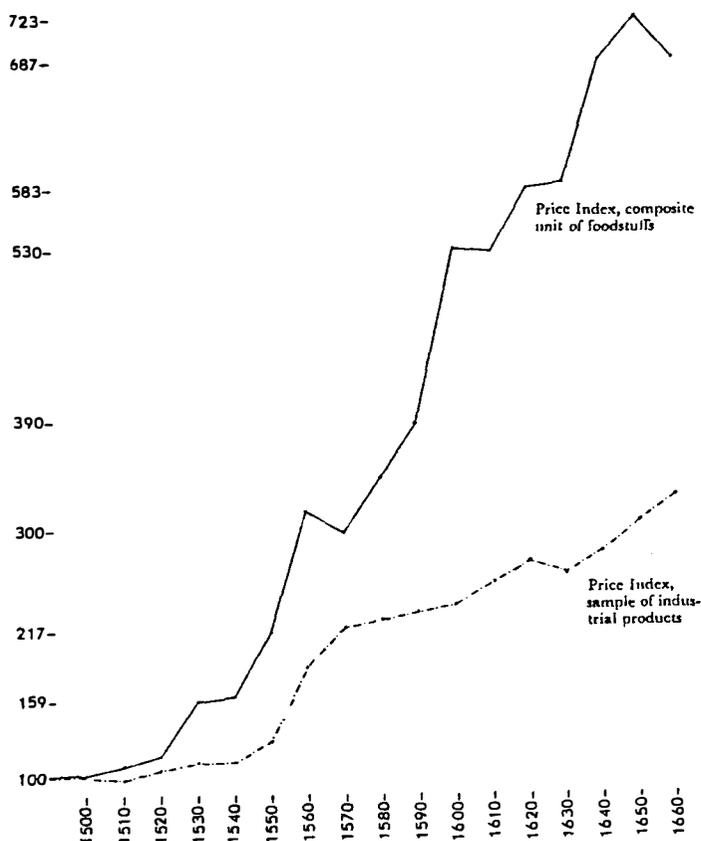


Fig. 1. Index of prices of composite unit of foodstuffs and prices of sample of industrial products. (Phelps Brown and Hopkins, *Economica* (Nov. 1957), p. 306.)

【図3】複合単位当たり食品及び工業製品の価格指数
 (資料: Brenner, *Economic History Review*, 2nd Series, XV (1962-63), 272)

り、20年代になって明確になる。一方、製品価格の上昇は、10年代にその兆しを見せるものの、明確なかたちをとるのは、40年代になってからである。40年代以後は、食料品も工業製品も急上昇を続けるが、製品の加速度は食料品のそれに遠く及ばない。両者の物価指数差は、1650年を頂点にして、その時期まで、開く一方である。

この異常な物価の現状を見て、それを云々した同時代者たちの証言もいくつか存在するが (Brenner, 前掲論文、281頁参照)、物価上昇の兆しをいち早く感じとり、事態を予見した Thomas More を証人の代表とする

ことができる。その証言は、1515～16年にラテン語で書かれ（英語版では、1551年になってはじめて出版され）た彼の *Utopia* の第一巻に見出される。そのなかで More は、聖職者たちの貧欲と怠惰を批判し、困り込みによる耕地の減少と羊（すなわち、教区民）の増加を指摘する登場人物の「イギリス人」に、次のように言わせている：――

And this is also the cause that victualles be nowe in many places dearer. Yea, besydes this the pryce of wolle is so rysen that poore folkes, whiche were wont to worke it and make cloth of it, be nowe able to bye none at all. And by thys meanes verye manye be fayne to forsake worke, and to gyue them selves to ydelnes. (*Utopia*, Chap. 1)

いま、食料品が多くの地域で高くなっているのも、これが原因ですよ。そうなんです。おまけに、羊毛の値段もえらく上ったんで、民衆どもは、昔はよく紡いだり織ったりしたもんですが、気の毒なことに、今ではそれを買うことも出来ないんです。そんなわけで、大勢の連中は仕事もせずに、ただ、ぶらぶらしているんです。

よしんばいかなる理由があつたとしても、食料品と工業製品の価格上昇率のこの大きな開きが、一般庶民の日常生活に、歪をもたらさないはずはなかった。【注】 1918年にわが国で起きた米騒動を想起するまでも

【注】 Y. S. Brenner（前掲論文、266-84頁）は、16世紀の人口増加が食料品の暴騰の主要原因だとしている。

なく、食料品の異常な高騰は庶民の生活を、直接、脅かしたに違いない。工業製品の比較的緩慢な上昇は、低賃金にあえぎながら労働力を売る、庶

民の汗のあとを物語る。【注】 小さな手取り収入のなかから高い食費を

【注】印刷者と出版者との関係もまったく同じで、低賃金労働によって生産原価を抑え、消費者の購買力の限界と原価との幅をできるだけ広げようとするのが製造業者の常である。（別章「印刷者の没落と書籍商の興隆」参照。）

捻出するのが精一杯で、自らの手で生産した工業製品を購入することもできず、その日その日を暮さねばならない庶民労働者の下積み生活の姿が、まざまざと浮かびあがってくる。【図3】の二つの折れ線グラフはそのような世相を示している。

書籍は、一般庶民の日常生活に欠くことのできないものではないが、一種の工業製品であることに変わりはない。Brown と Hopkins が用意した消費物価の推移（【図2】と【図3】参照）に照らして、書籍価格の推移（表1および【図1（a）】と【図1（b）】参照）を眺め、その隠された意味合いを掘り起こしてみよう。

印刷機による書籍出版は極めて新しい手工業であったが、その生産量は、写本時代とは比べものにならないほど大きなものであった。従って、写本時代の書籍価格はまったく参考とならない。イギリスにおける16世紀以前の活字本で価格の分かっているものは、資料全部を拾いあげても、16年間で僅か16件を数えるにすぎない。1484年以前の活字本については、まったく分からない。従って、16世紀がはじまるまでの価格の変動について確信をもって言うことは出来ないが、Brown と Hopkins のより一般的な分析（【図2】参照）では、15世紀は消費物価のほぼ安定していた時期であるので、当時の書籍16点の既知数の年間平均値（用

紙一枚当たり0.3～0.46 ペンス)が、恐らく、そのまま、その頃の書籍の通常販売価格であった、と考えるとよいように思われる。そしてそれは、【図1(a)】と【図1(b)】に示されているように、1550年代から継続的な上昇の兆しはあるものの、ほとんど安定したかたちで1585年まで維持される。ちょうど一世紀にわたる安定と言えよう。つまり、16世紀初頭はもちろんのこと、その半ばを過ぎてさえもなお、書籍出版業者たちは、猛威を振ったインフレの直接的な影響を、個々の書籍販売価格に反映させねばならないほど切迫した状況に、追い込まれてはいなかったのである。14世紀末葉の10年間の用紙一枚当たりの書籍価格の平均値(0.41 ペンス)を指数100としたとき、1585年までのその指数は、ほとんど変わらなかったということである。同じ時期の物価指数を100とした Brown と Hopkins の調査結果(【図3】)を見ると、1540年代の10年間に、食料品の指数はすでに2倍を超えている。書籍価格が一世紀間の安定を失わない動揺しはじめると同時に急騰する1580年代中葉においては、食料品の指数は3.5倍を超え、工業製品の指数は2.3倍にも達しようとしていた。書籍価格が突然上昇し、その極点を示した1590年代前半においてさえも、その指数は、ようやく、2.3倍になろうとしていた程度である。その急騰熱が一応沈静し、高値安定に移行するかに見える1620年代の書籍価格の指数は1.7倍であった。同じ時期の食料品の指数は実に6倍に近づき、工業製品の指数は2.6倍を超えていた。

必需品的性格のつよい毛織物などの製品価格の上昇は1540年代に明確になったが、同じ工業製品でありながら、書籍価格の上昇は40年ほど遅れ、1580年代後半になって、急激に表面化した。それは何故であっ

たのだろうか。

地方の農村から工業生産地への人口の流入が、一方では、農業労働力の低下と農産物収穫量の減少を招き、他方では、工業労働力のそのような一方的提供の仕方が、かえって、労働力の安売りとなり、それがひいては低賃金の維持による製品コストの抑制につながるという経済の基本的仕組みは、今日と同様、当時においても、すでに機能していた。【注】 絶対的

【注】たとえば、Y. S. Brenner の前掲論文 (268 頁) を参照。当時の人口移動の激しさは、いくつもの論文によって、具体的に示されている。たとえば、Julian Cornwall (“English Population in the Early Sixteenth Century”, Economic History Review, XXIII (1970)), 34) は、近似値的には死亡率と移動率とは同じで、5パーセントと考えているし、E. E. Rich (“The Population of Elizabethan England”, Economic History Review, II (1950), 262) は、人口移動の理解なしに、エリザベス時代の英国の理解はあり得ないという趣旨を述べている。ロンドンに集中した出版業との関連では、徒弟入りするものの多くが地方から上京した青年たちであった。17世紀前半における地方からのその移動の実態は、D. F. McKenzie の Stationers’ Company Apprentices 1604-1640 (1961) に、個々の事例として、記録されている。彼は、また、ある論文 (“Apprenticeship in the Stationers’ Company, 1555-1640”, The Library, 5th Series, XIII (1958), 298) で、1562～1640年間の徒弟たち全員3780名を出身地別にして、統計を示している。それによれば、上位の部では、ロンドン678名、ヨーク213名、ノーサンブトン180名、シュロップシャー147名、グロスター126名、オック

スフォード125名、エセックスとミヅルセックスそれぞれ106名となっている。

必需品の食料品価格が16世紀はじめに上昇しはじめたのも、一つには、さきに引用した Thomas More の記述の通り、このような農村の疲弊と一部の都市人口の増大に伴う失業（さもなくば移動先での低賃金）という問題があったからであろう。一方、工業製品価格の上昇の遅れは、一つには、それが食料品ほど緊急度の高い必需品ではなかったからであろうし、また一つには、低賃金ということがあったからに違いない。食料品と同調して、More の記述通り、毛織物の原料である羊毛の価格が上昇していたとしても、それが生産原価にはねかえる割合は、一般的なインフレ状況のもとで維持された、より安い労働力によって、相殺される。1540年代になって、工業製品価格の上昇がようやく顕著になったということは、その時期以前には、この種の相殺が功を奏していたからだ、と解釈することができる。

毛織物などの工業製品の生産労働者の当時の具体的な賃金を知ることは出来ないが、他の職種の労働者の賃金から、一般的傾向を知ることは可能である。J. E. Thorold Rogers (A History of Agriculture and Prices in England from...1259...to 1793. 7 vols., 1866-1902; rpt. 1963) は1700年までのオックスフォードとケンブリッジ両大学の文書を中心に調査し、建築技師や建設労務者の賃金資料を収集した。それをふまえた Brown と Hopkins (“Seven Centuries of Building Wages”, Economica, XXII (1955), 195-206) は、時代の枠を現代まで広げ、技能者 (craftsmen) と労務者 (labourers) の七世紀にわたる賃金の推移を考察した。

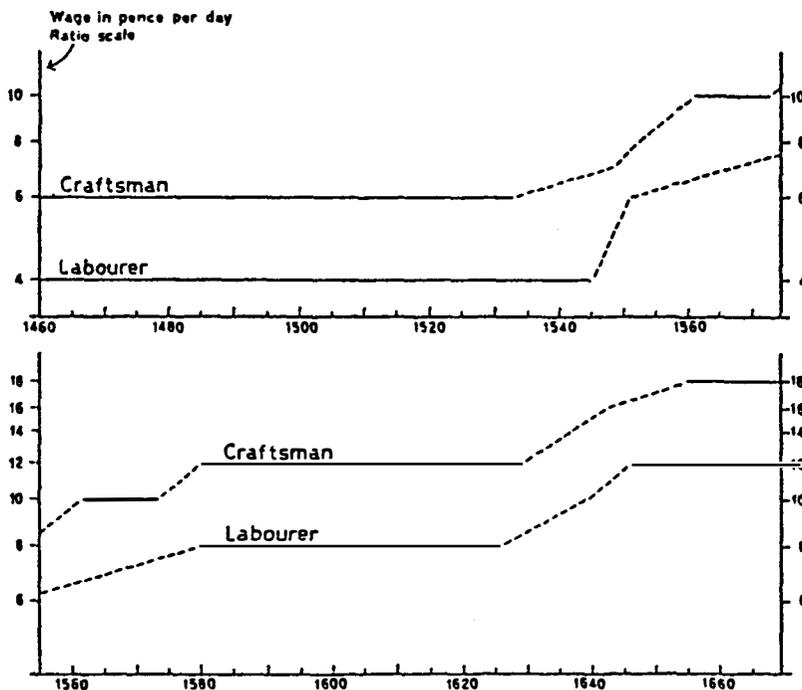
技能者の資料は一年当たり15例を下ることはないが、労務者の資料は、1580～1620年間は例外として、一年当たりわずか三例であるという。Brown と Hopkins が用意した資料表と図表とから、関係部分を援用すれば、次の通りである。

TABLE I
MONEY WAGE-RATES OF BUILDING CRAFTSMAN AND LABOURER, IN SOUTHERN ENGLAND 1264-1954. PENCE PER DAY THROUGH 1846; FROM 1847, PENCE PER 10 HOURS. CALENDAR YEARS.

Craftsman		Labourer	
	d.		d.
1412-1532	6	1412-1545	4
1532-48	From 6 to 7	1545-51	From 4 to 6
1548-52	From 7 to 8	1551-80	From 6 to 8
1552-61	From 8 to 10	1580-1626	8
1561-73	10	1626-39	From 8 to 10
1573-80	From 10 to 12	1639-46	From 10 to 12
1580-1629	12		
1629-42	From 12 to 16		
1642-55	From 16 to 18		

(資料: Brown and Hopkins, *Economica*, XXII (1955), 205)

Fig.2: Wages of Building Craftsman & Labourer
In Southern England 1264-1954, by overlapping periods



【図4】 1460～1670年間における南英地方の建築技師と建設労務者の賃金
(資料: Brown and Hopkins, *Economica*, XXII (1955), 198)

Brown と Hopkins のこの七世紀全体を見渡す資料によれば、関係するこの期間に限らず、1900年の当初に至るまで、技能者と労務者との間には、明確な賃金格差があった。しかし、その格差の意味をここで論じる必要はない。重要なことは、両者の賃金は、ほとんど常に、同一期間において同一格差を保っていたという事実である。それは、15世紀後半から17世紀後半に至る200年間の推移にも明確に示されている。【図4】は Brown と Hopkins が、七世紀間を見渡してつくったグラフの相当部分であるが、その図から理解できるように、この期間内に技能者はすくなくとも三回の賃上げを経験している。そして労務者はすくなくとも二回それを経験している。この時期における資料の空白はとりわけ不幸と言わねばならないが、第1回目の賃上げがあったのは、技能者の場合は1532年と1561年の間であり、労務者の場合は1545年と1580年の間である。1540年代に工業製品価格の上昇が顕在化した理由を、この賃上げの事実のなかに、求めることができると思われる。インフレの口火を切った食料品価格の急騰に耐え得なくなった生産労働者たちもまた、恐らくは、建設技能者や労務者と同じように、この時期に賃上げを経験したのであろう。そして、その上げ幅（建設関係者の場合、1.7～2倍）のすくなくとも一部分は、遂に製品価格に反映されざるを得なくなったのであろう。【図3】は1550年代の工業製品価格が、同じ時期の食料品価格の急騰速度とほとんど等しい速度で、上昇したことを示している。この上昇の仕方は、賃上げが、生産労働者にとっては生活のために、経営者にとっては生産経営のために、ぎりぎりのものであったので、一次産品としての羊毛の高値が、直接そのままのかたちで、織物製品の価格に反映したことを物語っているのかも知れない。このぎりぎりの賃上げは長続きするこ

となく、1580年までには、技能者と労務者双方の、再度の賃金上昇へと発展した。典型的なインフレ現象と言えよう。

一方、書籍価格の上昇が表面化したのは1580年代後半のことであった。その現象の一面を理解するためには、毛織物などの工業製品価格の上昇を理解したのと類似の方法が役立つように思われる。16世紀初頭においては、印刷と出版の分業の度合いは極めて低かったので、印刷者は自己評価した自分の労働力を、出版者を通すことなく、直接、書籍購買者に売ることができた。また、用紙代とはいえば、当時、紙はすべて輸入品であったから、インフレの先兵ともいえるイギリスの一次産業の影響を（羊毛価格のように）直接的には、恐らく、受けなかったはずである。よしんば間接的な影響があったとしても、用紙代そのものはすべて生産価格のなかに組み入れるべきものであろう。従って、当時、印刷者の労働力が、他の技能職と同じように、契約にもとづく単なる賃金の問題としての理解を迎えるのは、徒弟の契約を別にすれば、一つには、親方印刷者が日雇い印刷者を雇う場合であり、また一つには、はっきりした分業の認識のもとに出版者が印刷者を雇う場合だけでしかあり得ない。16世紀末近くになると、分業はかなり明確となり、親方印刷者は一介の賃金労働者になっていた。それを端的に物語るのが1585年の Purfoote 事件（別章「印刷者の没落と書籍商の興隆」参照）であった。

印刷者など書籍商組合員の当時の賃金は、断片的なもの以外は、あまりよく分かっていない。そこで、Thorold Rogers の資料をふまえて作業した Brown と Hopkins の報告結果を再び援用しながら、考察を進めてみよう。

識字率の比較的低かった当時の一般大衆にとって、書籍が緊急度の高い

必需品であるはずはなかった。インフレに揺さぶられた16世紀はじめの80年間、書籍が目立つほどの価格上昇を見せなかったということは、裏返して言えば、書籍の生産者（すなわち、印刷者の集団および出版者の集団）とその消費者（すなわち、読者の集団）は、全体としては、インフレ以前の経済関係を保ち得たということであろう。食料品等の必需品価格の高騰は生活費の通常支出を必ず大きくするので、書籍の生産者も消費者もともに、個人的には、インフレの圧力を避けることは出来なかったはずである。その圧力が極限に達すれば、生産者は価格の引き上げをし、消費者は購読を中止しなければならなくなる。事実、ロンドン書籍業者もまた、遅ればせながら、価格引き上げを避けることはできず、1580年代後半から、一般的なインフレの推進に参加した。しかし、その価格引き上げが消費者を遠ざけたとは思われない。

Brown と Hopkins の用意した【図4】を見れば、書籍業者の価格引き上げの動きの皮相的な理解は、容易にできるはずである。書籍生産に直接かわりをもつ印刷者は技能者である。Brown と Hopkins が提示する建築技能者の賃金は、15世紀初頭から一世紀以上の間、ずっと安定していたが、インフレの16世紀になってから1580年代までに、少なくとも三回の賃上げが行なわれている。すでに述べた通り、その上げ幅の最終値はちょうど二倍である。建築技能者の賃金がこのように二倍になってもなお書籍価格がほとんど据え置かれていたということは、（恐らくは、同じように、当初の二倍になり【注】、かつ）書籍価格に組み入れられた印

【注】印刷者と建築技能者の賃金の酷似とインフレに対応した賃上げの時期の近似的な同調については別章「印刷者の没落と書籍商の興隆」参照。

刷者の賃金が、現実にはともかく、理解としては、経営的には、生産原価と利益の割合の許容範囲を超えていないとされていたからであろう。しかし、それから数年経過するうちに、一部の業者から、価格引き上げの動きが起った。そして急騰がはじまった。もし、1598年に、組合の委員会が、この現状に対応する手を打つことなく、通常書籍の容認最高価格を用紙二枚につき一ペンスと定めて（Greg and Boswell, 前掲書、58頁）、布令を出していなければ、書籍業者のこの価格引き上げの動きは、毛織物業者のそれを解釈したときと同じような仕方で、説明することができたかもしれない。委員会は、急騰した価格を「法外に高い値段」（同書、58頁）と呼び、それが、印刷者の賃金の上昇にともなう、生産原価と利益の割合の乱れからする、経営上の止むを得ない措置とは見なさなかったのである。

委員会は、他でもない、最高容認価格を公表したのであった。すくなくとも公布の時点で、それは、組合の同業者たちが、実勢のなかで、正常な経営を続けるための適切な価格である、と組合が公式に宣言したわけである。物価変動の考察は1491～1500年間の平均値を100として進めてきたので、同じ基準を適用すると、委員会の決定した書籍価格の指数は122に満たない。1585年までは、いずれの期間も、これ以下か同等であった。同等の時期は1511～1520年間と1531～1540年間のみである。換言すれば、委員会の示した基準は、インフレの物価高を考慮したものというよりは、どちらかと言えば、実質的には、16世紀初頭の一般的な価格基準と同じであった。一般の日常必需品価格が高騰を続ける真ただ中であって、インフレ以前の標準的な価格を基準として示した委員会の判断は、どのように理解されるべきものであろうか。

組合の委員会は、組合員の労働力の評価を、インフレの進行の度合いに応じて、恐らくは世間並に、変化させて行ったと思われる。たとえば、1599年4月16日の委員会は（Greg and Boswell, 前掲書、70頁）Walter Dight を組合委員長付という役職に任命した。職務内容は分かっていないが、常勤のような非常勤のようなものであったらしい。実働勤務日当として12ペンスを給付する代わりに、「種々の不都合を防ぐために」Dight が印刷機を所有することを禁じている。Dight は、明らかに、日雇い印刷者待遇を受けたことになる。1599年における印刷技能者Dight の一日の賃金は、同じ建築技能者の一日の賃金に等しかったわけである。また、たとえば、日雇い印刷者 Luke Norton と彼を予告なしに解雇した John Norton との間の問題を、1624年11月6日の組合委員会が処理し、John は Luke に、二週間分の賃金として、16シリングを支払うべきである、と命令している（Jackson, 前掲書、171頁）。また、1630年1月12日の委員会記録では、日雇い印刷者 William Gay は、週八シリングの労働契約を、Purslowe と結んでいる（Jackson, 前掲書、221頁）。これらいずれの場合も、一日当たりの賃金にすれば、16ペンスである。Brown と Hopkins の資料（【図4】）によれば、同じ時期の建築技能者の一日当たりの賃金は、移行期に当ており、12ペンスないし16ペンスである。つまり、書籍商組合委員会がインフレの進行に応じて印刷技能者に適用した賃金の尺度は、建築技能者が適用を受けた尺度と同じであったと言えよう。

日雇い印刷者の場合ほど明確な尺度が分かるものではないにしても、そもそも数すくない組合の賃金関係資料のなかに、いくつかの記録を見出だして、組合が当時のインフレに敏感に反応していたことを立証することは

容易である。専従でない各種役員の手当てを日当に換算して、いくつかの値上げの事例を示してみよう。組合の書記 (Clerk) は 1571～1572年間に 1.6ペンス (Greg and Boswell, 前掲書、x頁)、1599年には 3.2ペンス (同書、67-68頁)、鎧持ち (Armourer) は 1586年には、0.5ペンスから 0.8ペンスに (同書、18頁)、さらに 1600年には、一ペンスに賃上げされた (同書、78頁)。組合事務所内に泊り込みの矛持ち (Beadle) の昇給はもっとも顕著で、1580年に 1.6ペンスから 3.2ペンス (同書、10頁) となり、1587年には 4.8ペンス (同書、24頁)、1591年には 8ペンス (同書、38頁) となり、それがすくなくとも 1600年まで続く (同書、59-60頁および 74-75頁)。多分に名誉職的な役職であったと思われる執事 (Butler) や市長係 (Officer to the Lord Mayor) のように、1577年から 90年代前半に至るまで、0.5ペンスに据え置きという例もないわけではない。しかし、上述の諸事例から、組合の委員会が、時の物価高騰に機敏な対応をしながら、役職者たちに然るべき報酬措置をとっていたことは、まず疑う余地もない。

このように、労働と報酬という生活にもっとも基本的な条件についての認識を十分にもち、インフレの現実に対する理解にも、恐らくは、欠けることのなかった委員会が、1598年に、書籍価格の容認最高基準を公布した意図は、インフレに追随した一部同業者の販売価格を「法外に高い値段」(Greg and Boswell, 前掲書、58頁) と呼んだその言葉に、端的に表明されている。十数年をさかのぼる 1585年の Purfoote 事件の一件に見られるように (別章「印刷者の没落と書籍商の興隆」参照)、印刷者の生産労働にあたかも寄生し、自らは印刷者に十数倍する利益を得ることの

出来る出版者が、時のインフレに乗じて、さらにその上の利益を追い求めようとしたところを制御するのが、当面の目的であつたに違いない。それは、購読者を含む一般社会大衆という組合の外に向けての、良心的な社会的・政治的配慮の結果でもあつたであろう。あるいは、それ以上に、それは、組合の内に向けての、特別な配慮であつたのかも知れない。つまり、それは、「印刷者組合」の独立の動きとして具体化した印刷者たちの鬱積する不満（インフレ下でありながら、出版者の前では、労賃しか期待し得ない労働者となりさがつた印刷者たちの下積み意識）を、出版者たちの好景気然として目立ち勝ちな商業活動によって、刺戟させまいとする委員会の考えであつたのかも知れない。企業が未熟であつた時代は言うに及ばず、分業がかなり成熟し、利益の大半が出版者に帰する時代となつても、書籍の生産原価の本当の意味を、依然として、生活感覚でとらえることのできた者は、親方印刷者以外の誰でもなかつた。大金を投じて実現した設備とその維持、徒弟の養育に要する物心両面の苦勞、それに加えて、恐らくは、日雇い職人に対しての避け得ない氣苦勞など、そのすべてが原価という名の重圧感に富んだ生活感覚であつた。それを快く吹き飛ばしてくれるものが利益という名の慰めであつたはずである。その利益が、印刷者の手ではなく、不当なまでに、出版者の手に渡り続くということになれば、印刷者の不満がいつの日にか表面化するとしても決して不思議ではない。すでにその頃、いくつかの他の職業組合では、組合内部におけるそのような動きが、組合を分裂に導き、新しい関連組合を生み出していたのである（George Unwin, Industrial Organisation in the Sixteenth and Seventeenth Centuries (1904; reprinted 1957), 79 頁および 130頁以下；Cyprian Blagden, “The ‘Company’ of Printers”, Studies in Bibliog-

raphy, XIII (1960), 4 頁参照)。統制価格の決定に当って、ロンドン書籍商組合の委員会が、そのような事態の起る可能性に対して、危惧を抱いたとしても、何の不思議もない。

それにしても、インフレの現状と組合内部の一種の危機状況を十分認識していたはずの組合の委員会が、16世紀初頭の一般的な価格基準に合わせるかのごとく、このように、書籍の最高価格の基準を設定できたのは、一体、どういうことであったのであろうか。この問に対して正面から答えることの出来る確実な資料はない。ただ推測してみることが出来るだけである。

一世紀余りにわたる書籍業者たちの確実な成長ぶりは（別章「1640年までの書籍業者の人口」において、数値的に、はっきり示されているように）、ほとんど、驚嘆に値するものであった。激しいインフレが社会をむしばんではいたが、教育の普及と識字率の向上は、読者集団の拡大のために、着実に寄与し続けたのであった（別章「読者層の形成」参照）。書籍業者たちは、かつては、特定の、恐らくは、特権階級に属する、一握りの顧客のみを相手に、書籍という名の商品を（その時代相応に引き合う価格で）提供するだけでよかった。しかし、読者集団の拡大に伴なう書籍需要の増大は、いわゆる、薄利多売の経営形態を徐々に可能ならしめたはずである。それにもかかわらず、書籍の価格が、一世紀の間、ほとんど据え置かれていたということは、進行するインフレの速度とインフレに災いされた利益の漸減の速度とが、どんなに悪い場合でも、少なくとも、釣り合っていたということである。実際には、恐らく、インフレの速度の方が緩やかであったか、あるいは、読者集団の拡大の速度が利益の漸減の速度を抑えるに足りるものであったか、のいずれかであったに違いない。そうで

なければ、価格を据え置いたままでの書籍業界のあの繁栄は考え難いからである。換言すれば、相当規模の読者集団が出現するときまでの書籍業者たちが享受した、いわば、優雅な職業的日常を期待することは出来なかったとしても、厳しいインフレに見舞われたロンドンの16世紀後半は、少なくとも書籍業界にとっては、間違いなく、高度成長期とも言うことの出来るものであった。

6

読者層の形成

書籍商組合は16世紀後半から急激に成長し、1600年代最初の10年間には、ほとんど爆発的増加とも呼べるほどの、飛躍的に増大した数の組合員を擁することとなった。組合のこの成長が単に規模の拡大にとどまらず、組合の各種構成員——印刷業専従者と印刷者兼販売者と販売業専従者——の分布図を変え、組合運営の体質的变化にまで発展したことは、すでに述べた（別章「印刷者の没落と書籍商の興隆」参照）。

組合内部にもち上がった諸問題はさておき、ともかく、外面的にせよ、書籍商組合が目に見えるほどの興隆を続けられたということは、組合が、全体としては、書籍業という企業の組合機能を果たしていたということであろう。そしてその機能が果され得たということは、その企業の生産物、つまり、書籍を買って利用する、十分な数の消費者がいたということである。書籍は知的生活ともいえる一種の贅沢ないし娯楽のための品物ではあっても、衣食のような日常生活のための必需品ではない。それは、芝居のように、木戸銭を払うだけの経済的ゆとりと、観て楽しむ時間的余裕さえあれば、誰にでも可能な贅沢というものでもない。それは、読む能力をもたない者にとっては、無意味で無価値な商品である。従って、書籍商組合

の興隆を支えたものは、まず第一に、読む能力をもった市民たち、そして第二に、その能力に加えて、経済的にも時間的にも、ゆとりをもった市民たちであったに違いない。

書籍商組合という枠組の内部において、販売に従事する出版者の経済力が、生産に従事する印刷者の経済力を徐々に侵蝕し、やがて、印刷者は単なる労働力の提供者に成り下がり、代って、一部の出版者が着実に富を蓄積し、書籍流通の鍵を握る有産階級に成り上がって行った事情は、別の章「印刷者の没落と書籍商の興隆」で述べた通りである。書籍商組合内部のそのような質的変貌——小市民の形成——は、封建社会の崩壊過程にあった、16世紀後半のイギリスにおける、各種の手工業組合に共通の現象であった。一方では、労働力の提供によって、賃金というかたちで、その日の糧を求める社会集団があり、他方では、そのような社会集団が生産した商品を流通させることによって、それぞれの規模に応じた、富の蓄積を進める社会集団が現われはじめていた。これを企業家の出現と呼ぶこともできよう。16世紀末葉のイギリスの社会は、まさにそう呼ぶにふさわしい社会であった。

新教国となったイギリスにおける、16世紀中葉の学校教育が、やがて形成される市民社会の知的向上のために、果たした役割は、極めて大きい。ヘンリー八世(1509-1547)が、ローマ・カトリック教会から離れ、自らを“Supreme Head of the Church of England”(英国国教会総管長)と呼んで、カトリック教会の弾圧をはじめたのは、1535年であった。新教国となったイギリスは、あたかも熱病にとりつかれたかのように、学校教育に力を出しはじめていたのであった。ヘンリー八世のあとをうけたエドワード六世(1547-1553)の治世においても、その国民的情熱は高まる一方で

あった。そのあとをうけたメアリー一世（1553-1558）はカトリック信者であったが、教育に対する国民的情熱を冷ますことはできなかった。そしてその情熱は、そのまま、次の女王エリザベス一世（1558-1603）の時代に受け継がれて行った。16世紀中葉におけるこの教育熱は、文法学校の創設という具体的なかたちで、表現された。クレッシー（David Cressy, “Levels of Illiteracy in England, 1530-1730”, The Historical Journal, XX (1977), 15頁; Literacy and the Social Order, 165頁に再録）の資料によれば、それは次の通りである。

Table 4. Educational progress 1500-1700

	School foundations	Gifts to schools, £	Gifts to all education, £	Cambridge matriculations
1500s	6	4,230	30,174	—
1510s	9	10,062	27,896	—
1520s	13	9,527	46,288	—
1530s	8	7,380	12,235	—
1540s	39	8,227	17,727	1,584*
1550s	47	21,173	30,593	1,624
1560s	42	10,377	27,296	2,748
1570s	30	22,647	36,344	3,438
1580s	20	19,172	44,863	3,443
1590s	24	20,540	31,444	2,416*
1600s	41	30,315	60,791	2,699*
1610s	41	97,774	133,093	3,879
1620s	26	63,119	116,239	4,208
1630s	32	29,392	73,471	3,726
1640s	15	33,345	53,549	2,623
1650s	42	55,388	75,750	2,543
1660s	34	—	—	3,035
1670s	36	—	—	2,902
1680s	28	—	—	2,260
1690s	26	—	—	1,905

* Adjusted estimate.

(資料: D. Cressy, The Historical Journal, XX (1977), 15)

つまり、文法学校の新設は、旧教時代には、年平均一校有るか無いかであったが、新教時代になると、急増し、年平均四校となった。それがエリザ

バス女王の最初の10年間まで続く。さらに、その後の10年間も、年平均三校の文法学校の増設となっている。

ヘンリー八世が旧教と袂別し、英国国教会の開祖を宣言したときの、国内での社会的衝撃波の一つは、大量の印刷者による情宣活動であった。それは、急激に高まる教育熱によって次第に拡大された読者集団に、照準を合わせた活動であった。読者集団の拡大が、具体的に、どのようなものであったかを知ることは容易ではない。しかし、数年後にヘンリー八世が出した布令によって、その輪郭を垣間見ることはできる。それは、聖書を読むことを許される読者範囲について規定した、1543年の布令であった。どのような理由があってもそれを読んではならない、とされた連中は、女、職人、徒弟、旅職人、自由農民およびそれ以下の身分の者に仕える召し使い、農夫、労務者というような、社会の下部構造に属する者たちであった。この社会層に属する者たちを特定しながら禁止事項をうたう布令が出たということは、当時すでに、これらの人々のなかに、読む能力をもつ者が、布令を出さなければならないほどの数、存在していたという証拠である。この布令によれば、貴族や紳士の身分に属する女たちは、英訳聖書を自分自身のために読むことはできても、それを他人に読み聞かせてはならなかった。また、自分の家族の者たちに読み聞かせることのできるのは、貴族、紳士そして商人たちだけであった（H. S. Bennett, English Books and Readers, 1475 to 1557, 27 頁参照）。しかし、言うまでもなく、布令が出たということと、それが守られたということとは、別問題である。むしろ、恐らくは、布令によって禁止された諸事項が、実際には、一般化していたがために、そのような布令が必要となったのであろう。

教会が上流階級や富裕階級を特別扱いすることはほとんど慣習化されて

いたとしても、この布令のなかで、ヘンリー八世が商人を貴族および紳士と同じ扱いにしたことは注目に値しよう。貿易に従事した商人たち、とりわけ、羊毛取り引きや毛織物取り引きを中心とした商人たちは、すでに15世紀末葉までには、その経済力を強大なものとするに成功していた。そして、その幾人かは、その富裕の証として、教会のなかに自分たちの墓所を設け、それを青銅の遺影で飾ったりした。そのような行為は、富と権力をほしいままにした貴族や紳士の行為と、何ら変わるところのないものであった（鶴川馨著『イギリス社会経済史の旅』（日本基督教団出版局、1984年刊）参照）。

富を蓄積したこれらの商人は、封建社会の権力構造に揺さぶりをかけ、崩壊過程を辿るその社会の経済的主導権を握り、やがて、市民社会の形成へと自らを発展させて行った。商人たちは、社会を構造的に支配する階級に、いち早く割り込む機会を切り開くことができたのに対して、職人たちは、時としては商人たちの知的代理者でありながら、常に被支配者として、市民社会の下部構造を支える一大集団であり続けなければならなかった。【注】 彼らは、封建社会の崩壊過程ないしは市民社会の形成過程に

【注】市民社会の形成過程において、印刷者という名の職人たちが、出版者という名の小資本家をまえにして、嘗めねばならなかった苦汁については、別の章「印刷者の没落と書籍商の興隆」で考察した。

おける、対照的な二つの階級の新しい代表者たちであった。この商人と職人とによって展開される社会の種々相が、やがて、著作家の斬新な素材となり、時を得て、活字文化に反映されるようになるというのは、極めて自然なことであった。

エリザベス女王の治世下の「人気」出版物296点を選別し、それらのなかに商人がどのように登場するかを調査した研究者がいる。ローラ・スティーンソン (Laura Caroline Stevenson, Praise and Paradox: Merchants and Craftsmen in Elizabethan Popular Literature (Cambridge, 1984) 特に 14 頁) である。彼女が選んだ出版物は、この時期に創作され現代に伝わる107篇の戯曲のほか、出版後10年以内に三版を重ねることのできたベスト・セラー189点 (宗教書79点、散文文学と詩歌48点、実用書20点、歴史書16点、医学書と科学書14点、箴言集および随想録12点) である。彼女が巻末に用意した補遺「商人の登場する人気作品の年代順による一覧」をもとに統計表をつくってみると、以下のようになる。表中の*印は、商人の登場というよりは、(献辞のなか、財産論議のなか、戯曲の小場面のなかなどで) ただ言及されている程度の事例である。

A.D.	1558-70	71-75	76-80	81-85	86-90	91-95	96-1600	01-03	計
戯曲	0	0	0	1	3	4	12	2	22
戯曲*	0	0	0	0	1	3	1	0	5
小計	0	0	0	1	4	7	13	2	27
ベスト・セラー	8	1	1	2	3	5	9	3	32
ベスト・セラー*	0	1	2	0	1	2	3	1	10
小計	8	2	3	2	4	7	12	4	42
合計	8	2	3	3	8	14	25	6	69

1558-1603 年において商人が登場する出版物の数

この表から分かることは、商人は、エリザベス時代の当初から、すでに活字文化のなかで取り沙汰される存在であったということ、そして、戯曲のなかでは、大衆劇場の出現 (1576年) 以後になって、はじめて作品中に

登場するようになったということ、そして世紀の進展とともに、瀬度が高まって行ったということである。調査された全戯曲の25パーセント、全ベスト・セラーものの22パーセント、全体の平均23パーセント余りが商人を登場させている。これは軽視できない数字である。商人が社会の構成員として大きな役割りを果していた証拠だ、と言えそうである。

出版物、とりわけ、戯曲のなかに登場する市民や職人たちが示す教育熱の、生活面での、具体的な現われ方については、別の章「識字率の向上とその演劇的反映」で考察した。新教国になると同時に湧き起ったイギリスにおける教育熱が、社会の各階層の識字率の向上に、役立ったことはいうまでもない。それがどのようなものであったかを、具体的な統計数字で、確認することが出来る。クレッシー (David Cressy, Literacy and the Social Order, 168頁) によれば、エリザベス女王の最初の20年間に、たとえば、英国東部の農夫の識字率は10パーセントから約30パーセントに上昇した。また、当時、英国第二の大都市を誇ったノリッジおよびその司教区では、小売り商人の識字率が、同じように、20パーセント余りも向上し、60パーセント以上となった。ダラムの司教区でも小売り商人の事情は同じで、20パーセント以上も向上した結果、その識字率は50パーセントを上回った。比較的恵まれていた英国東部の自由農民の識字率は急上昇し、45パーセントであったものが、約75パーセントにもなった。そして、ダラムの司教区では、事実上、紳士の文盲は存在しなくなった、とクレッシーは報告している。これらの地方の実態と同じように、大都市ロンドンでも、同じ教育熱が各階層の市民の識字率を高めた。その一例としては、小売り商人と手工業者の実態を示すだけで十分であろう。その実態については、別の章「識字率の向上とその演劇的反映」において考

察し、クレッシー（同書、147頁）の作成した図表を引用し、具体的な資料として提出しておいた。ロンドンの識字率について、今ここで付け加えておくべきことは、徒弟と使用人と婦女子の識字率であろう。クレッシー（同書、128-29頁）によれば、同じ時期、ロンドンおよび隣接地区ミヅルセックスの徒弟の82パーセントが、そして使用人の69パーセントが、自分の名前を書くことが出来たのに対して、ノリッジやダラムやエクセターなどの司教区の使用人たちのうち、自分の名前を書くことの出来たものは、僅か24パーセントに過ぎなかった。それはロンドン地区の約三分の一である。（これらの地区の徒弟については資料がない。）少なくとも、1630年頃までの間、識字率の上で、ロンドンと地方との差がほとんど見られなかったのは婦女子だけで、自分の名前が書けるものは十人に一人ほどであった。しかし、それにしても、エドワード六世の治世のはじめからエリザベス女王の治世の最初の20年までの間に見られた極めて顕著な識字率の向上は、1543年のヘンリー八世の布令にもかかわらず、次々に現われた英訳聖書の出版と、恐らく、無縁ではないであろう。その主なものだけでも、1535年の Coverdale 版（STC 2063）、1537年の Matthew 版（STC 2066）、1539年の初版以来1553年までの間に10回以上も版を重ね、‘the Great Bible’ と呼ばれた Whitchurch 版（STC 2068）、1560年の Geneva 版（STC 2093）、1568年の Bishops 版（STC 2099）などを挙げるができる。1611年のいわゆる欽定訳聖書の出現までには、まだ、かなりの道程があったが、英国で印刷されたり、大陸の新教国で印刷されてから英国に持ち込まれたりした、英語訳の各種聖書は、英国が新教国となった1535年からエリザベス治世の前半1580年までの、半世紀足らずの間に、実に、60版ほど（数種類の異

本を含めて STC 2063-2130) に及んでいる。また、同じ時期の新約聖書の英訳の出版も数多く、各種合わせて55版 (STC 2826-2881) にも及んでいる。一版当たりの出版部数は (1587年の星法院の布令では、最大1250部とされたものの) 正確には分かっていないが、仮りに、1000部であったとしても、旧約・新約聖書および単独の新約聖書それぞれ年平均一千数百部、合わせて3000部に近い聖書が出回ったことになる。読者人口の絶対的に少ない当時においてはもちろんのこと、今日においてさえも、これは相当の出版部数と言えよう。当時の書籍の通常の価格を知る資料は極めて僅かではあるが、聖書については、勅令によって知ることのできるものもある。1541年の聖書 (STC 2074) は、製本済みのもので12シリング、未製本ものは10シリングであった。新約聖書は判の大きさと値段も異なり、1552年とその翌年の四つ折り本 (STC 2867 および 2869) は未製本のもので、いずれも、一シリング10ペンス、1553年の八つ折り本 (STC 2870) は未製本のもので一シリングちょうどであった。ポケット判の16折り本ともなると、さらに安くなって、僅か9ペンスであった (H. S. Bennett, "Notes on English Retail Book-prices, 1480-1560", The Library, V Series, V (1950), 175頁参照)。ちょうどこの時期は、別の章「インフレ下のロンドン書籍商組合」で述べたように、インフレが急激に進行し、労務者であると技能者であるとを問わず、中世以来ほとんど変化のなかった賃金を、はじめて値上げせざるを得ない時期であった。それにもかかわらず、ポケット判の未製本の新約聖書の値段は、技能者の恐らく一日の稼ぎ分で、あるいは、労務者の恐らくは二日の稼ぎ分で、買える範囲のものであった (E. H. Phelps Brown and Sheila V. Hopkins, "Seven Centuries of Building Wages", Economica,

XXII (1955), 205頁の表を参照)。楽々と買えるものではなかったとしても、その気になれば、彼らでも手に入れることのできるものであった。

旧約・新約聖書は言うまでもなく、新約聖書でさえも、一冊の書物としては、規模の比較的大きなものであった。大部分の出版物は、はるかに小さく、従って、値段も一般に安いものであった。今日の新聞のように、時事問題を論じた教会での説教が印刷され、安く売られ、読者の輪を広げることも珍しくなかった。使い捨て的に数多く出版された実用暦や一枚刷りの俗謡も出た。1600年前後まで時代を下れば、活字による時事問題の論争は、当時の活字文化の一つの流行とさえも呼ぶことのできる、隆盛ぶりを見せた。D. C. Collins が A Handlist of News Pamphlets, 1590-1610 (1943) を編むことができたほどである。識字率の上昇にともなう出版物の需要、そしてその供給が、今度は、識字率の上昇を促すという、活字を媒体とした、いわば、知的循環作用がはじまったとも言えよう。

書物の入手が比較的容易になり、知的な関心が高まれば高まるほど、余裕のできた時間や経済的なゆとりを知的富に転換しようと欲する人々が現われるのは、自然なことであろう。すでに考察したような教育施設への寄付は言うまでもなく、子弟の教育とそれにともなう識字率の向上は、そのような欲求の具体的な結果であった。書物の個人的所有も、同じ欲求の具体的な現われの一つとすることができよう。

数シリングもの費用をかけて装丁した書物は、資産としての価値があったので、必ずというわけではないが、遺産検認帳 (the Probate Records) に記録されることがあった。遺産検認帳は、現在の日本の相続税納付義務者の集団とは比較にならないほど多くの人々をその対象としたが、それでも、それは一部の有産者だけに適用された遺産調べの公的記録簿である。

ヘンリー八世によって定められたこの制度の、当時における実際の適用が、史料としての批判に耐え得るものであるかどうかについて、問題がないわけではない。まず何よりも、一部の資産家の財産目録は、教区や大司教区の記録には加えず、司法の管轄下におくという教会法上のしきたりがあったので、そのような人々の記録は教区の検認帳には出てこない。それのみならず、教会は、一般的には、有産者には興味を示したが、（読み書きの能力を備えている者でも）無産者にはそれほどの興味を示さなかったであろう。また、婦女子は、現在でもそうであるように、記録の表面にあまり出て来ない。つまり、検認帳の記録そのものには、補正しがたい、かなりの歪があるということである。その上、個々の書物の記録となると、そのような記録の手間は省かれ、いわば、一把一絡げ的な、「その他書物等」という、記述ですまされてしまうことが多い。従って、具体的に、どのような書物がどのような社会層の人々によって所有されていたかを、歪なしに知ることはできない。よしんばある書物がある特定の人々の検認の記録として出ているとしても、その人がその書物を読んだという証拠にはならないかも知れない。その人が読むことの出来た人だったという証拠にさえもならない場合があろう。とりわけ高価な書物は、家財道具と同じように、生前贈与の品であったり、遺贈品や相続の品であったりすることもあり得るからである。なかでも、聖書のような宗教書は、信心の厚い帰依者が贈与の品として選ぶためには、もっとも都合のよい書物であったに違いない。これらの理由から、遺産検認帳のなかに書物所有の記録を求め、識字率を知ろうとする試みの危険性を指摘する研究者がいないわけではない（David Cressy, Literacy and the Social Order, 46-52 頁参照）。これらの指摘は、確かに、もっともなことばかりである。しかし、指摘された

歪の可能性を容認した上で、一部の検認帳から得られる具体的な数値の変化を辿ってみることは、まったく無意味なことではない。とりわけ、その目的が、その変化の一般的傾向を、同時代の他の現象の一般的傾向との比較において、考察してみようというのであれば、それは、総合判断のための材料として、積極的な意義をさえもつものとなり得るであろう。

遺産検認の制度は、建て前として、遺産の有無にかかわらず、死亡時の資産が五ポンド以上の市民すべてに適用されるべきものであった。（たとえば、1560年代当時、建築技能者の一日当たりの賃金は10ペンス程度であったので、五ポンドという資産は彼が毎日働いてやっと得ることのできる四ヶ月分の賃金の総額に相当する。）1560～1640年の間にこの制度の適用を受けた人々を調査し、書物の所有者を追跡するために、クラーク（Peter Clark, “The Ownership of Books in England, 1560-1640: The Example of Some Kentish Townsfolk”, Schooling and Society: Studies in the History of Education, ed. Lawrence Stone (Baltimore/London, 1976), 95-111頁）は、ロンドン東南に位置するケント州の代表的な市町村を選んだ。

クラークが選んだのは、人口5000～6000名の文化行政の中心地カンタベリー、人口約2000名の港町フェイヴァシャムおよび同じ人口規模をもつ物産集散地メイヅストンの三市町村で、それぞれの遺産検認帳に記録され、調査の対象となった人数は、カンタベリーが1694名（男1314名、女380名）、フェイヴァシャムが643名（男529名、女114名）、メイヅストーンが434名（男357名、女77名）であった。この数字は、クラークによれば、それぞれの市町村におけるこの時期の死亡人口の恐らく30パーセントに当たるということである。彼が調査

の対象とした男性のうち、書物を所有していた者の割合は、次の表の通りである。表中の数字は百分率を示し、括弧内の数字は調査対象人数を示している。

TABLE 4.1
Incidence of Book Ownership among Male Townsmen in Kent
(Percentage of Decennial Sample)

	1560s	1570s	1580s	1590s	1600s	1610s	1620s	1630s
Canterbury	8 (36)	21 (58)	29 (87)	34 (151)	33 (165)	39 (275)	45 (251)	46 (291)
Faversham	15 (20)	21 (48)	17 (54)	32 (60)	41 (64)	33 (77)	40 (95)	49 (111)
Maidstone	21 (19)	—	—	24 (21)	32 (50)	37 (71)	46 (93)	44 (103)

Note: Numbers in parentheses indicate sample size.

(資料: P. Clark, Schooling and Society (ed. L. Stone, 1976), 99)

男性のみを対象としたこの表から分かるように、1560年代には、その僅か8パーセントだけが書物を所有していたのに、1600年代の最初の10年間には、それが33パーセントに成長している。50年間に四倍の増加ということになる。

一方、女性の書物所有率は、調査対象数が少なすぎるため、統計処理の信頼度に多少の問題が残る。しかしクラーク（同書、99頁）によれば、それは、1599年までは総数76名中14パーセントであり、1600年以後は総数304名中29パーセントとなっている。約二倍の増加である。クラークは女子の調査結果を表記していないので、これらの数値をそのまま用い、カンタベリーの死亡人口比に置き換え、理解のたすけとすることは出来ない。止むを得ず、クラークの数値を近似的に書き換えざるを得ない。男女の死亡人口比が相等しく、クラークの調査による女子に関する数値が、1600年を境とした前後それぞれ40年間に、一次関数的に変化したものと仮定して、クラークの数値を書き換えて見ると、次のよう

になる。

1560s	1570s	1580s	1590s	1600s	1610s	1620s	1630s
0	1.8	4.7	7.3	5.1	6.5	7.9	9.3 %
0	10	26	40	54	69	83	98 人

カンタベリーの女子の書物所有者（平均推定値）

この数値が、平均値としては、クラークのものと同じであっても、具体的な個々の数値としては、記録通りでないことは、断わるまでもない。しかし、書物を所有する市民の数的増加の一般的傾向を知るという目的のためには、許容範囲内にある推定値のはずである。

男女の死亡人口比が等しいと仮定した上で、カンタベリーの総死亡人口に対する書物の所有者の実態を把握するためには、クラークの得た男子の10年毎の百分率と上に得られた女子の推定値との和を、まず求めなければならない。推定値を四捨五入して得られるその値は、次の通りである。

1560s	1570s	1580s	1590s	1600s	1610s	1620s	1630s
8	23	34	41	38	46	53	55 %

カンタベリー遺産検認帳にあらわれる男女の書物所有者の割合

これをもとに、概算的な総死亡人口比に置き換えて見れば、次のようなことになろう。遺産検認の対象者が、クラークの考えているように、死亡人口の30パーセントであるということを前提とすれば、1560年代には、カンタベリーの総死亡人口の2.4パーセントのみが書物所有の記録を残し、1600年代最初の10年間には、11パーセント余りがそのような記録を残したことになる。この数字の意味は、16世紀後半の40年と17世紀最初の10年間、すなわち、二世代ないし三世代ほどの間に、書

物を個人の所有物とすることのできた者が、死亡人口100人当たり三人未満という僅かな人数から、一躍11人に増大したということである。

程度の差こそあれ、レスター地方についても、この事情は似たようなものであった。農夫や労務者や召し使いなど、社会の下部構造を支える人々の記録を多数含んでいるレスター地方の遺産検認帳を調査したスティーヴンソンの報告 (Laura Caroline Stevenson, Praise and Paradox, 68-69頁) によれば、1550年から1574年までの25年間に、遺産検認を受けた人々のうち、書物を所有していたものは僅か0.85パーセントであった。それが、1600年から1624年までの25年間では、7.8パーセントとなった。そして、従来、識字率の比較的低かった自由農民や職人や農夫たちも、1575年になると、書物を所有するという記録を残しはじめるようになった。1575年から1599年までの25年間における (つまり、恐らくは、1540年代からはじまる国家規模における教育熱の昂揚の真只中で、未成年時代を送ることのできた世代が、次々と死没していく時期における) 773件の記録では、雑貨商人と反物商がそれぞれ二人、そして金物屋、仕立て屋、石工、釣鐘鋳造工がそれぞれ一人ずつ、書物を所有していた。また、聖書を所有する農夫も一人あった。これらの、いわば、新参顔に対して、従来からの馴染み顔ともいえる階層では、10名の牧師と二人の紳士をあげることができる。新参顔と古参顔とを合わせた全体比は、依然として低く、2.7パーセントに過ぎなかった。しかし、古参顔に対する新参顔の比は、実に12対9となっている。古参顔に拮抗せんばかりの新参顔の勢いを、そこに感じとることができる。

16世紀前半においては、聖職者や学者や貴族などというごく限られた一部の社会層の所有物でしかなかった書物が、1570年代後半以降、徐

々に一般市民の所有物となって行った。その現象は、人気を呼んだ大衆作品や戯曲のなかに商人や町人が登場する傾向の強まりと、相呼応するものでもあった。

識字率の向上とその演劇的反映

文学作品の個々の挿話が、一般に、統一体としての作品から独立し、常に創作時点に極めて近い時期の社会の種々相を反映している、と考えるのは誤りであろう。しかし、たとえば、シェイクスピア時代の戯曲のほとんどに見られるように、新聞の報道や週間誌の記事にも似た興味深い時事問題をふんだんに織り込むことを常套手段としていた作家たちによって書かれた作品においては、ある種の挿話はその時の社会の反映であろう、と考えることは不当ではないと思われる。実生活を営む社会のあらゆる階層の人々を観客として吸収することのできる大衆演劇の場合には、そのような可能性は一層強いと考えてよいであろう。

シェイクスピア時代の劇作品に織り込まれた挿話のなかで、社会相の一面を間違いなく反映していると考えてよいものの一つは、書物にかかわりをもつもの、とりわけ、読み方と書き方を中心に据えた挿話であると思われる。

当時の書物の多くは、題扉の全頁と活字を印象的に動員して、その内容を読者に宣伝しようとした。現代風に言えば、それは新刊書の人目につきやすいカバーや帯の宣伝文に似た役割を果たすものであった。それは、そ

の書物の売り上げをよくしようと希う出版者が考え出す文章であって、作者のものではなかった。とりわけ文学書は、創作ものとか翻訳ものとかの区別なく、物語の梗概のみならず主人公の冒険の一つ一つを述べ立てた文章で、題扉を埋め尽くすことが多かった。シェイクスピアの作品も例外ではなかった。出版年順に初版だけを見ても、『ジョン王』（1591 年刊）、『ヘンリー六世第二部』（1594 年刊）、『ヘンリー六世第三部』（1595 年刊）、『リチャード三世』（1597 年刊）、『ヘンリー四世第一部』（1598 年刊）、『ヘンリー四世第二部』（1600 年刊）、『ヘンリー五世』（1600 年刊）、『ヴェニスの商人』（1600 年刊）、『ウィンザーの陽気な女房たち』（1602 年刊）、『リア王』（1608 年刊）、『トロイラスとクレシダ』（1609 年刊）および『ペリクリーズ』（1609 年刊）など、少なくとも 12 篇の作品が、物語の内容を伝えようとする出版者の苦労のあとを、その題扉にのぞかせている。1623 年の全集に先立って、シェイクスピアの作品が、単行本として世に出たのは 18 篇ほどであるから、実に、その三分の二が当時の文学ものの出版流儀に従っていたことになる。

もちろん、それらの宣伝文は、作品の内容を伝える正確度において同じではない。あるものは、「想い初めを見事に語るトロイラスとクレシダの有名な物語並びにリチャの王子バンダラスの愉快な口説き」のように、ほんの色づけ程度のものもある。また、あるものは、「ジョン・フォルスタフ男爵とウィンザーの陽気な女房たちのこの上なく愉しく非常に愉快的喜劇。つき混ぜたるは、ウェールズの騎士ヒュー男爵、浅薄（シヤウ）判事とその賢い従弟の瘦せ型（スリヂ）氏たちそれぞれの滑稽な気まぐれ。加えて、ピストル副官とニム伍長の妄想的大言壮語ぶり」のように、不正確ではあっても大筋の内容をあますところなく表現したものもある。比較的

詳細な梗概をつけたものには、このほか、『ジョン王』、『リチャード三世』、『ヘンリー五世』、『ヴェニスの商人』、それに『リア王』などがある。

たとえば、『リチャード三世』の題扉には、リチャードが兄のクラレンスや幼い甥たちを殺害し、王位を手にし、暴君として振る舞い、そのいまましい生涯の報いにふさわしい死を遂げるという梗概があり、『ヴェニスの商人』の題扉には、キリスト教徒であるヴェニスの商人のからだの肉一ポンドを切り取ろうとするユダヤ人シャイロックの極悪人ぶりだけでなく、三つの箱選びによるポーシャ姫の縁結びという劇中のさわりの場の宣伝がある。このような工夫を凝らす当時の出版者たちの狙いどころを的確にとらえていたシェイクスピアは、それを、彼自身の読書法に利用していたのであろう。その上、彼は、自分の作品の少くとも四篇（つまり、『ジョン王』、『ヘンリー六世第二部』、『ヘンリー六世第三部』および『リチャード三世』）がすでにそのような題扉をつけ、書店の店頭で売られているのを見るにつけ、購読者に勝る興味を抱いていたに違いない。多分そのためであろう、1598年頃の作とされる『ヘンリー四世第二部』の登場人物に、そのような題扉のことを語らせている。それは、題扉への言及としては、シェイクスピア作品のうちで、最初の例である。

『ヘンリー四世第二部』はシュルーズベリーの合戦における反乱軍の壊滅的敗走の场景ではじまる。反乱軍の総大将ノーサンバランドのもとに次々と戦況報告が入って来る。決定的敗戦の報らせを持ち帰ったモートンの表情を見るや否や、ノーサンバランドは言う――

Yea, this man's brow, like to a title-leaf,

Foretells the nature of a tragic volume. (1.1.60-61)

何と、この男の顔には、題扉よろしく、

悲劇の物語の様子が書いてあるぞ。

そして、題扉の次の頁から悲劇のせりふが一行一行語られるように、このあとすぐ続いて、モートンは悲惨な敗戦の模様を一つ一つ語り出す。

同じように、1607～08年頃の作とされる『ペリクリーズ』の二幕三場は、ペンタポリスの王サイモニディーズのせりふではじまる：——

To say you're welcome were superfluous.

To place upon the volume of your deeds,

As in a title-page, your worth in arms,

Were more than you expect, or more than's fit,

Since every worth in show commends itself. (2.3.2-6)

ようこそ、とは余計なことかも知れぬ。

武勲の巻の表紙に、題扉よろしく、

勲功を書き付けるなどというのは

思いもよらぬ、不似合いなことかも知れぬ、

功績というものはおのずと知れるものであるから。

実際、シェイクスピア時代の書物の多くは、内容の梗概を題扉に刷り込んで、その宣伝効果を狙うだけでは足りなかった。たとえば、『ヘンリー六世第二部』初版(1594年)の例示【図1】のように、印刷者や出版者の商標ともいえる木版の意匠までも、時には紋章までも、刷り込んだりした。読者の目を惹くためのものであった。シェイクスピアは、そのような出版の慣習をいささか仰々しいもの、と受けとめていたのであろうか。上の引用では、饗宴に集まる客人を歓迎するサイモニディーズは、「ようこそ」という歓迎の辞を述べるや否や、その辞そのものが誇大な、儀式ばった、

THE
First part of the Con=
tention betwixt the two famous Houses of Yorke
and Lancaster, with the death of the good
Duke Humphrey:

And the banishment and death of the Duke of
Suffolke, and the Tragicall end of the proud Cardinall
of *Winchester*, vwith the notable Rebellion
of *Iacke Cade*:

*And the Duke of Yorke's first claime unto the
Crownne.*



LONDON
Printed by Thomas Creed, for Thomas Millington,
and are to be sold at his shop vnder Saint Peters
Church in Cornwall.

1594

【図1】 『ヘンリー六世第二部』初版（1594年）題扉

仰々しいものだ、と弁解しているのである。

舞台上の役者が書物の題扉への言及をしたとき、その譬喩の効果を受け止め損じる観客があったとすれば、それは一部の無学の徒であった。しかし、そのような彼らでさえも、その言及のなかに、日常生活において目に

しながらも理解し得ない書物というものの実体を、いわば、垣根越しにのぞき見ることが出来たに違いない。それほどまでに強い、無学な庶民の好奇心は言うに及ばず、それよりはいくらか上等な観客たちが抱いていた書物への興味を、シェイクスピアは先取りした。そして、題扉にすぐ続く本文の具体的な体裁と機能とを、恋人たちの目の表情と働きに譬えている。

『ロミオとジュリエット』の一幕三場が終ろうとするところで、それが展開される。宴会にお招きしたパリス様は将来の夫として似つかわしいお方であるので、よく気をつけるように、とキャピュレット夫人が娘ジュリエットをさとす場面である：――

Read o'er the volume of young Paris' face
And find delight writ there with beauty's pen.
Examine every married lineament
And see how one another lends content;
And what obscur'd in this fair volume lies,
Find written in the margent of his eyes.
This precious book of love, this unbound lover,
To beautify him only lacks a cover.

.

That book in many's eyes doth share the glory
That in gold clasps locks in the golden story.

(1.3.81-8, 91-2)

お若いパリス様のお顔を本のようによく読んで
美貌というお筆で書かれた歎びを見つけてごらん。
結び合わさった線が一つ一つ綺麗に並んで

調和のとれたお顔の中味をつくっていますわ。

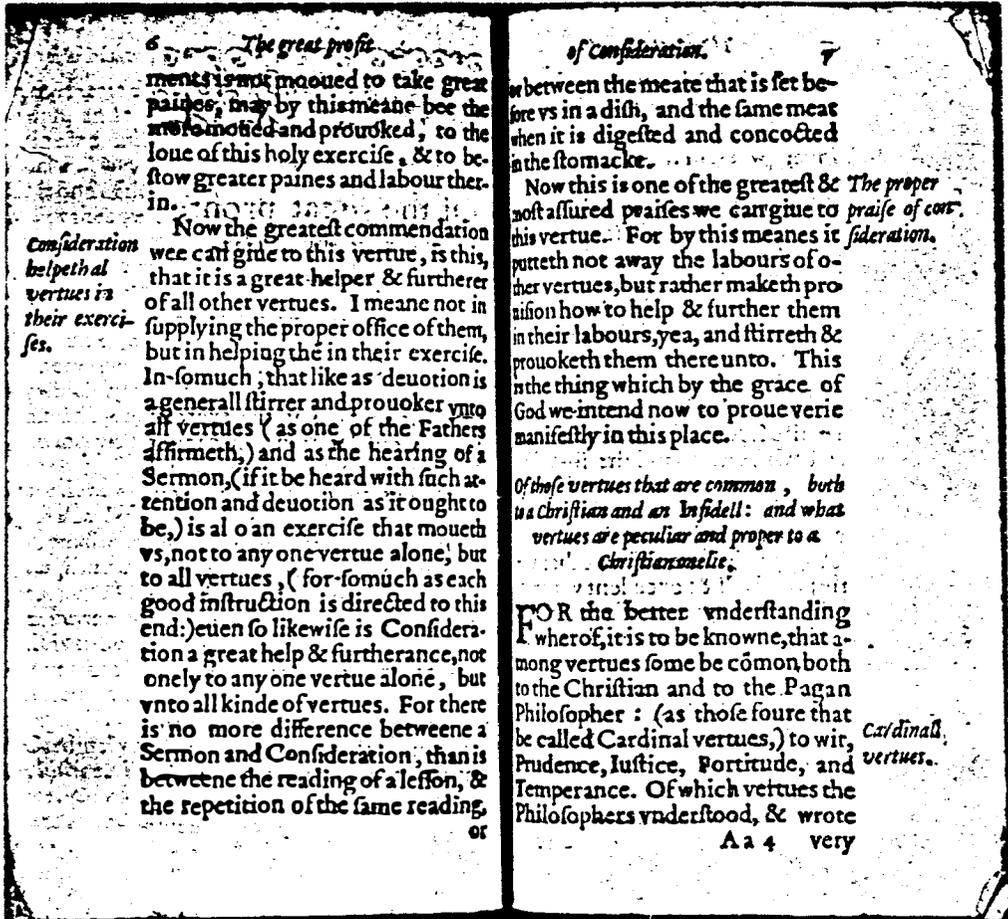
この立派なご本の分からないところは

あの方の目尻の余白に書いてあるわよ。

この貴重な愛の本、綴じ紐のかかっているこの恋人は

まだ表紙もないから美しく見えないだけなの。

金色のお話しを金の留め金でかがったご本は



【図2】ホブキンス訳ルイス・ド・グラナダ著『祈りと黙想』

第四版（1598年）からの二頁

どなたも素適だとおっしゃるわよ。

これほど単刀直入に、そして効果的に、恋人の心理あるいは読者の心理を表現した例は少ない。見開きにした左右二頁の黒く印刷された本文と白い欄外余白を、恋の心を語る両眼の黒目と白目に見立てた譬喩である。一例

【図2】としてここに提示するように、当時の書物のなかには、欄外の余白部分に本文の要点などを、著者自身が用意した通りに、印刷しているものがかなりあった。シェイクスピアの譬喩は、そのような見開きの頁をふまえたものである。五歩格の対句の畳み込むような反復という形式を超えて、この譬喩は抽象的なものを具象的なもので説明するという（当時の形而上詩特有の）目的を十分に果している。シェイクスピアは、恐らく、彼自身が経験し活用した読書の心理と方法をふまえて、この譬喩を見出すことが出来たのであろう。

当時の書物は、その本文の要旨や出典などを、対応する位置に印刷していただけない。装丁はおろか、糸綴じされることもなく、ただ頁の大きさに折り畳まれたままで、店頭に並べられるのが普通であった。もちろん、装丁本の値段は高かった。たとえば、1577年出版のホリンシェットの『年代記』（STC 13568）の装丁本は一ポンド6シリングもしたが、未装丁本は、多分、6シリング安かった。1579年出版のブルータークの『英雄伝』（STC 20065）の装丁本は14シリングであったが、未装丁本は、多分、二シリング半ほど安かった（F. R. Johnson, “Notes on English Retail Book-prices, 1550-1640”, The Library, V Series, V (1950), 104 頁、108 頁参照）。旅職人印刷工の一日の賃金が一シリング半ほどであったり、大工の一日の賃金が一シリングほどであった当時の数シリングは「金の留め金」に十分値するものであった。それは、5シリ

ング8ペンスを懐にした大酒飲みフォルスタッフ（『ヘンリー四世第一部』二幕四場 587行）ではないが、超特級のサック酒を二ガロン（約9リットル）も買うことの出来る大金であった。

こうした書物の知的世界に遊び得た観客は、キャピュレット夫人の譬喩を、ほとんど無意識のうちに、視覚映像としてとらえることが出来たに違いない。そして、当時流行の奇抜な詩的発想の面白さを享受しながら、それをたのしく理解したに違いない。それほどに上等でない観客の多くは、自ら経験した恋の心理が、自らは望み得ない書物という知的世界の心理に比較され、連結されていることを知れば知るほど、眼前の舞台に一層の好奇心を寄せることができたのであろう。【注】

【注】『ロミオとジュリエット』で、キャピュレット夫人がジュリエットを諭すときに使う譬喩を、シェイクスピアは物語詩『ルークリスの凌辱』においても用いている。客人として歓待されたタークィン王はルークリスの美貌のとりことなり、やがて彼女を辱めることになるが、ルークリスはタークィンの異様に輝く眼のなかに、そのような下心を読みとることはできなかった。

But she that never cop'd with stranger eyes,
Could pick no meaning from their parling looks,
Nor read the subtle shining secrecies
Writ in the glassy margents of such books; (11. 99-102)

だが、彼女は他人の目と取り引きしたことがないので
意味深長なその目付きの中味を摘み採ることも出来なかったし
難解な本の余白に書き込まれた注記のなかに

かすかに洩れ輝く奥の意味を読みとることも出来なかった。

『ルークリースの凌辱』は1594年に出版された。読者を前提とするこの物語詩のなかで、恐らくはじめて、シェイクスピアはこの譬喩を用いたが、その後程なくして、今度は、観客を前提とする戯曲『ロミオとジリエット』のなかで、同じ譬喩を繰り返し用いることとなった。

書物が与える知的好奇心を観客の心のなかに湧き立たせるために、シェイクスピアは古典作家を呼び出すということをしないわけではなかった。たとえば、『タイタス・アンドロニカス』の四幕一場では、キケロやオヴィディウスが話題になる。書物を小脇にしたリュースィアス少年が、凌辱を受けて狂乱状態となった叔母ラヴィニアに追われて、逃げ惑う場である。リュースィアスの落した本を拾って、ラヴィニアは頁をくる。それを見たタイタス（すなわちラヴィニアの父、リュースィアス少年の祖父）は、次のように言う：――

Ah, boy, Cornelia never with more care
Read to her sons than she hath read to thee
Sweet poetry and Tully's Orator. (4.1.12-14)

そう、ちび君、コーネリアが自分の息子たちに
読んでやった以上に、叔母さんはお前によく
読んでくれたね、美しい詩やキケロの雄弁家をな。

あるいは：――

Tit. Lucius, what book is that she tosseth so?
Boy. Grandsire, 'tis Ovid's Metamorphosis; (4.1.41-42)
タイタス リュースィアス、あんなに頁をくっている本は？

少年 オヴィディウスの変身です、お祖父（じい）さま。

100行ほどして、四幕二場ではラテン語の詩を二行引用し、それがホラチウスのものであることを説明するくだりもある。このようなベン・ジョンソン張りの端的な仕方での古典への言及は、観客の知的な好奇心に訴える方法としては、むしろ素朴な手段であると言えよう。比較的高級な観客は、具体的書物へのそのような直接的な言及ではなく、恐らくは、術学ぶりをもっと抑え、ほどほどに手の込んだ表現のほうを、一層好んだであろうと思われる。たとえば、『十二夜』一幕五場終わり近くにおけるヴァイオラとオリヴィアの対話などがそれである：――

Viola. . . . What I am, and
what I would, are as secret as maidenhead: to
your ears, divinity; to any other's, profanation.

Olivia. . . . we will hear this divinity.
Now, sir, what is your text?

Viola. Most sweet lady ——

Olivia. A comfortable doctrine, and much may be said
of it. Where lies your text?

Viola. In Orsino's bosom.

Olivia. In his bosom? In what chapter of his bosom?

Viola. To answer by the method, in the first of his
heart.

Olivia. O, I have read it: it is heresy. (1.5.231-46)

ヴァイラ ……私の身分、私の用向き、それは乙女の操のように
明かすわけにはいきません。あなたのお耳には神の教え、

他人の耳に入れば、けがれたものとなってしまいます。

ウイ ……その神の教えを聞きましょう。

で、その本文というのは？

ウイ 世にも美わしき姫君さま ——

ウイ ご利益（りやく）の多い教えですわ、何とでも言えそ
うですわね。で、その本文というのは？

ウイ オーシーノー様の胸の中に。

ウイ 胸の中に？ その胸の第何章ですか？

ウイ 章に分けてとなれば、その心の第一章です。

ウイ ああ、もう読めましたわ。邪教の教えよ。

知的好奇心へのこのような訴え方が、直接的なものであれ、間接的なものであれ、その訴えの効果が観客の一部に限られていることを、シェイクスピアは十分認識していたと思われる。それゆえに、彼は、登場人物の口を借りて書物への言及をするとき、より多くの観客に訴えることができるように、できるだけ咬み砕いた表現を好んで選んだ。比較的砕き不足の表現でさえも、「ギリシア・ラテンの本」（『じゃじゃ馬馴らし』、2.1.101）とか「歌と詩の本」（『ウィンザーの陽気な女房たち』、1.1.206）という程度に呼ばれた。一般には、書物の性格ないし主題が分かるような表現をとるのが普通であった。「祈禱の本」（『リチャード三世』、3.7.98；4.3.14）、「神の本」（『ヘンリー四世第二部』、4.2.17）、「天の本」（『リチャード二世』、4.1.236）のように教会に関係のあるような種類の書物をはじめ、「愛の本」（『じゃじゃ馬馴らし』、1.2.147；『ロミオとジュリエット』、1.3.87）や「美の本」（『ジョン王』、2.1.485）のように恋愛を主題とする書物、「行儀の本」（『お気に召すまま』、5.

4.95) や「スポーツの本」(『トロイラスとクレシダ』、4.5.239) のような実用の書、あるいは、「数学の本」(『ロミオとジュリエット』、3.1.106) や「法律の本」(『オセロ』、1.3.67) のような専門書に至るまで、いろいろな書物を主題別に、一般的な呼び名で呼ぶのがシェイクスピアの普通のやり方であった。書物へのそのような言及は、少なくとも、彼の18篇の作品に見られる。(すなわち、以上のほか、『ヘンリー四世第一部』、『ヘンリー五世』、『ヘンリー六世第一部』および『第二部』、『コリオレイナス』、『アントニーとクレオパトラ』および『ペリクリーズ』である。) シェイクスピア作品二つに一つが、銜いをまったく拭い去った、そのような表現で、書物への言及をしていることになる。

このように、シェイクスピアは、一方では、当時すでに種類の多くなった書物への言及を瀕繁に繰り返し、繰り返すたびごとに、書物に対する一般の関心をきちんと受け止めようとした。そして、特定化を避けた一般的な表現を選ぶことによって、教育のない者をも包み込んだ、より広い観客の好奇心を満足させようとした。しかし、他方では、書物が内臓する社会的害毒を遠まわしに指摘することを忘れはしなかった。そして、その狙いを具体化するために、書物に向けられた、あるいは、書物を通して教育に向けられた、世間一般の熱心な興味を、覚めた眼で見ることの出来る人物たちを登場させた。たとえば、『お気に召すまま』二幕一場は宮廷を追われた公爵がアーデンの森に逃れ、自然に囲まれて生活する情景を描いている。宮廷の人為性に対比された森の自然性について目覚めた公爵は

Finds tongues in trees, books in the running brooks,
Sermons in stones, and good in everything.

木々のなかに言葉を、流れる小川に書物を、

石に教訓（おしえ）を、すべてのものに善を見出す。

また、たとえば、『冬ものがたり』の老人は、上等の着物にくるまれて浜辺に捨ててある乳飲児のパーディタを見つけたとき、「俺にゃ本は駄目だが踏み外した侍女てゑのは読めるだ」（“though I am not bookish, yet I can read waiting-gentlewoman in the scape” (3.2.73-74)）と叫ぶ。書物の恩恵に浴した社会の墮落を、これ程までにやんわりと、意味深長に、表現したせりふが、果たして、ほかにあるであろうか。

もちろん、『ヘンリー六世第二部』のジャック・ケイドのように、教育によって育つ活字文化が、そしてその文化を支える書物が社会に垂れ流す害毒を、誰にも分かる簡明な言葉を使って、指摘する人物がいないわけではない。四幕七場は、一揆の親分ジャック・ケイドが、ロンドン市の城壁のすぐ外側にある郊外の広場、スミスフィールド広場での戦に勝って、セイ卿を捕虜にする場面ではじまる。ケイドが述べ立てるセイ卿の罪状に、次のくだりがある：――

. . . Thou hast most traitorously corrupted the youth of the realm in erecting a grammar-school; and whereas, before, our forefathers had no other books but the score and the tally, thou hast caus'd printing to be us'd; and contrary to the King his crown, and dignity, thou hast built a paper-mill. It will be prov'd to thy face that thou hast men about thee that usually talk of a noun, and a verb, and such abominable words as no Christian ear can endure to hear. Thou hast appointed justices of peace, to call

poor men before them about matters they were not able to answer. Moreover, thou hast put them in prison; and because they could not read, thou hast hang'd them; when, indeed, only for that cause they have been most worthy to live. (4.7.35-50)

お前の罪はこの上なくひどいぞ。文法学校を建ててこの国の若者たちを墮落させたんだ。それまでは棒に刻みをつけるだけのこと、本を読むなんてことはなかったのに、お前は印刷所を開かせたり、王冠および王権にさからって製紙工場までつくらせたりした。証拠を出していうまでもなく、お前のまわりにいる連中がいつも口にはしているのは名詞とか動詞とかその他キリスト教徒の耳には聞くに耐えないひどい言葉ばかりだ。お前は治安判事を任命して、人々を呼び出させ、返事のできそうもない問題をたずねさせたりしている。その上、可愛想にその人たちを獄につないだりしたな。読めないといって、首くくりにもしたな。本当は読めない人間こそが生きる値打ちのある連中だったはずだぞ。

この史劇の時代的背景はほぼ15世紀前半までであるので、15世紀後半になって出現する印刷所や製紙工場への言及は作者の時代錯誤によるものである。しかし、そのことは、この場合、たいした問題ではない。この作品を実際に享受したのは、間違いなく、16世紀末葉のロンドンの観客であった。ロンドンでは、当時、20軒以上もある印刷所が、何種類もの書物を、日に何百冊何千冊と刷り上げ、100軒を優に超える書店が、それをその店頭で売っていた。その有様を、観客たちは見ていたはずである。

そのような観客のなかには、あの『冬ものがたり』の老羊飼いと同一気持ちで、セイ卿の罪状をケイドのことば通りに受けとめたものがいたかも知れない。それは、ジャック・ケイドが謀叛者であるとか、ないとかいうこととは無関係の問題、つまり、書物の害毒という、いわば、絶対価値の問題であった。しかし、大部分の観客は、セイ卿の罪状を、作品の世界から独立させ得ないもの、つまり、謀叛者としてのケイドに糾弾されているセイ卿という秩序の体系の中で、受けとめたはずである。観客たちは、セイ卿の抗弁を聞いて、その通りだ、と思ったに違いない。セイ卿は信念を吐露するかのように弁じ立てる：――

Large gifts have I bestow'd on learned clerks,
Because my book preferr'd me to the King,
And seeing ignorance is the curse of God,
Knowledge the wing wherewith we fly to heaven,
Unless you be possess'd with devilish spirits,
You cannot but forbear to murder me: (4.7.76-81)

大きな贈り物を学者たちに施したのは
私自身学問のおかげで国王様に召しかかえられたからだ。
無学は神の呪いであり知識は
天に向けて飛翔する翼だという心得があれば、
いくらお前たちでも、悪魔つきでない限り、
この私を殺害するわけにはいくまい。

学問が、教育が、読み書きの修得が、神に仕えることでもあり、また、立身出世の近道でもあることを、セイ卿は一人の体験者として語っているのである。読み書きの修得についての反復的な言及（たとえば、4.2.29 ff.

および 109 ff.) のあと、一つのしめくりとして語られるセイ卿のこの体験談は、それだけに一層強く、観客に訴えたものと思われる。

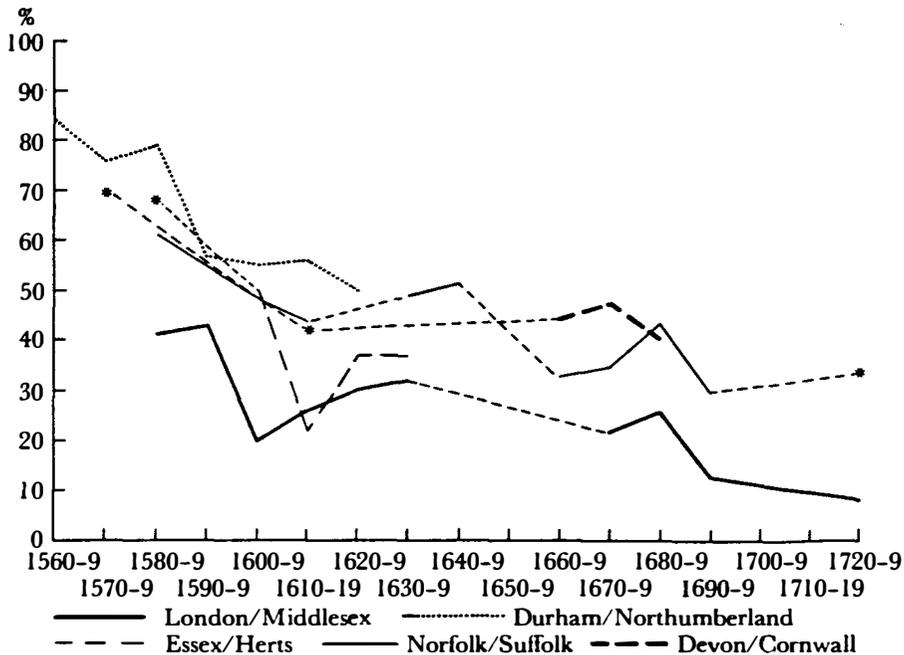
『ヘンリー六世第二部』はシェイクスピアの極めて初期の作品である。1590年初頭の作とされている。読み書きの修得に対する社会の一般的関心が、この作品によって、特に喚起されたという証拠はない。しかし、1590年という年が、その観点からは、一種特別の年であったということとは出来そうである。習字手本が教育の第一歩であることはいうまでもない。そのような手本が、イギリスではじめて出版されたのは、1571年のことであった。ジョン・ド・ボチエスニとジョン・バイルドンの共著による『書体のいろいろ』 (John de Beauchesne and John Baildon, A Booke Containing Divers Sortes of Hands (STC 6446)) がそれである。続いて三年あとは、これをまねした著者不詳の『新訂・書体のいろいろ』 (A Newe Booke of Copies, Containing Divers Sortes of Sundry Hands (STC)) が出た。習字手本のこのような出版は、1570年代前半にかなりの学習熱が存在していたことを物語っている。当時の正確な出版部数は、残念ながら、はっきりしていないので、何名ぐらいの学習者があったかを推定することはできない。その後十数年間、この種の出版物は現われなかったようである。しかし、1590年、『ヘンリー六世第二部』が書かれた年になって、にわかには習字手本の需要が出てきた。その年にピータ・バイルズの『三冊合本の習字手本』 (Peter Bales, The Writing Schoolemaster Containing Three Bookes in One (STC 1312)) が出版された。1589年暮れに、印刷者トマス・オーウィンが、ロンドン書籍商組合登録簿に、登録していたものである。一方、トーマス・スカーレットは、1590年9月に、『新手本』の登録を自分名義ですませ、その年の

うちにウィリアム・キアニに印刷させた。それは十数年前に出たド・ボチエスニとバイルドンの共著の文字通りの新版（STC 6447）であった。この新版は評判がよく、すぐ売り切れとなり、翌年、さらに新しい版を出すことができた。1590年と1591年の二年間に、少なくとも二種類、都合三版もの習字手本が出たということになる。正確な出版部数は知る由もないが、当時、一回の出版部数は最大1250部と決められていたので、総数にして、4000部ほどの手本が、その利用者を当て込んで、市販されたものと考えられる。約10万人のロンドン人口だけを対象にしたものではないとしても、この発行部数は、当時としては、極度に大きなものであった。それは、その時代の一般的な習字熱とりもなおさず学習熱の激しさを十分に物語るものと言えよう。

1590年頃に、教育への一般の関心、とりわけ、ロンドン地域の町人の子女たちの関心が急激に高まり、その度合いが習字手本の発行部数に反映されるほど顕著なものになったという事実は、まず疑い得ない。ロンドン地域の町人の子女たちの識字率は、そもそも他のどの地域よりも高くはあったが、1590年代になると、極めて急激に上昇し、他の地域との差をさらに拡げた。【注】 60パーセントに達していなかったものが10

【注】これについては、David Cressy, Literacy and the Social Order: Reading and Writing in Tudor and Stuart England (Cambridge U. P., 1980) の研究、とくにロンドンとミズルセックスに関する部分、が否定しがたい証拠を提供している。 【図3】を参照。

年間に80パーセントにもなった。封建社会の足かせから自由になった町人（商人や職人）たちが、新生の市民社会の担い手としての希望に支えら



Graph 7.3 Illiteracy of tradesmen and craftsmen in the dioceses of Durham, Exeter, Norwich and London, 1560-1730

【図3】商人や職人の識字率の変遷

れ、子女の教育熱を燃やしたとしても不思議ではない。特権階級を対象とした私設劇場ではなく、安い木戸銭を払えば、誰でも自由に観て楽しむことのできる大衆劇場のために、シェイクスピアは書いた。その最も初期の作品の一つ『ヘンリー六世第二部』のいくつかの場面において、意図はともかく、結果的には、新興市民のそのような教育熱を煽るいくつかの挿話を、27歳前後の、この新進の人気作家が織り込んだとしても、驚くには値しない。

1594年に書かれたとされる『恋の骨折り損』が最新のものとなるような初期の作品群11篇のうちで、読み書きの言及や場面を含んでいないのは、『ジョン王』と『間違いの喜劇』と『ヘンリー六世第三部』の三篇

のみであることは指摘に値する。恐らくは、題材の関係があらうから、『ヘンリー六世第一部』、『ヘンリー六世第二部』、『リチャード三世』および『タイタス・アンドロニカス』などにおいて、読み書きする人物が町人でないのは止むを得ない。しかし、『じゃじゃ馬馴らし』では、町人階級に属する仕立て屋が、ふところから書きものを取り出し、声を張り上げて読む。それは四幕三場でのことである。ペトルーチオがカタリーナのために流行服を仕立てさせる挿話のある場面である。仕上って来た服を見て、ペトルーチオは難癖をつける。すると、仕立て屋は注文書を取り出し、それを証拠として読みあげる：——

Tai. [Reads.] ‘Imprimis, a loose-bodied gown.’

Gru. Master, if ever I said loose-bodied gown, sew me in the skirts of it, and beat me to death with a bottom of brown thread. I said a gown.

Pet. Proceed.

Tai. ‘With a small compassed cape.’

Gru. I confess the cape.

Tai. ‘With a trunk sleeve.’

Gru. I confess two sleeves.

Tai. ‘The sleeves curiously cut.’

Pet. Ay, there’s the villainy. (4.3.135-45)

仕立て屋 [読む] 「第一に、腰巻のようなガウン。」

カ-34 ご主人さま、腰巻のようなガウンなどとは言いはいしません。嘘でしたら、私をその裾の下に縫い込んで、でっかいもじゃもじゃの毛玉で、たたきのめしてくださいな。ガ

ウンと言っただけだぞ。

バトルオ 続きを読め。

仕立て屋 [読む] 「小さな丸いケープつき。」

カ-ミオ ケープとは言ったな。

仕立て屋 [読む] 「広袖つき。」

カ-ミオ 袖は二本だけとな。

仕立て屋 [読む] 「風船型の袖。」

バトルオ そこだ、そこだ、怪しからん。

町人の仕立て屋が紳士のバトルオオに向って注文書を読み上げ、ご注文通りの型に仕立てました、と反駁するところが、(小姓が口にする猥談まがいの洒落とともに) 観客には面白かったはずである。

『ヴェローナの二紳士』では、それぞれの紳士の下僕二人が書きものを読む。そして、その場面が観客に披露される。恋愛中の下僕の一人ラーンスが、まず、恋人の調査書を読み上げる： ——

Here is the cate-log of her conditions. 'Imprimis, she can fetch and carry': why, a horse can do no more; nay, a horse cannot fetch, but only carry, therefore is she better than a jade. 'Item, she can milk': look you, a sweet virtue in a maid with clean hands. (3.1.273-78)

これがその釣り書だ。「第一に、持ち運びができる。」何だ、馬と同じだ。いやいや、馬は持てない、運ぶだけだ。だによって、駄馬よりはましというもの。「一つ、乳搾りができる。」そうだよ、綺麗な手をした娘(こ)はいいぞ。

そこへ、もう一人の下僕スピードがやって来て、会話がはじまる： ——

Spe. How now, Signor Launce! What news with your
mastership?

Lau. With my master's ship? Why, it is at sea.

Spe. Well, your old vice still: mistake the word. What
news, then, in your paper?

Lau. The black'st news that ever thou heard'st.

Spe. Why, man, how black?

Lau. Why, as black as ink.

Spe. Let me read them.

Lau. Fie on thee, jolt-head, thou canst not read.

Spe. Thou lyest; I can.

Lau. I will try thee. Tell me this: who begot thee?

Spe. Marry, the son of my grandfather.

Lau. O illiterate loiterer! It was the son of thy grand-
mother. This proves that thou canst not read.

Spe. Come, fool, come; try me in thy paper.

Lau. [Giving him the paper] There; and Saint Nicholas be
thy speed.

Spe. 'Imprimis, she can milk.'

Lau. Ay, that she can.

Spe. 'Item: She brews good ale.' (4.3.279-304)

スピー よう、ラーンズさん。おやじさんはどうしてなさる？

ラーンズ うちのおやじ船（せん）かい、海だね。

スピー 何だ、またその調子か。ことばを知らねえなあ。

で、その紙は一体どうしたんだ。

テンス 聞いたこともないほどの暗い報らせだよ。

スピード 何、どのくらい黒いんだ。

テンス 何、インキみたいに黒いんだ。

スピード 読ませてくれよ。

テンス とんでもない、抜け作のお前に読めるものか。

スピード 嘘じゃねえ、読めるぜ。

テンス じゃ、試めしてみようか、生みの親は誰だい。

スピード そりゃ、お祖父（じじ）の息子さ。

テンス それ、学のねえうろつき者めよ、答えはお祖母（ばば）
の息子ってんだ。これで読めねえってのがわかるな。

スピード 馬鹿いうなよ、おい、その紙で試めしてみなよ。

テンス はい、どうぞ。サンタクロースさん、助けてやって下さいな。

スピード 「第一に、乳搾りができる。」

テンス そう、その通り。

スピード 「一つ、酒の仕込みがうまい。」

このような調子で、スピードは20項目ほどを読み続ける。字の読めもしない馬鹿者と呼ばれた下僕のスピードが、こんな具合にして、ほぼ80行相当の時間を、舞台上で過ごす。ともに字が読めると分かった二人の下僕のあいだに交されるこの会話は、否応なしに、習字を習うことの意味を観客に理解させる。それは、紳士の下僕にでも字が読めるということ、そして、その字が読めるということは、立身出世につながるだけでなく、わざわざ代書人を煩わすこともなく、自分の力で、思いのまま、恋愛の世界を

拡げるのにも役立つ、という認識であった。恋愛の世界のそのような広がりをもっと見事に描いたのは、いうまでもなく、『お気に召すまま』で展開される森の中のオーランドーとロザリンド、とりわけ、自作の恋愛詩を枝に掛けるオーランドーとそれを見つけるたびごとに、声に出して読み上げるロザリンドの場面（三幕二場）であろう。

『ヴェローナの二紳士』に登場するランスとスピードのように字の読める下僕は、シェイクスピアの作品のなかでも例外的といえる。当時は、たとえば、『ロミオとジュリエット』一幕二場に登場する下僕のように、字の読めない者は、代読してくれる人を探し求めるのが普通であった。1590年代初頭という時点に据えたときのランスとスピードの社会的意味合いは、それだけ一層大きいものになると言える。事実、舞台上で彼らが披露する読む所作は、シェイクスピアの場合、識字率の急激な上昇に実証される社会的関心を、多分に反映したものであったに違いない。それは、『恋の骨折り損』までの11篇の作品のあとをうけて、1590年代に創作されたとされている10篇の作品のうち、読む所作を披露していないのは僅か二篇だけである、という事実のなかにも示されているように思われる。

『リチャード二世』と『ヘンリー五世』が、その例外的な二篇である。その『リチャード二世』でさえも、「天国の書」とか「人生の書」というような書物への言及を含んでいる。1590年代のその他のシェイクスピア作品八篇は、いずれも、書いたものを読み上げるという具体的所作を観客に見せている。たとえば、『から騒ぎ』五幕三場ではクローディオがヒーロー追悼の詩を読み上げ、『お気に召すまま』三幕二場ではロザリンドとシーリアがオーランドーの書いた恋の詩を読み上げ、『ヴェニスの上

人』二幕七場と九場および三幕二場では箱選びをする求婚者たちは、それぞれに、自分のひいたおみくじを読む。『ヘンリー四世第一部』二幕四場の終わりではフォルスタフの買い物メモをビートーが、『ヘンリー四世第二部』二幕二場ではハル王子宛に書かれたフォルスタフの手紙をポインズが読む。さらにまた、『ロミオとジュリエット』一幕二場ではロミオが、キャピュレット家の文盲の下僕に乞われるままに、大宴会招待客名簿を読み上げる。これら六篇の作品では、読み上げるのは貴族階級に属する人物である。しかし、残る二篇の作品では、それが町人階級の人物たちとなっている。『ウィンザーの陽気な女房たち』二幕一場はフォルスタフから届いた恋文をバイジ夫人が読み上げることで始まるが、同じ内容の恋文がフォード夫人にも届いたと分かって大騒ぎとなる。『夏の夜の夢』五幕一場ではシーシェースが演目表に目を通しながら、成婚記念の余興のための出し物について、あれこれと思案したすえ、『ピラマスとシスビ』と決定する。それは、「今まで頭を使ったこともなく」(“Which never labour'd in their minds till now” (5.1.73)) 手仕事ばかりに明け暮れて来た職人たちが、「勝手違いの記憶力を無理矢理働かせて、」(“And now have toil'd their unbreathed memories” (5.1.74) 準備した芝居である。演出担当の、職人クィンスの前口上が始まると、貴族たちは口々に批評する：――

The. This fellow doth not stands upon points.

Lys. He hath rid his prologue like a rough colt; he
knows not the stop. A good moral, my lord: it is not
enough to speak, but to speak true.

Hip. Indeed he hath played on his prologue like a child

on a recorder; a sound, but not in government.

The. His speech was like a tangled chain; nothing im-
paired, but all disordered. (5.1.118-27)

シーシュース 句点のところで停まりもせずにやっているよ。

ライオンター あばれ馬にまたがったような前口上です。停まれ、を
知らないんです。よい勉強になります。ただ話すだけでは
駄目、きちんと話さなくては駄目なんですわ。

ヒリタ 本当にまあ、この口上、子供の笛みたいですね。音だけ
で、調子がなくて。

シーシュース あの語りようはもつれた鎖みたいだ。千切れてはい
ないけれど、まったく目茶苦茶だよ。

この批評の一言一句は、狂言『ピラマスとシスビ』を用意した職人たちの
痛ましい努力を、よく表現している。それは、シーシュースの批評そのま
まに、間違いなく「千切れてはいないけれど、まったく目茶苦茶」の読み
書きでもよいから、それを身につけようとしたロンドンの町人たちの学習
意欲でもあった。

町人たちにとって、時代はまさに修学（また、就学）の時代であった。
『ウィンザーの陽気な女房たち』四幕一場は、当時の教育ママたちを描い
た場である。子供を文法学校に連れて行く途中で、ペイジ夫人は主婦仲間
のクィックリー夫人に出会い、立ち話しがはじまる。そこへ、ウェールズ
出身のエヴァンズ先生がやって来て、その日は運動日で授業がないと分か
る。運動日、と聞いて教育ママたちは啞然とする。彼女たちは運動日とい
うものがあまり好きでないらしい。そこで、子供の成績の悪いことを心配
しているペイジ夫人は、早速、路上での青空教室をエヴァンズ先生にお願

いする。一人だけの生徒を相手に、エヴァンズ先生のラテン語の授業がはじまる：――

Evans. . . . What is 'lapis,' William ?

Will. A stone.

Evans. And what is 'a stone,' William ?

Will. A pebble.

Evans. No, it is 'lapis:' I pray you, remember in your prain.

Will. Lapis.

Evans. That is a good William. (4.1.32-39)

エヴァンズ ……ウィリアム、「ラーピス」とは？

ウィリアム 石です。

エヴァンズ では、ウィリアム、「石」とは？

ウィリアム 礫岩です。

エヴァンズ 違う。「ラーピス。」—— いいかい、おてこ（額）に書いておくんだよ。

ウィリアム 「ラーピス。」

エヴァンズ そう、よく出来た、ウィリアム。

エヴァンズ先生は、まず、ラテン語を英語に訳し、その英語訳を、今度は逆に、ラテン語に訳して学習するという、当時の語学練習法を、舞台の上で披露しているだけではない。約90行のこの場面でエヴァンズ先生がウィリアムにたずねるラテン語の問題は、当時の文法学校で普通使われていたリリーとコレットのラテン語小文典 (William Lily and John Colet, A Shorte Introduction of Grammar) —— 1549年の初版 (STC 15611) 以

来1588年の11版(STC 15622)を経て、さらに重版し続けた、当時の標準ラテン語文典——の最初の数頁に出てくるものである。それは、シェイクスピア自身、故郷の文法学校で習ったとも言われている文典である。従って、町人の子女の教育にたずさわった現場の教師の授業ぶりが、このエヴァンズ先生によって、ありのままに舞台上で演じられたわけである。その舞台は、観劇中の町人たち——文法学校で教育を受けた者はもちろん、自らは受けることがなかったとしても、自分の子供には受けさせたいと念じる者たち——が、あるいは苦笑し、あるいは新鮮な好奇心をもって凝視する場面であったに違いない。【注】

【注】学校での授業ぶりを見せる舞台は稀であるが、『ウィンザーの陽気な女房たち』の数年あとに上演されたジョン・マーストンの作品『何なりと』(John Marston, What You Will, 1607年出版)にその一例がある。その二幕二場で120行ほどにわたってラテン語の授業が展開される。シェイクスピアの場面にあるものよりもむずかしいラテン語の授業である。しかし、これは私設劇場における知的な観客を対象とした劇であった。

これらの作品に続く、恐らくは1600年以後に書かれた16篇のシェイクスピア作品において、読むという具体的な所作を観客に見せる作品は13篇をかぞえる。それまでに書かれた作品との比較において、瀬度はほぼ同じということになる。しかし、町人階級の登場人物が読む場面を積極的に観客に見せようとする作品は一つもない。その原因を社会一般の学習熱の変化の中に求めることが出来る、と明言できるほどの積極的証拠はないが、ロンドン地域の町人階級の識字率の変動のなかにそれを暗示するものがあるように思われる。さきに援用したクレッシーの調査結果【図3】

によれば、エセックスやハーフードシャーなどのロンドン近郊の町人階級の識字率は、17世紀初頭の10年間は、依然として急上昇を続けているが、ロンドンでは再び下降しはじめていることが分かる。教育投資の一般的低下に起因するとはいえ、町人階級の学習熱の沈静を、他の地域に先んじて、ロンドン地域がまず示したのであろう。そのような社会現象を反映して、この時期のシェイクスピア作品に登場する町人階級の人物が、読む所作を積極的に観客に見せようとしなかったとしても不思議ではない。舞台上で読むという具体的場面を披露する13篇の作品の人物は、ほとんどすべてが、町人よりも上の階級に属している。例外は、多分、『終わりよければすべてよし』四幕三場で命令書を読む兵士と『十二夜』五幕一場の下男フェイスアンだけであろう。『トロイラスとクレシダ』では知将ユリシーズが、『マクベス』では夫人が、『尺には尺を』では役人が、『オセロ』では武将オセロ自身が、『コリオレイナス』では將軍オーフィディアスが、みなそれぞれに手紙を読み上げて、聞かせる。『ハムレット』ではポローニアスと王とホレイシヨーなどが読む。『アテネのタイモン』では二幕二場でアピマントスが読む。（五幕三場ではタイモンの墓碑銘の読めない兵士が出て来て、隊長に読んでもらうために拓本をとる。）『リア王』五幕三場では伝令官が、『ペリクリーズ』三幕二場ではセリモンが、そして四幕四場ではペリクリーズ自身が読む。『シンベリン』のイモージェンが一幕六場では自分に届けられた手紙を読み、三幕四場では文盲の下男のために手紙を読んでやる。そして、『冬物語り』三幕二場では役人がアポロの宣託を読み上げる。『十二夜』では二幕五場における執事のマルヴォリオ、三幕四場におけるトービ男爵、五幕一場における道化と下男などが舞台に出て、それぞれに書きものを読み上げる。

これらのなかでも、『十二夜』のマルヴォリオが展開する場面は圧巻である。獲物を目当てに仕掛けるときの餌のように、さり気なく贗の恋文が仕掛けられる。その恋文を拾い上げたマルヴォリオは、まずその筆跡を吟味しはじめる：――

By my life, this is my lady's hand: these be her
very C's, her U's and her T's; and thus makes she
her great P's. It is, in contempt of question,
her hand. (2.5.95-98)

これは断然お姫さまの字だ。このC、このU、
このT、間違いなしだ。大文字のPの書き方も
こんなふう。もう確かにお姫さまの字だ。

オリヴィア姫からの恋文だと思い込んだマルヴォリオは、姫の前に出たとき、姫の与り知らないその恋文に書かれた通りの奇態をさまざまに演じながら、「あの美しいローマ字体は、私どもには馴染みのものでして」(“I think we do know the sweet Roman hand” (3.4.30-31)) と言って、その恋文の筆跡に言及する。新式の習字手本の知識を耳にした観客が、このせりふに駆り立てられるような思いをしながら反応する姿が、手に取るように伝わってくる。『十二夜』の書かれたのは1600年前後であったが、つとに上流階級の間で流行していたイタリア体は、伝統的な秘書体とは違って、すでにその頃、一般の間でも、ハイカラなものと考えられるようになっていた。人々のそのような心理をくすぐるせりふを、マルヴォリオは語ったのである。

当時の人々、とりわけ、心ある一般市民が抱いていた読み書きの能力に対する一種の憧憬にも近い熱望と、それが成就したときの誇りに近い喜び

とを、シェイクスピアは見事な筆致で描いている。1590年代末期に書かれたとされる『むだ騒ぎ』のひとこまのなかに、それを見出すことができる：——

Dog. First, who think you the most desartless man to be constable?

First Watch. Hugh Oatcake, sir, or George Seacoal, for they can write and read.

Dog. Come hither, neighbour Seacoal. God hath blest you with a good name: to be a well-favoured man is the gift of fortune, but to write and read comes by nature.

Sec. Watch. Both which, Master Constable ——

Dog. You have: I knew it would be your answer. Well, for your favour, sir, why, give God thanks, and make no boast of it; and for your writing and reading, let that appear when there is no need of such vanity. (3.3.9-22)

フックベリ さて、まず、巡査として最的中てえのは誰だと思ukai。
い。

夜警一 ヒュー・麦菓子 (オト・ケーキ)、でなきヤジジョージ・海炭 (シ・コール)。読み書き出来ますからね。

フックベリ 来なさい、海炭 (シ・コール)さん。よい名前ですね。顔かたちは運次第で、読み書きは生まれつきちゅうもんです。

夜警二 そのどちらも、部長さん——

ドッグベリー 揃ってます、と言いたいんだろう。そうだな、顔かた

ちは、まあ、神さまに感謝して、うん、自慢せんがいい。

読み書きは、見栄のいらんところで、やって見るもんだね。

ドッグベリー（野茨）特有のひと捻りした諧謔のなかで、一人の町人シーコール（海炭）の優越感は見事に水平化されてしまう。しかし、観客全員が共有することとなったその優越感の水平化は、観客を傷つけるものではなく、実は、観客をくすぐり、逆に、彼らをおだてあげる種類のものであった。

読み書きの仕種を舞台の上で具体的に披露して、観客の好奇心を刺戟することは必ずしも容易ではなかった。劇場空間という物理的制約だけではなく、上演時間という時間的制約があるからである。舞台上で読むという行為は、数多い歌う行為と同じように、空間的にも時間的にも、普通のせりふのリズムのなかにほとんど自然に融け込み、劇全体の流れに乗って続けられ得るものではある。しかし、書くという行為は、空間的には一つの場所に固定され、時間的には相当の持続性を必要とする。読む行為のようにはいかない。舞台上で一つの仕種を披露するためのものだとしても、それはせいぜい、極めて短かい断片的なものに終わらざるを得ない。『タイタス・アンドロニカス』四幕一場のように、一つの見せ場として、不自由な体となったラヴィニアとマーカスが筆談するとか、『恋の骨折り損』一幕一場のビルーンや『から騒ぎ』四幕二場の寺男のように、用意された紙にただ名前を書き込むという程度のものである。読む仕種の瀬繁さに比べて書く仕種がほとんどないのは、ごく自然のことであろう。【注】

【注】シェイクスピア時代の作品で10数行に及ぶ口述筆記の例は極めて

稀である。ジョージ・チャップマンの『執事』 (The Gentleman Usher) 三幕二場484-500行は、伯爵の娘マーガレットが、仲人役よろしく勝手に振る舞う執事に、恋文の返事を口述する場面である。それに先行する100行余り(380-483行)の舞台も、同様に、その恋文にかかわる読み書きの仕種を観客に見せる場面ではあるが、それは、書く仕種そのものに対してというよりは、特殊な用語に対して、観客の好奇心を促すことを目的としている。

A proper piece of scribeship, there's no doubt:
Some words pick'd out of proclamations
Or great men's speeches or well-selling pamphlets.
(3.2.398-400)

打ってつけの書記ぶりは間違いなし。

つまみ食いのお目当てはお布令の単語、

偉人の語録、ベストセラーの文章。

と、執事の文章作りをからかうマーガレットの言葉通り、執事が探し求める気取った用語 (endear, condole, model, believe it という類の、当時では、役人的なひびきや術学的なひびきを与えた語句) に、観客は屈折した好奇心を寄せたに違いない。確かに、この場面は比較的高度の知的刺激を期待する観客にふさわしい。事実、『執事』は1605年に出版されたものではあるが、17世紀のごく初頭に、私設劇場ブラックフライアーズで観劇する知的に高級な人々を対象として書かれたものであった。それは大衆劇場の客筋とは違う観客が相手であった。

シェイクスピア時代の作品で、10行を超える筆記の場面は、この他、同じくチャップマンの作品で『ジャイルズ鷺鳥男爵』 (Sir Giles Goose-

cap) 四幕一場におけるモムフォードおよび『ドリーヴ氏』 (Monsieur D'Olive) 四幕二場におけるロダリーグとミュージェロンがあるが、いずれも、『執事』同様、私設劇場の観客が対象であった。

大衆劇場の観客を相手に筆記の場面を見せる作品は、さらに稀である。一例として、ベン・ジョンソンの『ヴォルポーニ』 (Volpone) 五幕一場におけるモスカの例をあげることが出来る。

以上は、いずれも、1600年代最初の10年間に創作され、かつ出版されたものである。時代を少し下ると、ジョン・フレッチャーの『宿屋の美しい女』 (The Fair Maid of the Inn) 四幕二場におけるフロボスコーがあり、ジェイムズ・シャーリーの『快樂の婦人』 (The Lady of the Pleasure) 三幕一場における秘書の例がある。しかし、これらは、いずれも、私設劇場を対象とした作品である。

時代を遙かに下り、王政復古期にはいっても、劇中で実際に書く仕種を演じることは稀であった。その稀な一つの例としてウィッチャリーの『田舎の女房』 (The Country Wife) を挙げることができる。四幕二場は、妻抓り(ピンチワイフ)氏が夫人の浮気を咎め相手の男を非難する手紙を夫人に口述するあいだに交される、夫妻の対話とピンチワイフ夫人の女らしい機転が聞かせどころと見せどころになっている。

当時の一般社会が示した学習熟を演劇的に反映させる一つのかたちが、大衆劇場のためにもっばら書いたシェイクスピア作品のなかに、比較的目標立つのには、何か特別の意味があるのかも知れない。【注】 1594年

【注】特に体系的に調査したわけではないが、手近かにあって調べられる限りの作品に即して、試みに統計をとってみた。大衆劇場のための作家と

してのシェイクスピアの作品から得られる数値が、結果的には圧倒的に有意であることが分かったので、私設劇場作家と大衆劇場作家とを区別する必要がなかった。そのような試みの統計において、シェイクスピアの作品37篇とシェイクスピア以外の176篇の作品のうち、読み書きの具体的仕種が演じられる作品の年代別分布は、章末に付した【別表】のようになった。(これは、全体の約三分の一に当たる作品群の統計である。W. W. Greg, A Bibliography of the English Printed Drama によれば、多数の Masques や Pageants を含む現存戯曲のうちで、1640年までに刊本となったものは、ちょうど600篇である。従って、統計としての信頼度をより高めるためには、さらに多くの作品を調べなければならない。)

シェイクスピア作品とその他の作品との間に大まかな相関が認められる時期は、1586～90年期と1611～15年期のみである。この両時期には含まれる期間においては、読み書きの仕種を盛り込んだ作品の比率は、本文で記述した通り、シェイクスピアものが圧倒的に高い。1586～90年期においては、シェイクスピア作品と同様、その他の作品に関しても、読み書きの比率は相当に高い。私設劇場と大衆劇場とにほぼ等しく分かれる作品群ではあるが、その高い比率は、シェイクスピアものの比率と同様、高まりつつあった学習熱の演劇的反映と考えるとよいものであろう。1601～05年期においては、相関は認められないが、シェイクスピア作品もその他の作品も、ともに高い比率を見せている。これは17世紀最初の10年間におけるロンドン地区の識字率の後退とは裏腹に、近隣地域(エセックスとハーフォード地区)が示した識字率の急上昇を反映する演劇傾向であったのかも知れない。

までの11篇の作品のうち、具体的に声を出して読む所作を披露する作品は八篇であり、その後続く1590年代の作品10篇においても、それは八篇を数える。1590年代の作品20篇のうち、実に、15篇までが読む能力への言及にとどまらず、その具体的所作を観客に向けて見せようとする。1600年以後の作品16篇においても、その傾向はあまり変わっていない。約80パーセントにあたる13篇の作品が具体的所作を披露する。これらシェイクスピア作品のなかで、明確なかたちをとって披露される読むという所作の瀬度は言うまでもなく、その所作の舞台上で果される演劇的効果の強さの変化は、1600年前後それぞれ10年あまりの時期における、イギリスの市民階級、とりわけ、ロンドン地区の市民階級が示した学習熱の推移と深いかかわりをもっていたように思われる。

【別表】 舞台上で読み書きの仕種を見せる作品の統計

年 代		1535 以前	36 40	41 45	46 50	51 55	56 60	61 65	66 70	71 75	76 80	81 85	86 90
シェイクスピアの作品	作品数 読み書き												4 3
シェイクスピア以外の作品	作品数 読み書き	8 1		1		1	3 1	1 1			1	3 1	14 11 2

年 代		91 95	96 1600	1601 05	06 10	11 15	16 20	21 25	26 30	31 35	36 40	1641 以後	計
シェイクスピアの作品	作品数 読み書き	9 6 1	8 7	8 8	5 4	3 1							37 29 1
シェイクスピア以外の作品	作品数 読み書き	3 1	19 8	29 19 4	20 9	21 8 1	4 1	19 8	9 4 1	10 2 1	6 2	3 2 1	176 79 10

【別表のための覚え書き】

1. 「読み」および「書き」は、舞台上でその行為を実際に見せる作品のみを数える。
2. Masques や Pageants の類は対象としない。
3. 共同作品は共作者の一人に代表させる。重複して数えない。
4. 年代は出版年ではなく、推定制作年。シェイクスピア作品については、New Arden 双書の編者の推定による。シェイクスピア以外の作品については、Alfred Harbage, Annals of English Drama, 975-1700 (Re-

vised by S. Schoenbaum. London, 1964) 記載の “Limits” による。

5. 調査の基礎となった資料は次の通りである： —

- a. The Dramatic Works in the Beaumont and Fletcher Canon. Vols. 1-4. General Editor: Fredson Bowers. (Cambridge, 1966-)
- b. The Plays of George Chapman. 4 vols. Edited by T. M. Parrott. (London, 1910-14; rpt. New York, 1961)
- c. The Dramatic Works of Thomas Dekker. 4 vols. Edited by Fredson Bowers. (Cambridge, 1953-61)
- d. Five Pre-Shakespearean Comedies. “The World’s Classics” No. 418. Edited by Frederick S. Boas. (London, 1934; rpt. 1952)
- e. Ben Jonson. 11 vols. Edited by C. H. Herford, and Percy and Evelyn Simpson. (Oxford, 1925-52)
- f. The Complete Works of John Lyly. 3 vols. Edited by R. Warwick Bond. (Oxford, 1902; rpt. 1967)
- g. The Complete Works of Christopher Marlowe. 2 vols. Edited by Fredson Bowers. (Cambridge, 1973)
- h. The Works of John Marston. 3 vols. Edited by A. H. Bullen. (London, 1887; rpt. New York, 1970)
- i. The Plays and Poems of Philip Massinger. 5 vols. Edited by Philip Edwards and Colin Gibson. (Oxford, 1976)
- j. “The New Mermaid” Series. Founder Editor: Philip Brockbank. General Editors: Brian Morris and Brian Gibbons. (London: Ernest Benn, 1964-)
- k. “The Regents Renaissance Drama” Series. 43 vols. General

Editor: Cyrus Hoy. (Lincoln, Nebraska: University of Nebraska Press, 1963-76)

- l. "The Revels Plays" Series. Founder Editor: Clifford Leech. General Editors: F. David Hoeniger, E. A. J. Honigmann and J. R. Mulryne. (London: Methuen, 1958-75; Manchester: Manchester University Press, 1975-)
- m. The Works of William Shakespeare. "The Globe Edition" edited by William George Clark and William Aldis Wright. (London, 1864; New Edition, 1911; rpt. 1961)
- n. Six Caroline Plays. "The World's Classics" No. 583. Edited by A. S. Knowland. (London, 1962)
- o. The Works of Cyril Tourneur. Edited by Allardyce Nicoll. London, 1929; rpt. New York, 1963)
- p. The Complete Works of John Webster. 4 vols. Edited by F. L. Lucas. (London, 1927; rpt. New York, 1966)

観客と読者

[非売品]

昭和61年3月18日 印刷
昭和61年3月18日 発行

著者兼発行者 信州大学人文学部内
山 田 昭 広
390 松本市旭3-1-1
電話 0263-35-4600

印刷所 成進社印刷所
390 松本市本庄1-7-1
電話 0263-32-2301

Printed in Japan © Akihiro Yamada 1986